

令和6年度版

事 業 概 要

(令和5年度事業実績)

東青地域県民局地域健康福祉部

目 次

第1	綐	Š	括
1	姓士	・の細い口	
	官的沿革]の概況 :	
		・・・・・ 図と分算	
		16年度選	• • • •
		16年度行	
		16年度相	
Ü	14.11		- HV C 17 II
第2	名	「室の事	事業概
保	健	総室	〔(東均
<u> </u>	ME	лусъ <u>——</u>	<u>: (Ж</u>
]		旨導 予防	
	1	東青地域	以県民地
	2	保健統計	調査
	3	医療薬務	-
	4	会議・研	₩ …
т	т #	上汇焦力	→ ⇒田 日日 /
1		上活衛生	
		食品衛生化製場等	
		生活衛生	
		水道及び	
		建築物律	
		その他 <i>の</i> 温泉・)他設
	1	仙沙	
Ι	II B	建康増進	生課 関係
	1	健康づく	り事業
	2	栄養改善	奏事業
	3	結核予防	5 ····
	4	母子保領	車業
	5	精神保健	虐福祉
	6	難病・	
	7	保健·医	逐療・福
	8	感染症予	防 …
	9	組織の育	ī成 …
	10	地域保健	関係者
	11	医療技術	5者等研
_		. N == A . I A . →	m 00 '
Γ	V F	试験検査	
	1	食中毒・	
	2	結核菌感	
	3	流通食品	
		HIV枸	
	5	食品衛生	三外部精

福 祉 総 室(東地方福祉事務所)

I 福祉調整課関係業務	
1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81
2 特別児童扶養手当等 ····································	
3 母子・父子・寡婦福祉	82
4 配偶者暴力相談支援関係	
5 民生委員・児童委員関係	
Ⅲ、保護課関係業務	
1	. 85
工作体受	00
Ⅲ 監査指導課関係業務	
社会福祉施設等指導監査	• 92
こども女性相談総室(中央児童相談所・女性相談支援センター)	
I 児童相談所の業務	
1 相談業務	93
2 判定業務 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	100
3 一時保護業務	101
Ⅱ 児童相談所の事業等	
用 光重相談所の事業等 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	105
1 子ども虐待防止対策	106
2 市町村支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	108
3 里親支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	111
3 主机入板	111
Ⅲ 女性相談支援センターの業務	
1 女性相談支援センターの業務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	112
2 業務の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113
3 関係機関との連携状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	115
第3 資料編	
I 保健総室関係資料	
1 管内の人口動態 ····································	116
2 救急医療機関の指定状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	122
3 小児慢性特定疾病医療費受給者 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	123
4 小児慢性特定疾病児童手帳(ひまわり手帳)交付状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	124
5 妊婦連絡票等実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	125
6 市町村別乳幼児健康診査実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	126
7 各種協議会等委員名簿	127
(1) 東地方保健所感染症診査協議会委員	
(2) 東地方保健所結核診査協議会委員	
(3)- ①青森地域保健医療推進協議会委員	
(3)-② 青森地域保健医療推進協議会 保健対策部会員	
(4)青森地域災害医療対策協議会委員	
Ⅲ 福祉総室関係資料	
1	130
(1)民生委員・児童委員協議会等	100
(2) 母子福祉会	
\ / : * * IPI-E !	

Ⅲ こども女性相談総室関係資料

(児童相談所関係)

	2 === 17.05 42 112 47 17	
1	管内児童人口 ·····	131
2	一時保護の状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	131
3		131
4	経路別児童受付数	132
5	相談処理数	132
6	年齢別・相談種類別児童受付数	132
7	障害児施設利用状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	133
8	児童福祉施設等措置状況	134
(女性相談支援センター関係)	
1	相談受付件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
2		135
3	年齢別相談受付件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	135
4	経路別相談受付件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	136
5	相談処理状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	136
6	主訴別相談受付状況の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	137
7	配偶者暴力相談支援センター(女性相談支援センター)における相談件数の推移	137
8	裁判所から書面提出を求められた件数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	137
9	DV涌報件数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	137

第1 総 括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

当管内は、平成17年3月28日に蟹田町、平舘村、三厩村が合併し外ヶ浜町に、平成17年4月1日に青森市と浪岡町が合併し青森市となり、現在1市3町1村で構成されている。

当管内は、県の中央部に位置し、青森市を挟んで北東部に平内町、北西部の津軽半島に蓬田村、外ヶ浜町、今別町と連なり、陸奥湾、津軽海峡に面し、八甲田連峰を望む自然環境に恵まれている。

気候は夏は短く冷涼で、冬は長く寒冷で全国でも有数の豪雪地帯である。

面積は1,478.11km2であり、県全体(9,645.10km2)の15.3%を占めている。

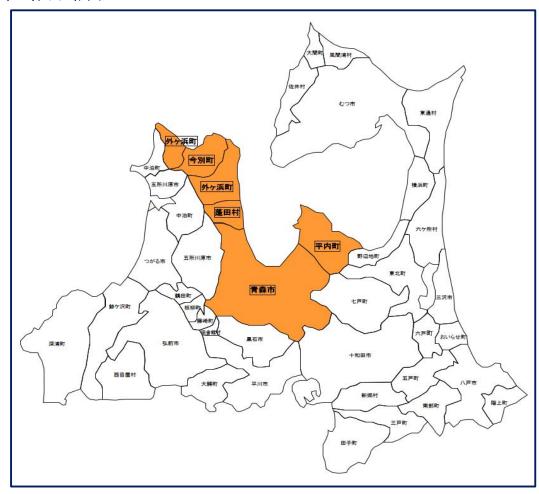
管内人口は、令和5年10月1日現在(県推計人口)283,140人で、県全体(1,184,558人)の23.9%を占め、管内の人口比率をみると青森市(264,428人)が全体の93.4%を占めている。

また、管内では少子高齢化が進行しており、年齢別でみると、65歳以上の老年人口割合は、今別町が59.4%で県内市町村の中で最も高く、外ヶ浜町が53.2%、蓬田村が45.6%、平内町が43.9%、青森市が33.8%となっている。

東津軽郡の老年人口割合は48.2%で、県全体の35.3%を12ポイント余り上回っている。

なお、青森市は平成18年10月1日から中核市に移行しており、保健総室及び福祉総室の業務は一部を除き青森市に移譲されている。

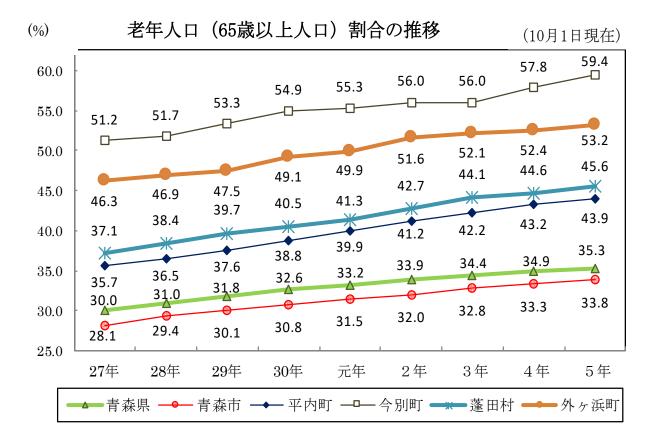
(2) 管内略図



(3) 管内面積、人口、老年人口(65歳以上)及び老年人口割合

			総 面 積 (km²) (%1)	人 口 (人) (※2)	老年人口 (人)(※2)	老年人口割合 (%) (%2)
県	合	計	9, 645. 10	1, 184, 558	411, 629	35. 3
管内	計(青森市・	東郡)	1, 478. 11	283, 140	94, 203	34.8
東	津軽君	計	653. 50	18, 712	9, 019	48. 2
【市	町村別					
青	森	市	824.61	264, 428	85, 184	33.8
平	内	町	217. 09	9, 454	4, 147	43.9
今	別	町	125. 27	2, 045	1, 215	59. 4
蓬	田	村	80. 84	2, 369	1, 081	45.6
外	ケ浜	町	230. 30	4, 844	2, 576	53. 2

- (※1) 総面積: 令和5年10月1日現在の全国都道府県市町村別面積調(国土交通省国土地理院)
- (※2) 人口・老年人口・老年人口割合:令和5年10月1日現在推計人口(青森県企画政策部) 老年人口割合は 65歳以上人口/(人口総数一年齢不詳)



2 沿 革

【促健終室】

【保健総室】	
昭和12年10月	青森保健所として設立認可(旧保健所法(昭 12. 4.5))
13年3月1日	青森市浦町女子師範付属校校庭に概算1万円にて庁舎完成
13年6月1日	技師2名(うち1名所長)、技手1名、指導員3名、主事補1名、保健婦3名 の職員を配置し開所。管轄1市23町村
19年10月1日	青森簡易保険健康相談所を併合し、青森中央保健所となる。 庁舎を青森市博労 町に移転。 旧浦町の庁舎は保健婦養成所となる。
20年7月28日	戦災のため庁舎全焼 庁舎消失後、蓮華寺、市公会堂(一部は藤崎町へ分散、火傷患者の治療に 当たる)、県立診療所、県民会館(浅虫)、県衛生課等に移転
21年11月24日	県衛生課に寄寓中、火災により再び全焼し、青森市医師会館、県世話課等に移転
22年9月1日	青森県立図書館の内部を改造し業務を再開。同年、警察行政であった衛生 関係事務が保健所に移管
23年1月1日	新保健所法施行(昭22.9.5)により青森保健所に改称
23年11月30日	青森市長島 2 に元新町小学校敷地に新庁舎を建築し移転 木造トタン葺 2 階建、建坪 112 坪(延 193 坪)、総工費 263 万円
24年7月1日	青森優生結婚相談所を併設
26年1月20日	保健所処務規程により4課制(総務課、衛生課、予防課、普及課)となる。
26年12月	県立病院建設に伴い、敷地の関係により市内浦町字野脇 54 に庁舎を竣工 木造トタン葺 2 階建モルタル塗、建坪 162 坪(延 250 坪)、総工費 600 万円
27年1月20日	新庁舎に移転
27年4月1日	保健所処務規程により4課10係制となる。
27年5月27日	青森優生結婚相談所を青森優生保護相談所に改称
27年9月	青森県立精神衛生相談所を併設
28年5月1日	青森肢体不自由児療育相談所を併設
29年5月1日	保健所処務規程の改正により次長を置き、5 係制 (庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係) となる。
29年6月8日	併設の肢体不自由児療育相談所を青森身体障害児療育相談所に改称
33年8月6日	保健所処務規程の改正により 4 係制(総務係、環境衛生係、予防係、保健係) となる。
34年3月31日	併設の性病診療所を廃止
37年4月1日	保健婦係新設
38年8月10日	行政組織規則の改正により係制が廃止され5課制(総務課、環境衛生課、保健 課、予防課、保健婦課)となる。
43年3月25日	青森市大字造道字沢田25の1に青森県保健衛生センター庁舎(青森保健所、 青森県血液センター、青森県衛生研究所の合同庁舎)が新築され、同年4月1 日移転 青森県保健衛生センター
	鉄筋コンクリート 3 階建、建物本館 2,523,73 ㎡(764,78 坪)

鉄筋コンクリート3階建、建物本館2,523.73 m² (764.78 坪) 付属舎 313.88 m² (95.11 坪) 、総工事費 1 億 3,748 万円 敷地面積 8,995.96 m² (2,726.05 坪) なお、付属舎は昭和48年3月犬舎増築、昭和49年1月倉庫新築の結果

		436.40 ㎡ (132.24 坪) となる。
昭和4	6年4月1日	次長格付が課長級となる。
4	7年4月1日	行政組織規則の改正により4課制(総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦
		課)となる。
5	3年4月1日	衛生指導監職を新設
5	9年1月27日	青森市大字岩渡字熊沢 250 に青森地区動物焼却所(45.40 m²)を新築
6	3年7月1日	青森県立精神衛生相談所を青森県立精神保健相談所に改称
平成	2年4月1日	青森県公害調査事務所及び青森県衛生研究所が独立(青森県環境保健センタ
		一)し、当庁舎は青森保健所のみとなる。
	4年4月1日	行政組織規則の改正により保健婦課を健康増進課に改称
	6年10月31日	併設の青森県立精神保健相談所を廃止
	8年9月25日	併設の青森優生保護相談所を廃止
	9年4月1日	行政組織規則の改正により次長2人制及び5課制(総務課、環境衛生課、保健
		予防課、健康増進課、試験検査課)となる。
	1年4月1日	健康づくり推進監職を新設
1	2年4月1日	行政組織規則の改正により試験検査課が青森保健所に集約
		青森県環境保健センターに環境管理部が新設され、保健所業務のうち廃棄物
		関係及び環境保全関係業務が移管されるとともに当庁舎に入居となる。
1	4年4月1日	行政組織規則の改正により、保健所、福祉事務所、児童相談所を統合して「東
		地方健康福祉こどもセンター」が新設され、保健部となる。
		次長が1人制となり、健康づくり推進監職を廃止
		環境衛生課を生活衛生課に改称し、4課制(保健予防課、生活衛生課、健康増
		進課、試験検査課)となる。
		総務課は福祉事務所及び児童相談所の総務課と統合され、企画部門を加えて
-1	C年4日1日	総務企画室とし、保健部と同じ庁舎に配置
	6年4月1日 7年4月1日	次長2人制となる。(1名は保健予防課長兼務) 併設の青森身体障害児療育相談所を廃止
	7年4月1日	けない自然を呼音だが同性説がる発に 青森県動物愛護センターが設置され、狂犬病予防対策、動物愛護・管理関係業
1	8年4月1日	育林宗朝が爰護ピンクーが試直され、江八州「別刈泉、朝が爰護・官理崇宗来 務を移管
		老人精神保健福祉相談日を廃止
		次長1人制となる。
1	8年10月1日	
1	0年10月1日	は称 は な な な な な な な な な な な な
1	9年4月1日	行政組織規則の改正により、東地方健康福祉こどもセンターの業務を「東青地
	- , ->, - , .	域県民局地域健康福祉部」に移管し、東地方健康福祉こどもセンターを廃止
		保健医長を廃止
		保健予防課を指導予防課に改称し、4課制(指導予防課、生活衛生課、健康増
		進課、試験検査課)となる。
		総務企画室を企画調整室に改称
平成2	0年4月1日	行政組織規則の改正により、企画調整室の業務を保健総室及び福祉総室に移管
		し、企画調整室を廃止
2	4年3月5日	青森市造道3丁目25-1から青森市第二問屋町4丁目11-6(旧工業総
		合研究所)に移転

東地方保健所新庁舎 (鉄筋コンクリート2階建)

敷地面積 1,037.37m²、延べ床面積 1,577.20m²

平成24年12月車庫を新築(69.60 m²)

25年4月1日 地域主権改革に伴い、薬局開設許可等に係る事務権限を青森市へ移譲

26年4月1日 歯科口腔保健の推進に関する法律の規定による「青森県口腔保健支援セン

ター」を開設。県内全域を対象として、歯科医療等業務に従事する者等に 対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行うこととなる。これに伴

い、非常勤特別職として歯科衛生士が配置される。

令和 3年4月1日 「青森県口腔保健支援センター」が県健康福祉部がん・生活習慣病対策課内

に移管

令和 6年4月1日 試験検査課を衛生研究所に移管し、保健医長及び衛生指導監を廃止

【福祉総室】

昭和26年10月1日 県条例第62号により東津軽社会福祉事務所として発足

2課制(庶務、福祉)、職員数28名、管轄区域 東津軽郡21カ町村

28年11月1日 母子相談員の配置

29年5月1日 出先機関の統廃合により東地方福祉事務所となる。職員数20名

29年8月 青森市長島1の1から青森石江字江渡5の1に移転

30年2月1日 嘱託医の配置

31年1月 市町村合併により8か町村を管轄

31年6月 青森石江字江渡5の1から青森市長島177の3に移転

31年9月 後潟村と青森市が合併し、7か町村の管轄となる。

32年3月 野内村と青森市が合併し、平内町、蟹田町、今別町、蓬田村、平舘村、三厩村

の6か町村の管轄となる。

35年10月 青森市長島177の3から青森市新町59番地に移転

37年4月1日 精神薄弱者福祉司の配置

39年4月1日 庶務課、保護課、福祉課の3課制となる。職員数22名

40年 青森市新町59番地から青森市長島28の68に移転

41年4月1日 身体障害者福祉司が配置され、精神薄弱者福祉司の兼務となる。

42年4月1日 児童福祉指導員の配置

43年6月1日 家庭児童相談室の開設。家庭相談員2名配置される。

44年4月1日 総務課、保護課の2課制となる。職員数24名

44年 青森市長島28の68から青森市新町2の4の15に移転

48年4月1日 新福祉事務所構想によるモデル事務所となる。総務課、福祉第一課、福祉第二

課の3課制をとり、心理判定員が配置される。職員数33名

厚生省の実験福祉事務所に指定される。

50年8月27日 青森市新町2の4の15から青森市新町2の4の36(県社会福祉会館1階)

に移転

52年4月1日 次長を配置

53年4月1日 モデル事務所の呼称を用いず、新福祉事務所となる。

平成 5年4月1日 総務課、福祉調整課、福祉推進課の3課制となり、社会福祉専門監が配置され

る。

10年1月31日 青森市新町2丁目4-36から青森市本町2丁目1-16へ移転

12年7月8日 青森市本町2丁目1-16から青森市新町2丁目4-30(県庁舎北棟3階)へ

移転

14年4月1日 健康福祉こどもセンター福祉部となり、福祉調整課、福祉推進課の2課制となる。

社会福祉専門監を廃止

監査指導監を配置

婦人相談員1名を配置し、県内8か所の「配偶者暴力相談支援センター」の1

機関としての業務を行う。

15年4月1日 福祉推進課が生活保護単法制となる。

母子相談員を母子自立支援員に改称

16年4月1日 福祉推進課を保護課に改称

18年10月1日 青森市の中核市移行に伴い児童福祉に関する事務、社会福祉法に基づく法人等

の指導監査事務、身体障害者の福祉に関する事務(身体障害者手帳交付等)、

母子及び寡婦の福祉に関する事務(母子寡婦福祉資金貸付等)を青森市へ移譲

19年4月1日 東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室となる。(2課体制には変更なし)

21年4月1日 身体障害者手帳の交付に関すること及び愛護手帳の交付に関することを障害

者相談センターへ業務移管

監査指導監を廃止

24年4月1日 地域主権改革に伴い、介護サービス事業者及び障害福祉サービス事業者の監査

権限を青森市へ移譲

25年4月1日 組織改正(業務集約化)により、各県民局が所管していた児童扶養手当、特別

児童扶養手当等の各種手当及び社会福祉法人等の監査に関する業務を集約。福

祉調整課の人員増、監査指導課の新設等が行われる。

25年7月1日 医療扶助相談・指導員(非常勤)を配置

26年9月1日 生活保護受給者就労支援相談員(非常勤)を配置

29年4月1日 母子自立支援員を母子・父子自立支援員に改称

30年4月1日 青森県型地域共生社会担当を配置

令和 6年4月1日 婦人相談員を女性等相談支援員に改称

【こども女性相談総室】

昭和23年4月 中央児童相談所を本庁児童課内に、一時保護所を青森学園(教護院、

当時青森市石江)に置く。

24年3月 中央児童相談所を新築移転(青森市新町)

27年5月 児童福祉法第27条第1項の措置権を児童相談所長に委任

29年4月 中央児童相談所を移転(青森市寺町)

34年4月1日 次長制が採られる。

35年12月 中央児童相談所を新築移転(青森市松森)

44年4月1日 一時保護の集中管理実施

47年4月1日 次長制を廃止し、総務係、業務係の2係制となる。

55年4月1日 庶務課、業務課、一時保護課の3課制となる。

平成 元年 青森福祉庁舎建設工事着工される。

平成 3年10月1日 中央児童相談所を新築移転(青森市石江→青森福祉庁舎)

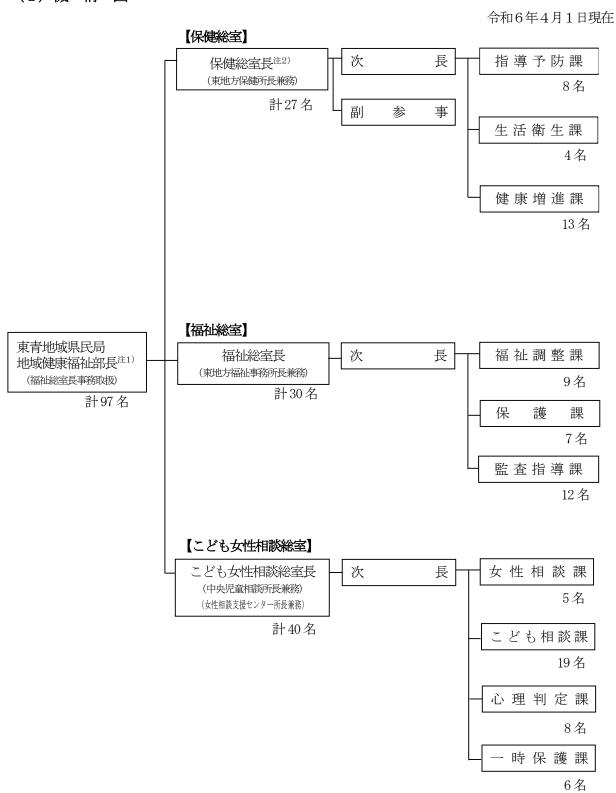
4年11月1日 家庭支援電話相談事業電話相談員(非常勤)が配置される。

5年4月1日 次長制 (兼務) が採られる。

9年4月1日	中央児童相談所むつ支所が県むつ合同庁舎内に開設される。
10年4月1日	庶務課を総務課に改称
11年11月1日	虐待ホットライン事業電話相談員(非常勤)が配置される。
12年4月1日	中央児童相談所は総務課、業務課、心理判定課、一時保護課の4課制と なる。
13年6月1日	家庭支援電話相談事業電話相談員(非常勤)が廃止される。
14年4月1日	健康福祉こどもセンターこども相談部となり、こども相談第一課、こども相談 第二課、心理判定課、一時保護課の4課制となる。 むつ支所が、むつ児童相談所に格上げとなる。
16年4月1日	次長制が廃止となる。
18年4月1日	精神科医師(常勤)が配置される。
19年4月1日	東青地域県民局地域健康福祉部こども相談総室となり、次長制が採られる。 こども相談第一課、こども相談第二課を廃止し、こども相談課を新設。
21年4月1日	精神科医師(常勤)が廃止され、つくしが丘病院の精神科医師が併任となる。
29年4月1日	弁護士(非常勤)が配置される。
令和 2年4月1日	虐待ホットライン事業電話相談員(非常勤)が女性相談所に所管換えと なる。
令和 3年4月1日	東青地域県民局地域健康福祉部こども女性相談総室となり、女性相談課を 新設。
(女性相談支援センター)	型係)
昭和32年7月1日	青森県婦人相談所設置条例(県条例第25号)により、婦人相談所を青森県 庁内に設置
32年12月1日	青森市大字石江の現在地にあった旧青森学園(大正 12 年建築)の庁舎に移 転、一時保護所(定員 20 名)を開設
34年4月1日	青森県立青森婦人寮設置規則(県規則第29号)により、婦人相談所と同一 敷地内に県立青森婦人寮(定員30名)を設置
36年2月1日	青森県婦人相談所設置条例廃止、青森県行政組織規則(県規則第 18 号)により、婦人相談所及び県立青森婦人寮の所掌事務等規定
39年4月1日	青森県婦人保護施設条例(県条例第36号)制定
63年4月1日	青森県婦人保護施設条例を廃止し、青森県立青森婦人寮を廃止
平成2年5月1日	庁舎改築のため、青森市大字石江字江渡 97 の 1 にある母子福祉センター 「白百合荘」内の仮庁舎に移転
3年10月1日	庁舎完成のため母子福祉センター内の仮庁舎から現在地へ移転
8年4月1日	青森県女性相談所へ名称変更(県訓令乙第171号)
14年4月1日	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき配偶者 暴力相談支援センターの業務を開始 DVホットライン(通報電話)を開設
15年4月1日	青森県青森福祉庁舎全体の管理業務を開始
16年2月	人身取引被害者の支援業務を開始
25年	ストーカー行為等被害者の支援業務を開始
→ ↑	青森県女性相談支援センターに名称変更
, , -/	

3 機構図と分掌事務

(1)機構図



- 注1) 地域健康福祉部長は福祉総室の職員数に算入
 - 2) 保健総室長は三八地域県民局地域健康福祉部本務

(2) 分掌事務

【保健総室】

指導予防課

- 1. 地域健康福祉部内の庶務に関すること
- 2. 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 3. 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 4. 衛生教育に関すること
- 5. 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 6. 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 7. 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士及び調理師に関すること
- 8. 死体解剖保存に関すること
- 9. 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 10. 毒物及び劇物に関すること
- 11. 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 12. 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 13. 青森県保健医療計画に関すること
- 14. 青森地域保健医療推進協議会及び青森地域災害医療対策協議会に関すること

生活衛生課

- 1. 食品衛生に関すること
- 2. 化製場に関すること
- 3. 理容師及び美容師に関すること
- 4. クリーニング業に関すること
- 5. 旅館、公衆浴場及び興行場に関すること
- 6. 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7. 建築物衛生に関すること
- 8. 温泉に関すること
- 9. レジオネラ症発生防止対策に関すること
- 10. 住宅宿泊事業に関すること
- 11. 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 12. 墓地及び埋葬に関すること

健康増進課

- 1. 健康づくり推進事業に関すること
- 2. 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3. 難病対策に関すること
- 4. 母子保健の推進に関すること
- 5. 栄養改善に関すること

- 6. 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること
- 7. 介護予防に関すること
- 8. 市町村の地域保健対策に関する調整及び必要な支援に関すること
- 9. 人材育成に関すること(看護学生実習・地域保健関係者研修・保健師の知の伝承等)
- 10. 感染症対策に関すること
- 11. 予防接種に関すること

【福祉総室】

福祉調整課

- 1. 児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当及び福祉手当に関すること
- 2. 母子・寡婦・父子福祉に関すること
- 3. 困難な問題を抱える女性及びDV被害者等の相談・支援に関すること
- 4. 防災、災害救助等の連絡調整に関すること

保護課

1. 生活保護に関すること

監査指導課

1. 社会福祉法人及び社会福祉施設の指導監査等に関すること

【こども女性相談総室】

こども相談課

- 1. 児童の養護、障害、非行、育成等に係る相談、調査、指導及び措置に関すること
- 2. 児童虐待の防止等に関すること
- 3. 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
- 4. 障害児入所給付費の支給に関すること

心理判定課

1. 要保護児童に関する心理学的・医学的判定に関すること

一時保護課

1. 要保護児童の一時保護に関すること

女性相談課

- 1. 困難な問題を抱える女性やDV被害者等からの相談、援助、情報提供等に関すること
- 2. 女性支援に係る啓発・広報に関すること

(3)総室別・職種別職員数

(令和6年4月1日現在)

	「中和り十4万1日均は)											
	医	歯	獣	薬	保	管	農	_	心	福	運	
		科				理		般	理		転	合
		医	医	剤	健	栄養		事	判		技	= 1
	師	師	師	師	師	養	業	務	定員	祉	能員	計
地域健康福祉部長	迫							1				1
保健総室 計	(1)	1	2	4(1)	8	2	1	8	-	_	1	27(2)
総室長	(1)											(1)
次長				1								1
副参事		1										1
総括主幹(課題	Ē)		1					1				2
課長					1							1
主幹			1	(1)				3				4(1)
主幹専門員								1				1
主査				1	2	1	1	1				6
主事								2				2
技師				2	5	1						8
技能技師											1	1
福祉総室 計	_	_	_	Ι	I	ı	I	27(1)	-	3	ı	30(1)
総室長								(1)				(1)
次長								1				1
総括主幹(課題	(3				3
総括主幹専門員	1							2				2
課長												0
主幹								5				5
主幹専門員								2				2
主査								6		2		8
主任専門員								1				1
主事								6		1		7
こども女性相談約	室 -	_	_	ı	(1)	ı	I	14	8	18		40(1)
総室長								1				1
次長								1				1
総括主幹(課題	<u>(</u>							3				3
課長									1			1
主幹								4	2			6
主幹専門員								1				1
主査								2		4		6
主事								2	5	14		21
技師					(1)							(1)
合 計	(1)	1	2	4 (1)	8 (1)	2	1	49 (1)	8	21	1	97 (4)

注)地域健康福祉部福祉部長は福祉総室長事務取扱のため福祉総室・総室長は括弧書きとし、 その他括弧書きは兼務員数

4 令和6年度運営方針

(1) 地域健康福祉部基本方針

広域的、専門的な拠点として設置された地域健康福祉部において、保健総室、福祉総室及びこども女性相談総室が相互に緊密に連携し、常に県民の視点に立って、市町村や関係機関・団体の理解と協力を得ながら各種施策を展開し、管内の保健、医療、公衆衛生、社会福祉、児童福祉の向上や要保護女性・DV被害者等の支援体制の充実を図る。

(2) 各総室の基本方針、重点目標及び具体的推進事項

【保健総室】

急速な人口減少の進展や、高度化する保健、医療のニーズに的確に対応しつつ、住民の医療の安全確保、災害などの健康危機管理等の向上を図る。

また、地域の特性及び社会福祉等の関連施策との連携に配慮しつつ、地域住民の健康保持や増進を目的とした施策を総合的に推進していくとともに、食品衛生及び生活衛生等に係る各種施策の充実及び向上を図る。

ア 市町村保健福祉事業に対する支援の充実・強化

- ・市町村における各種計画の策定及び進行管理に対する支援
- ・市町村地域保健従事者等に対する支援の充実

イ 感染症対策

- ・ 感染動向の把握
- ・感染症まん延防止対策の実施
- ・ 感染症予防知識の普及啓発
- ・感染症対策に関する体制整備

ウ 結核予防対策

- ・結核予防思想の普及啓発
- ・患者支援の徹底を図るために、地域DOTS(直接服薬確認療法)を推進する。

エ 医療提供体制の充実・強化

・医療施設等に対する監視の強化

オ 薬事衛生対策

- ・薬事監視の強化
- ・薬物乱用防止対策の強化

カ 食品衛生対策

- ・食品取扱施設に対する監視指導の強化
- ・食品衛生思想の普及啓発

キ 生活衛生対策

- ・生活衛生関係営業施設等に対する監視指導の強化
- ・レジネオラ症発生防止対策の推進

ク食中毒及び感染症対策

・食品の定期検査 (流通食品・夏期・年末等収去検査) の実施

・検査業務の精度管理(内部・外部精度管理の実施)の徹底

ケ 健康づくり対策

- ・「健康あおもり21」・「健康青森地域21」の推進
- ・ 喫煙防止対策事業の推進
- ・肥満予防対策事業の推進

コ精神保健福祉対策

- 精神障害者の地域生活支援の推進
- ・心の健康づくり対策における地域・職域との連携

サ 難病対策

・難病患者・家族への相談指導事業等の推進による支援の充実

シ母子保健対策

- ・母子保健ネットワーク事業の推進
- ・小児慢性特定疾病児童等の療養指導の推進

ス栄養改善対策

- ・特定給食施設に対する栄養管理指導の強化
- ・市町村栄養改善業務に対する支援

セ 歯科保健対策

・8020運動の普及啓発

ソ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

・市町村保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築及び充実の支援

タ 地区衛生組織活動の推進

【福祉総室】

保健・医療・福祉に関するニーズが複雑多様化かつ増大する中で、当該ニーズに的確に対応し、 地域住民の福祉の安定・向上を図るため、福祉各法に基づく業務の適正実施に努める。

また、平成25年度から、児童扶養手当等の各種手当に係る業務及び県内全域の社会福祉法人・ 施設等に対する監査業務が当総室に集約されたことから、そのメリットを活かした効果的・効率的 な支援等を行い、福祉の充実及び向上を図る。

ア 児童扶養手当等各種手当業務の適正実施

- ・市町村における適正な事務執行のための助言指導
- 手当認定審査の適時適正な事務処理の推進と処理手順の標準化
- 各種手当等債権の収入未済の解消促進

イ 母子父子寡婦福祉制度等の適正執行

- ・自立促進に係る各種情報の提供
- 関係機関との適切な連携
- ・母子父子寡婦福祉資金の償還率の向上

ウ 生活保護業務の適正実施

- ・計画的な訪問調査の実施
- ・申請に対する迅速な調査及び決定

・関係機関との連携によるニーズ把握と具体的支援の実施

エ 社会福祉法人・施設及び市町村法施行事務に係る指導監査等業務の効率的な推進

- ・自主点検表等による効果的・効率的な指導監査の実施
- ・改善を要する事項に係る迅速な是正・改善指導

【こども女性相談総室】

児童のあらゆる権利の擁護と健やかな成長を保障するため、地域における関係機関、学校、児童 福祉施設等と連携して、迅速かつ適切な相談援助活動を展開し、管内児童の福祉の充実に努める。 また、要保護女性の転落の未然防止と保護更生及び暴力被害女性の保護、支援を円滑に推進する ため、関係機関と密接な連携して迅速かつ適切な相談や自立に向けた支援を行い、地域の中で健康 で安心して生活できる環境づくりの推進に努める。

ア 要保護児童等に対する相談援助活動の強化

- ・被虐待児童の早期発見及び早期対応の推進
- ・要保護児童等に対する心理治療の充実
- ・要保護児童等の処遇に関する研修及び研究
- ・関係機関との連携強化及び役割の明確化

イ 市町村に対する支援の充実

・市町村における児童家庭相談への支援の充実

ウ 一時保護児童の処遇の向上

一時保護児童の学習指導の強化

エ 職員研修の充実

- ・職場研修の充実
- ・中央研修を含む各種研修会への積極的な派遣・自己研鑽

オ債権の適正管理

- ・民生負担金 (児童措置費) の収入未済の解消促進
- ・ 滞納整理の組織的対応
- ・催告の迅速化

カ DV被害者を含む困難な問題を抱える女性等に対する支援の充実

- ・困難な問題を抱える女性の発見、相談、及び支援の充実
- ・DV被害者等の保護及び自立に向けた支援の充実

5 令和6年度行事予定表

月	行 事 名	所管総室名
4月	・未成年者飲酒防止強調月間(1~30 日) ・児童福祉週間関連行事(22 日~5 月 11 日 青森福祉庁舎) ・東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会第 1 回理事会(18 日) ・生活衛生・食品衛生関係機関会議(25 日) ・健康福祉部出先機関長会議(30 日)	保健総室 こども女性相談総室 福祉総室 保健総室 各総室
5月	・食品表示適正化業務担当者研修会(9 日・オンライン開催) ・東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会総会・集い(15 日) ・東青里親会役員会・総会(15 日) ・管内食生活改善推進員連絡協議会総会(16 日) ・世界禁煙デー(31 日) ・市町村健康福祉関係主管課長会議(書面開催)	保健総室 福祉総室 こども女性相談総室 保健総室 保健総室 各総室
6月	 ・禁煙週間(5月31日~6月6日) ・不正大麻けし撲滅運動(6月~9月) ・HIV 検査普及週間(1~7日) ・食育月間(1~30日) ・歯と口の健康週間(4~10日) ・弘前学院大学看護学生実習(6~9日) ・青森県立保健大学栄養学科学生実習(17~21日) ・仙台白百合女子大学栄養学科学生実習(17~21日) ・弘前大学看護学生実習(18~21日) 	保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室
7月	・食品、添加物等の夏期一斉取締り(3~31 日) ・柴田学園大学健康栄養学科学生実習(8~12 日) ・青森県立保健大学看護学生実習(9~12 日) ・東津軽地区赤十字奉仕団委員長及び事務担当者会議(17 日) ・全国女性相談支援センター所長及び女性支援主管係長研究協議会(19 日・オンライン開催) ・東北公衆衛生学会(21 日 福島県) ・献血感謝の集い(31 日) ・第1回東青地域生活支援広域調整会議(31 日)	保健総室 保健総室 保健総室 福祉総室 こども女性相談総室 保健総室 保健総室 保健総室
8月	・食品衛生月間(1~31 日) ・第1回配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会(2 日) ・第1回新任保健師研修及び第1回保健師連絡会議(9 日) ・青森中央学院大学看護学生実習(19~22 日) ・第1回児童相談所所長会議(23 日) ・食品衛生月間啓発活動(広報誌)	保健総室 こども女性相談総室 保健総室 保健総室 こども女性相談総室 保健総室

月	行 事 名	所管総室名
9月	 ・食生活改善普及運動月間(1~30 日) ・健康増進普及月間(1~30 日) ・東北ブロック食品衛生・環境衛生監視員研修会(9~10 日) ・全国児童相談所長会議(12 日) ・全国児童相談所長会総会・全体協議会(13 日) ・WHO世界自殺予防デー(10 日) ・結核予防週間(24~30 日) ・東地方保健協力員連絡会総会・研修会(18 日) ・自殺対策ネットワーク連絡会(期日未定) 	保健総室 保健総室 保健総室 こども女性相談総室 こども女性相談総室 保健総室 保健総室 保健総室 保健総室
10月	・感染症対策研修会(1 日) ・在宅医療・連携推進事業研修会(8 日) ・青森地域保健医療推進協議会保健対策部会(18 日) ・全国女性相談支援員・心理職員研究協議会(24~25 日) ・東北・北海道地区児童相談所業務研究協議会(24~25 日) ・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会(31 日~11 月 1 日)	保健総室 保健総室 保健総室 こども女性相談総室 こども女性相談総室 こども女性相談総室
11月	 ・難病医療相談(6日) ・第2回新任保健師研修(11日) ・SIDS(乳幼児突然死症候群)対策強化月間(1~30日) ・歯と口の健康づくり月間(1~30日) ・東北・北海道ブロック児童相談所長会議(15日) ・全国児童相談所長会ブロック代表幹事協議会(8日) ・第2回配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会(期日未定) 	保健総室 保健総室 保健総室 保健総室 こども女性相談総室 こども女性相談総室 こども女性相談総室
12月	・世界エイズデー(1 日) ・食品、添加物等の年末一斉取締り(1~28 日) ・東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会(5~6 日) ・東津軽郡民生委員・児童委員連絡協議会第 2 回理事会(期日未定)	保健総室 保健総室 こども女性相談総室 福祉総室
1月	・生活保護法施行事務監査(8~10 日) ・東青地域難病対策地域ネットワーク会議(14 日) ・第2回東青地域生活支援広域調整会議(29 日) ・第3回新任保健師研修(期日未定)	福祉総室 保健総室 保健総室 保健総室
2月	・給食施設栄養管理指導事業研修会(期日未定) ・青森地域保健医療推進協議会(期日未定) ・青森地域災害医療対策協議会(期日未定)	保健総室 保健総室 保健総室
3月	・女性の健康週間(1~8 日) ・第2回児童相談所長会議(7 日) ・世界結核デー(24 日) ・青森ブロック精神科教急医療システム連絡調整委員会(期日未定)	保健総室 こども女性相談総室 保健総室 保健総室

6 令和6年度相談等日程表

保健総室(東地方保健所)

相談内容	相談実施日	担当医等
エイズ相談	毎月第3月曜日	医師 (保健総室長)
性と健康の相談	随時	健康増進課保健師等
骨髄バンク登録相談	随時	指導予防課担当者
精神保健福祉相談	奇数月	精神科医 (県立精神保健福祉センター所長)

[※] エイズ電話相談(専用電話 017-739-5425)

第2 各室の事業概要 (令和5年度事業実績)

保健総室(東地方保健所)

I 指導予防課関係業務

1 東青地域県民局地域健康福祉部の歳入・歳出(令和5年度)

(1) **歳 入** ア 一般会計

(調定分) (単位:円)

(前足刀)			(単位・门)
科目	5年度収入済額 A	4年度収入済額 B	差引額 A-B
民生負担金	4, 050, 830	3, 878, 210	172, 620
児童福祉費	3, 488, 450	3, 676, 200	△187, 750
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	963, 850	1, 491, 500	△527, 650
乳児院・助産施設措置費	404,000	65, 000	339, 000
子ども自立センターみらい費	204, 500	577, 200	△372, 700
情緒障害児短期治療施設等措置費	0	0	0
知的障がい児等措置費	742,600	350, 000	392, 600
児童心理治療施設等措置費	1, 173, 500	1, 192, 500	△19,000
過年度収入	562, 380	202, 010	360, 370
知 事 部 局	562, 380	202, 010	360, 370
環境保健負担金	0	11, 999	△11, 999
健康推進費	0	11, 999	△11, 999
未熟児等医療給付費	0	0	0
精神医療費	0	11, 999	△11, 999
環境保健使用料	3,000	3,000	0
土地建物等	3,000	3,000	0
保健所	3,000	3,000	0
民生使用料	7, 500	7, 500	0
土地建物等	7, 500	7, 500	0
青森福祉庁舎	7, 500	7, 500	0
雑 入	11, 582, 299	7, 562, 411	4, 019, 888
総務費	320	588	△268
情報公開	320	424	△104
個人情報保護	0	164	△164
民生費	10, 498, 930	5, 854, 468	4, 644, 462
生活保護費	8, 805, 476	3, 821, 638	4, 983, 838
児童扶養手当返納金	1, 082, 910	1, 578, 040	△495, 130
一時保護所給食	610, 544	454, 790	155, 754
雑 入	218, 701	287, 470	△68, 769
知 事 部 局	218, 701	287, 470	△68, 769
過年度収入	864, 348	1, 419, 885	△555, 537
知事部局	864, 348	1, 419, 885	△555, 537
延滞金	52, 530	180, 230	△127, 700
延滞金	52, 530	128, 000	△75, 470
健康福祉政策課	480	0	480
こどもみらい課	52, 050	128, 000	△75 , 950
過年度収入	0	52, 230	△52, 230
知 事 部 局	0	52, 230	△52, 230
財産貸付収入	735, 274	735, 274	0
土地建物等	735, 274	735, 274	0
健康福祉政策課	735, 274	735, 274	0
物品壳払収入	12, 040	0	12, 040
物品	12, 040	0	12, 040
知 事 部 局	12, 040	0	12, 040
合 計	16, 443, 473	12, 378, 624	4, 064, 849

(証紙収入) (単位:円)

(1111/12/17/7/						(
科目	5 £	手度 A	4 4	手度 B	差引	額 A-B
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
総務手数料	2	1, 200	6	4, 250	$\triangle 4$	△3, 050
証明	2	1, 200	6	4, 250	$\triangle 4$	△3, 050
総務学事課	2	1, 200	6	4, 250	$\triangle 4$	△3, 050
環境保健手数料	545	4, 709, 100	616	4, 647, 500	△71	61, 600
健康推進費	4	14, 400	0	0	4	14, 400
受胎調節認定	4	14, 400	0	0	4	14, 400
予防検査	0	0	0	0	0	0
自然保護費	2	70,000	0	0	2	70,000
温泉	2	70,000	0	0	2	70,000
医薬費	434	2, 713, 100	531	3, 083, 500	$\triangle 97$	△370, 400
医療施設等許可	11	473, 000	7	251,000	4	222, 000
麻薬免許	326	1, 299, 200	411	1, 668, 500	△85	△369, 300
医薬品医療機器等	97	940, 900	113	1, 164, 000	△16	△223, 100
生活衛生費	105	1, 911, 600	85	1, 564, 000	20	347, 600
食品関係営業許可	81	1, 095, 600	66	919, 600	15	176, 000
興行場営業許可	0	0	0	0	0	0
公衆浴場営業許可	0	0	0	0	0	0
旅館営業許可	2	44,000	2	29, 400	0	14, 600
理容所等開設検査	2	32,000	0	0	2	32, 000
化製場設置許可	0	0	0	0	0	0
建築物衛生管理業者登録	20	740, 000	17	615, 000		125, 000
計	547	4, 710, 300	622	4, 651, 750	△75	
一般会計収入額計		21, 153, 773		17, 030, 374		4, 123, 399

イ 特別会計 (収入済分)			単位:円
科目	5年度 A	4 年度 B	差引額 A-B
母子福祉資金貸付金収入	14, 021, 662	15, 224, 060	$\triangle 1, 202, 398$
現年度収入	13, 817, 712	15, 063, 060	$\triangle 1, 245, 348$
元 金	13, 815, 434	15, 060, 005	$\triangle 1, 244, 571$
利 子	2, 278	3, 055	△777
過年度収入	203, 950	161,000	42, 950
元 金	203, 950	161,000	42, 950
利 子	0	0	0
寡婦福祉資金貸付金収入	167, 700	167, 700	0
現年度収入	167, 700	167, 700	0
元 金	167, 700	167, 700	0
利 子	0	0	0
過年度収入	0	0	0
元 金	0	0	0
利 子	0	0	0
父子福祉資金貸付金収入	561, 300	517, 736	43, 564
現年度収入	561, 300	517, 736	43, 564
元 金	561, 300	517, 736	43, 564
利 子	0	0	0
過年度収入	0	0	0
元 金	0	0	0
利 子	0	0	0
雑 入	0	0	0
現年度収入	0	0	0
過年度収入	0	0	0
計	14, 750, 662	15, 909, 496	△1, 158, 834

(2) 歳 出 (一般会計、特別会計)

(単位:円)

(2) 歲 出 (一般会計、特別会			(単位:円)
項目	5年度支出額	4年度支出額	差引額
	A	В	A-B
総務費	2, 158, 530	2, 846, 386	△687, 856
総務管理費	2, 158, 530	2, 015, 310	143, 220
人事管理費	0	0	0
財産管理費	2, 158, 530	2, 015, 310	143, 220
企画費	0	831, 076	△831, 076
企画総務費	0	831, 076	△831, 076
民生費	1, 567, 408, 683	1, 609, 712, 746	$\triangle 42, 304, 063$
社会福祉費	204, 907, 033	206, 261, 551	△1, 354, 518
社会福祉総務費	3, 657, 981	895, 047	2, 762, 934
福祉事務所費	2, 470, 560	1, 950, 140	520, 420
老人福祉費婦人福祉費	583, 768	580, 067	3, 701
婦人俗似質 ロックス かんしゅう しゅうしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう かんしゅう しゅうしゅう しゅう	1, 200, 089	1, 539, 619	△339, 530
障がい者福祉費	140, 713, 920	148, 362, 351	△7, 648, 431
女性相談所費	56, 280, 715	52, 864, 127	3, 416, 588
地域福祉費	0	70, 200	△70, 200
児童福祉費	1, 175, 352, 842	1, 213, 903, 327	$\triangle 38,550,485$
児童福祉総務費	725, 233	1, 668, 027	△942, 794
児童措置費 児童相談所費	26, 534, 490 26, 937, 064	25, 049, 608 18, 171, 971	1, 484, 882 8, 765, 093
近里性談所賞 ひとり親家庭等福祉費	1, 121, 145, 745	1, 169, 002, 721	28,765,093 $\triangle 47,856,976$
障がい児福祉費	1, 121, 145, 745	1, 169, 002, 721	$\triangle 47,856,976$ $\triangle 690$
生活保護費	187, 079, 308	189, 547, 868	$\triangle 2, 468, 560$
生活保護総務費	1, 918, 853	2, 054, 796	$\triangle 2,408,300$ $\triangle 135,943$
夫助費	185, 160, 455	187, 493, 072	$\triangle 2, 332, 617$
災害救助費	69, 500	0	69, 500
救助費	69, 500	0	69, 500
環境保健費	36, 629, 267	37, 616, 347	△987, 080
公衆衛生費	9, 807, 958	10, 080, 824	$\triangle 272,866$
結核対策費	3, 087, 012	2, 114, 456	972, 556
予防費	2, 601, 192	4, 641, 030	$\triangle 2,039,838$
生活習慣病対策費	2, 527, 095	2, 341, 989	185, 106
母子保健対策費	133, 000	14, 800	118, 200
精神保健福祉費	1, 459, 659	968, 549	491, 110
環境衛生費	9, 586, 607	8, 973, 187	613, 420
食品衛生費	9, 333, 893	8, 608, 104	725, 789
生活衛生総務費	181, 356	234, 046	$\triangle 52,690$
生活衛生指導費	71, 358	131, 037	△59, 679
保健所費	16, 188, 131	17, 673, 649	$\triangle 1, 485, 518$
保健所費	16, 188, 131	17, 673, 649	$\triangle 1, 485, 518$
医薬費	995, 571	837, 795	157, 776
医務費	175, 831	67, 111	108, 720
薬務費	246, 708	298, 379	△51, 671
企画調整費	573, 032	472, 305	100, 727
自然保護費	51,000	50, 892	108
自然保護総務費	51,000	50, 892	108
農林水産業費 農業費	107, 932	704, 438	$\triangle 596, 506$ $\triangle 596, 506$
展来質 総合販売戦略費	107, 932	704, 438 34, 028	$\triangle 20,568$
************************************	13, 460 94, 472	254, 950	$\triangle 20,300$ $\triangle 160,478$
家畜保健衛生費	94, 472	415, 460	$\triangle 415,460$
商工費	80, 960	186, 894	$\triangle 415, 400$ $\triangle 105, 934$
<u>岡上貫</u> 商工費	80, 960	186, 894	$\triangle 105, 934$
商工総務費	80, 960	186, 894	$\triangle 105, 934$
一般会計合計(A)	1, 606, 385, 372	1, 651, 066, 811	$\triangle 44,681,439$
母子父子寡婦福祉資金特別会計(B)	30, 767, 557	29, 576, 772	1, 190, 785
指導調査費	232, 557	156, 772	75, 785
母子福祉資金貸付費	23, 791, 000	24, 574, 000	△783, 000
寡婦福祉資金貸付費	1, 578, 000	0	1, 578, 000
父子福祉資金貸付費	5, 166, 000	4, 846, 000	320,000
部総計 (A+B)	1, 637, 152, 929	1, 680, 643, 583	$\triangle 43, 490, 654$
※ 統合府終システムに係る		1, 555, 516, 656	<u></u>

※ 統合庶務システムに係るものを除く。

2 保健統計調查

(1) 月報

ア 人口動態調査

出生、死亡、婚姻、離婚、死産について審査・報告を行った。 (以下は「令和4年青森県保健統計年報」に基づき、管内4町村分について記載。)

① 出生

令和4年の出生は58人、出生率(人口千対)は3.0で、前年の3.2を0.2ポイント下回り、県全体5.0を2.0ポイント下回った。

② 死亡

令和4年の死亡は481人、死亡率(人口千対)は24.9で、前年の21.8を3.1ポイント上回り、県全体16.8を8.1ポイント上回った。

死亡者数を死因別でみると、多い順に、悪性新生物が108人、心疾患が79人、老衰が78人となっている。

③ 乳児死亡

令和4年の乳児死亡は前年に引き続き0人、県全体の乳児死亡率(出生千対)は1.5であった。

④ 死産

令和4年の死産は1人、県全体の死産率(出産千対)は25.7であった。

⑤ 周産期死亡

令和4年の周産期死亡は前年に引き続き0人、県全体の周産期死亡率(出産(出生+妊娠満22週以後の死産)千対)は3.2であった。

⑥ 婚姻及び離婚

令和4年の婚姻は32件、婚姻率(人口千対)は1.7で、前年の2.0を0.3ポイント下回り、県全体3.1を1.4ポイント下回った。

また、令和4年の離婚は16件、離婚率(人口千対)は0.83で、前年の0.75を0.08ポイント上回り、県全体1.39を0.56ポイント下回った。

イ 病院報告

管内町村の2病院における患者の利用状況について調査を行った。

ウ 医療施設動態調査

開設、廃止、変更等の届出の受理又は処分を行った医療施設について調査を行った。

(2) 年報・年度報

ア 衛生行政報告例

給食施設、食品衛生、不妊手術及び人工妊娠中絶について報告を行った。

イ 地域保健・健康増進事業報告

母子保健、健康増進、難病及び生活衛生等について報告を行った。

(3) その他の調査

- ア 国民生活基礎調査
- イ 社会保障・人口問題基本調査
- ウ 医療施設静態調査
- エ 患者調査
- 才 医師、歯科医師、薬剤師統計

ア、イについて、管内町村の1地区が調査対象となり、対象世帯の調査を行った。 ウ、エ、オについて、調査票を対象先に配布し、調査票の内容審査と報告を行った。

3 医療薬務

(1) 医療施設等の状況

ア 医療施設等数

令和6年3月31日現在

	5 P. 17 9/				Ja J H ∪ J	- 3 月 31 日 51 1工
区分	総数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
病院	21	19	1	0	0	1
病 床 数	4, 371	4, 231	96	0	0	44
一般	2, 581	2, 489	48	0	0	44
精神	1, 164	1, 164	0	0	0	0
結核	33	33	0	0	0	0
感染症	5	5	0	0	0	0
療養	588	540	48	0	0	0
診療所	18		6	3	2	7
	(0)		(0)	(0)	(0)	(0)
無床	17	ф	6	2	2	7
有床	1	(中核市移行)	0	1	0	0
病床数	19	市移	0	19	0	0
州外教	(0)	行	(0)	(0)	(0)	(0)
歯科診療所	6		3	1	1	1
助産所	0	青 森 市	0	0	0	0
施術所	4	市	0	2	1	1
歯科技工所	2	除 く	2	0	0	0
衛生検査所	0		0	0	0	0
老人保健施設	1		0	0	0	1

- 注) 1. 診療所の「病床数」欄の() 内は療養病床を再掲
 - 2. 「診療所」欄の() 内は療養病床を有する診療所を再掲
 - 3. 単位:施設(床)

イ 医療従事者数

令和4年末現在

区	分	総	数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
医	師		693	674	8	2	1	8
歯科	医師		198	192	2	3	0	1
薬剤	1) 師		728	702	16	3	0	7

注) 単位:人

(2) 医療監視の状況

※令和5年度対象施設は令和6年3月31日現在のものである。

年度		5		4		3
区分	対象施設数	実施数	対象施設数	実施数	対象施設数	実施数
四月	內象施政数	実施率(%)	<i>內 涿 .</i> 旭 取 数	実施率(%)	<i>內 涿.</i> 虺取 欬	実施率(%)
病院	2	2	2	2	2	0
717) 195	2	100.0	2	100.0	2	0.0
一般診療所	18	8	18	4	18	0
川又11夕7年7月	16	44. 4	10	22. 2	10	0.0
歯科診療所	6	2	6	1	6	0
本行砂炼剂	0	33. 3	0	16. 7	O	0.0

(3) 医薬品販売業者等数

令和6年3月31日現在

[玄	Ź	分	総数	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
	医薬	品		1	1	0	0	0	0
製造業	医療	機器		0	0	0	0	0	0
	薬局製剤		0		0	0	0	0	
薬局				8		3	1	0	4
	一般((みな)	し店舗)	0		0	0	0	0
	卸売			50	50	0	0	0	0
	店舗則	反売業		8		3	2	0	3
医薬品	薬種	商(み)	なし店舗)	0	0	0	0	0	0
医	配置			5	4	1	0	0	0
7/2/2/2		一般		0		0	0	0	0
	特例	歯科		0		0	0	0	0
	行例	ガス		0		0	0	0	0
	綿			0		0	0	0	0
	輸入販売業		0	0	0	0	0	0	
	修理	業		35	35	0	0	0	0
	販売業 高度 管理		4		2	0	0	2	
医療機器			管理	32		11	5	5	11
	賃貸業		高度	0		0	0	0	0
	貝」	貝禾	管理	0		0	0	0	0
	田戸	• 賃	高度	0		0	0	0	0
	规	月	管理	3		3	0	0	0
	肥丰	一般		3		1	0	0	2
	販売 業	農業周	用品目	3		1	1	1	0
毒物劇物	\nearrow	特定。	品目	0		0	0	0	0
母彻刚彻	業務上取扱者		0	0	0	0	0	0	
	特定毒物研究者		4	4	0	0	0	0	
		特定毒物使用者		1	1	0	0	0	0
麻薬卸売業				6	6	0	0	0	0
麻薬小売業				139	134	3	0	0	2

注) 単位:施設

(4) 薬事監視の状況

年		度		5		4		3
区		分	対象 施設数	実施数 実施率(%)	対象 施設数	実施数 実施率(%)	対象 施設数	実施数 実施率(%)
		医薬品	1	0.0	1	0.0	1	0.0
製造業	Ē	医療機器	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	茅	 医局製剤	0	0.0	0	0.0	0	0.0
薬		局	8	50. 0	8	5 62. 5	8	50. 0
	一般(みなし店舗)	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		卸売	51	27 52. 9	51	18 35. 3	56	15 26. 8
		店舗	7	5 71. 4	7	4 57. 1	8	3 37. 5
	薬種商	(みなし店舗)	0	0.0	0	0.0	0	0.0
医薬品 販売業		配置	4	1 25. 0	4	0.0	5	0.0
7,000 0 710		一般	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	特例	歯科	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	*	ガス	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		綿	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	輸入販売業		0	0.0	0	0.0	0	0.0
		修理業	35	13 37. 1	35	16 45. 7	35	8 22. 9
	ne de alla	高度	4	50. 0	4	50. 0	3	1 33. 3
	販売業	管理	33	12. 1	35	16 45. 7	33	0.0
医療機器	/ Da. L	高度	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	貸与業	管理	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	販売業	高度	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	· 貸与業	管理	1	0.0	2	0.0	1	0.0
		一般	3	66. 7	3	133. 3	4	1 25. 0
	販売業	農業用	3	66. 7	3	3	3	0.0
		特定	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0.0
毒物劇物	業務	8上取扱者	0	0 0 0	0	0.0	0	0.0
	特定	毒物研究者	4	0.0	4	0.0	4	0.0
	特定	毒物使用者	1	0.0	1	0.0	1	0.0
麻乳	上 薬取扱施	設 ※	283	137 48. 4	291	102 35. 0	291	80 27. 4
注) 単位・†	L / ∋⊓.			40.4		55.0		41, 4

注) 単位:施設

※麻薬取扱施設は、動物診療施設及び麻薬研究者等を含む。

(5) 野生大麻、けしの除去状況

ア 野生大麻除去本数 (延べ数)

令和6年3月31日現在

年度 区分	5	4	3
管内 (本/カ所)	2 / 1	5 / 1	0 / 0
県(本/カ所)	947, 518 / 96	47, 417 / 70	48, 239 / 85

イ けし除去本数(延べ数)

年度 区分	5	4	3
管内 (本/カ所)	46 / 5	5 / 1	728 / 5
県(本/カ所)	3,095 / 42	2,895 / 48	10, 442 / 114

(6) 薬物乱用防止のための普及啓発活動状況

ア 文化祭等における薬物乱用防止コーナーの設置

No.	実施年月日	実施学校等	内 容
		なし	

イ 薬物乱用防止講演会の実施

No.	実施年月日	実施学校等	参加人数	対 象	講	師
1	R5. 11. 8	蓬田村立蓬田中学校	57	中学生 教職員	主査 長尾	是 一江

(7) 献血状況

献血の推進のため、管内市町村、関係機関等の協力を得て、地域住民に献血思想の普及啓発を図ることにより、献血者の確保に努めている。 管内における移動献血バスによる献血実績は4,593人となっており、達成率は85.1%となっている。(平成21年度から成分献血バスは、廃止となった。)

	市町村		令和5年度目標		令和5年度				
			(リットル)	200ml (人)	400ml (人)	確保量 (リットル)	1台平均 (人)	400ml比 (%)	達成率
青	森	市	2, 001. 0	224	4, 168	1,712.0	37. 5	94. 9	85. 6%
平	内	町	52. 2	1	109	43.8	27.5	99. 1	83. 9%
外	ヶ浜	町	17. 4	0	39	15. 6	39. 0	100.0	89. 7%
今	別	町	17. 4	0	25	10.0	25. 0	100.0	57. 5%
蓬	田	村	17. 4	0	27	10.8	27. 0	100.0	62. 1%
管口	为 (言	+)	2, 105. 4	225	4, 368	1, 792. 2	31. 2	95. 1	85. 1%
県	(計)	9, 570. 0	837	24, 537	9, 982. 2	39. 6	96. 7	104. 3%

4 会議・研修

(1) 青森地域保健医療推進協議会・部会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、 二次保健医療圏ごとに設置している。同協議会は、同計画に反映させるべき地域の 課題や取組及び地域における計画の推進に関して協議する。また、同協議会は、専 門の事項を調査協議するため必要がある場合は部会を置くことができ、青森地域に おいては、保健対策部会を設置している。

開催日時	委員・部会員	出 席 者 数	検 討 事 項
令和6年3月6日(水)	協議会委員 17名	協議会委員 11名 保健対策部会員 13名	1 健康青森地域21 (第二次計 画)の最終評価について
18:30~19:30	保健対策部会員 17名 (兼務含む)	(兼務含む)事務局9名	2 第8次青森県保健医療計画 についての情報提供

(2) 青森地域災害医療対策協議会

東日本大震災の発生を踏まえ、青森県では、災害現場に最も近い保健医療行政機関である保健所において、関係機関が連携し、自律的に集合した医療チームの配置調整や情報提供を行うなど地域医療を確保するため、二次保健医療圏ごとに、平時から、保健所、市町村等の行政担当者と地域の医師会や災害拠点病院等の医療関係者、災害医療コーディネーター等が定期的に情報交換する場を設置している。

開催日時	委 員	出 席 者 数	検 討 事 項
新型コロナウイルス感 染症の状況を踏まえて 開催中止	協議会委員 32名	_	_

Ⅱ 生活衛生課関係業務

1 食品衛生

食中毒の未然防止及び食品の安全確保のため、令和5年度青森県食品衛生監視指導計画に基づき、 施設の監視指導を実施するとともに、食品衛生に関する講習会を実施して、食品衛生の向上及び食品 衛生知識の普及啓発に努めた。

(1) 営業許可を必要とする業種・施設・許可・監視等の状況

食品衛生法に基づく営業許可に係る業務を行うとともに、食品に起因する事故発生を未然に防止するため、営業施設に対して施設基準及び管理運営基準に基づいた監視指導を行い、食品衛生の確保に努めた。

ア 改正食品衛生法に基づく営業許可施設数及び行政処分件数等 (単位:施設、件)

業種		営	許可	件数	廃	監			処分等	等件数		注意又は勧告		
		2 業施設数	新規	継続	業施設数	視指導件数	許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	顛末書等	文書	口頭
	一般食堂・レストラン等	25	11	0	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0
飲食店営業	仕出し屋・弁当屋	5	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
店	旅館	4	4	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
宮業	臨 時 営 業	35	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	49	17	0	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0
食	肉 販 売 業	4	1	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	介類 販売業	18	10	0	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
菓	子 製 造 業	7	4	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0
	スクリーム類製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	京飲料水製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肉製品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	主製品製造業	14	10	0	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0
氷	雪 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
液	卵 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	用油脂製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	又はしょうゆ製造業	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒	類 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆.	腐製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
納	豆 製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麺	類 製 造 業	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
そう		7	4	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
複合		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
冷多		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	型冷凍食品製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
漬	物製造業	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	包装食品製造業	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	品の小分け業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	加物製造業	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
令 利	和 5 年 度 合 計	177	81	0	1	147	0	0	0	0	0	0	0	0
令 利	和 4 年 度 合 計	97	65	0	2	113	0	0	0	0	0	0	0	0
令 🧦	和3年度合計	34	34	0	0	32	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 旧食品衛生法に基づく営業許可施設数及び行政処分件数等

業種		営	許可	件数	廃	監				注意又は勧告				
		業施設数	新規	継続	業施設数	視指導件数	許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	顛末書等	文書	口頭
	一般食堂・レストラン等	40	_	_	17	28	0	0	0	0	0	0	0	0
飲食	仕出し屋・弁当屋	12	_	_	1	12	0	0	0	0	0	0	0	0
飲食店営業	旅館	10	_	_	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0
宮業	臨時営業	30	_	_	16	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	50	_	_	19	36	0	0	0	0	0	0	0	0
菓	子 製 造 業	26	_	_	3	10	0	0	0	0	0	0	0	0
魚	介類 販売業	30	_	_	12	33	0	0	0	0	0	0	0	0
臨民		4	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚介	類競り売り営業	1	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食品	の冷凍又は冷蔵業	7	_	_	2	14	0	0	0	0	0	0	0	0
缶詰	又は瓶詰食品製造業	1	_	_	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
喫	茶 店 営 業	0	_	_	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
あ	あん類製造業		_	_	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイ	スクリーム類製造業	5	_	_	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0
食	肉 販 売 業	7	_	_	2	10	0	0	0	0	0	0	0	0
臨日	寺 食 肉 販 売 業	0	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食	肉製品製造業	0	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
み	そ製造業	1	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
醤	油製造業	0	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ソー	ース類製造業	0	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒	類 製 造 業	0	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豆	腐 製 造 業	1	_	_	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0
納	豆 製 造 業	0	_	=	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ん類製造業	2		_	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0
	うざい製造業	19	_	_	3	17	0	0	0	0	0	0	0	0
	加物製造業	1	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
-	飲料水製造業	1	_	_	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
氷	雪 製 造 業	0	_	_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷	雪 販 売 業	0		_	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 利	和 5 年 度 合 計	248	_	_	85	191	0	0	0	0	0	0	0	0
令 利	和 4 年 度 合 計	333	_	_	73	175	0	0	0	0	0	0	0	0
令 利	和 3 年 度 合 計	406	4	14	137	218	0	0	0	0	0	0	0	0

					I	
	町木	平内	<i>今</i> 別	<u>蓬</u> 田	外 ケ	を除く)
					浜	八一
業種		町	町	村	町	戸田
	一般食堂・レストラン学	≨ 15	3	1	6	0
飲食	仕出し屋・弁当月	章 4	0	0	1	0
飲食店営業	旅	直 0	1	0	3	0
A 業	臨時営	(0	0	0	0	35
	そ の f	也 18	5	0	11	15
食 肉	販 売 業	1	1	1	1	0
魚 介	類 販 売 業	3	2	4	8	1
臨時魚	1介類販売業	0	0	0	0	1
魚介類	せり売り営業	0	0	0	0	0
菓 子	製 造 業	2	0	0	5	0
アイスク	リーム類製造業	0	0	0	0	0
清涼飲	7 料水製造業	0	0	0	0	0
食肉	製品製造業	0	0	0	0	0
水産	製品製造業	9	0	0	5	0
氷 雪	製 造 業	0	0	0	0	0
液卵	製 造 業	0	0	0	0	0
食用剂	由脂製造業	0	0	0	0	0
みそ又は	はしょうゆ製造業	0	0	1	0	0
酒 類	製 造 業	0	0	0	0	0
豆腐	製 造 業	0	0	0	0	0
納豆	製 造 業	0	0	0	0	0
麺類	製 造 業	0	1	0	0	0
そうこ	ざい製造業	3	0	0	4	0
複合型	そうざい製造業	0	0	0	0	0
冷凍1	食品製造業	0	0	0	0	0
複合型科	冷凍食品製造業	0	0	0	0	0
漬 物	製 造 業	2	0	0	0	0
密封包	装食品製造業	1	1	0	1	0
食品(の小分け業	0	0	0	0	0
添加	物製造業	1	0	0	0	0
令 和	5 年度合計	59	14	7	45	52
令和	4年度合計	46	5	4	20	22
令 和:	3 年度合計	19	0	0	7	8

(単位:施設)

(単	单位:施設)
外ヶ浜町	を除く)
15	0
6	0
5	0
0	30
15	2
8	0
11	4
0	4
0	0
3	0
1	0
0	0
0	0
0	0
3	0
0	0
0	0
1	0
0	0
0	0
0	0
1	0
0	0
1	0
7	0
0	0
0	0

	町村	平	今	蓬	外	を除く) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
		内	別	田	ケ 浜	
業種		町	町丁	村	町	八戸市
	一般食堂・レストラン等	14	8	3	15	0
飲食	仕出し屋・弁当屋	4	2	0	6	0
飲食店営業	旅館	0	5	0	5	0
名 業	臨 時 営 業	0	0	0	0	30
	そ の 他	17	6	10	15	2
菓 子	製 造 業	11	3	4	8	0
魚 介	類 販 売 業	11	3	1	11	4
臨時魚	1 介類販売業	0	0	0	0	4
魚介類	せり売り営業	1	0	0	0	0
食品の液	令凍又は冷蔵業	4	0	0	3	0
缶詰又に	は瓶詰食品製造業	0	0	0	1	0
喫 茶	店営業	0	0	0	0	0
あん	類 製 造 業	0	0	0	0	0
アイスク	リーム類製造業	1	1	3	0	0
食肉	販 売 業	1	3	0	3	0
臨時1	食 肉 販 売 業	0	0	0	0	0
食肉	製品製造業	0	0	0	0	0
みそ	製 造 業	0	0	0	1	0
醬油	製 造 業	0	0	0	0	0
ソー	ス類製造業	0	0	0	0	0
酒 類	製 造 業	0	0	0	0	0
豆腐	製 造 業	0	0	0	1	0
納豆	製 造 業	0	0	0	0	0
めん	類 製 造 業	0	0	1	1	0
そうこ	ざい製造業	10	1	1	7	0
添加	物製造業	1	0	0	0	0
清涼飲	7 料水製造業	1	0	0	0	0
氷 雪	製 造 業	0	0	0	0	0
氷 雪	販 売 業	0	0	0	0	0
令 和	5 年度合計	76	32	23	77	40
令和	4 年度合計	102	43	27	97	64
令 和	3 年度合計	129	51	32	112	82

(2) 営業届出を要する業種・施設・監視等の状況

営業届出を要する食品関係施設に対して営業許可施設に準じた監視指導を行った。 特に、学校給食施設及び老人福祉施設、保育所等の社会福祉施設における給食施設に対しては、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき監視指導を実施した。

(単位:施設、件)

		1771		処分	件数		注意又	は勧告
業種	営業施設数	監視指導件数	営業取消命令	営業禁止命令	物品廃棄命令	顛末書等	文書	口頭
魚介類販売業(届出)	14	4	0	0	0	0	0	0
食肉販売業(届出)	29	19	0	0	0	0	0	0
乳 類 販 売 業	58	38	0	0	0	0	0	0
コップ式自動販売機(届出)	3	1	0	0	0	0	0	0
野菜果物販売業	9	8	0	0	0	0	0	0
米 穀 類 販 売 業	2	0	0	0	0	0	0	0
通信販売・訪問販売による販売業	1	1	0	0	0	0	0	0
コンビニエンスストア	6	5	0	0	0	0	0	0
百貨店・総合スーパー	2	9	0	0	0	0	0	0
自動販売機による販売業(届出)	6	5	0	0	0	0	0	0
その他の食料・飲料販売業	22	5	0	0	0	0	0	0
農産保存食料品製造・加工業	1	0	0	0	0	0	0	0
精 穀 ・ 製 粉 業	2	0	0	0	0	0	0	0
卵 選 別 包 装 業	1	1	0	0	0	0	0	0
その他の食料品製造・加工業	0	0	0	0	0	0	0	0
行商	1	0	0	0	0	0	0	0
集 校	1	1	0	0	0	0	0	0
団病院・診療所	0	0	0	0	0	0	0	0
給 食 事 業 所	1	1	0	0	0	0	0	0
施社会福祉施設等	9	12	0	0	0	0	0	0
設 そ の 他	14	9	0	0	0	0	0	0
計	182	119	0	0	0	0	0	0

(3) 食品の収去検査実施状況

食品による危害の発生等を防止するため、食品衛生法に基づいて製造、販売されている食品を収去し、細菌学検査及び理化学検査等を実施した。

	;	検査		上検 数	Ì	細菌生	学検査	Ĕ.	3	理化学	学検査	Ē	放射質核	性物		他の 査
		111		数)	Ē	良	不	良	Ē	良	不	良	良	不良	良	不良
検体名	Ì	年度	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R5	R5	R5
魚	^	類	4	1	2	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
冷凍	食	品	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 (かん詰・び	加 エ い 話 を 関		2	2	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
肉卵類及び (かん詰・び			3	3	1	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0
乳		묘	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳類加工品(類を除きマー)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリー	ーム類・	氷菓	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
穀類及び ² (かん詰・び			1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
野菜類・果物			5	2	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0
菓 -	子	類	6	6	0	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0
清凉食	次 料	水	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒精	飲	料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氷		雪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かん詰・で	びん詰	食品	3	3	0	1	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0
そのも	也食	品	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	成品及	び製剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加 物 その	他の添	加物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
器具及び乳	字器•	包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
おも	ち	や	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		29	20	8	7	1	0	21	14	0	0	0	0	0	0

(4) 不良食品等の発見及び措置状況

不適正な表示、異物混入等の不良食品については、製造者に対して適切な行政措置を講じ、発生防止に努めることとしている。

(単位:件)

	区分	不	消	保		見所	不	Ė	Į Į	里	由		行政) 措	置の)状	况	
食	品名	良食品発生件数	費者の届出	健所で発見	県内	県外	表示違反	規基細菌	格準化学	カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	顛末書等	口頭指導	他の保健所に移送	その他
	菓 子 類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳及び乳製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	食肉及び食肉製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食	魚介類及びその加工品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	冷 凍 食 品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	清涼飲料水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	めん類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そうざい及びその半製品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ᇤ	漬物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アイスクリーム類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	果実及び野菜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の食品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食	品添加物及びその製剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	具及び容器包装	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	和 5 年度合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	和4年度合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令	和3年度合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 行政処分等の状況

不良食品等の食品衛生法違反事例は、0件であった。

(単位:件)

	区分	違		違力	豆 内	下容				遟	堂 反	. 条	項			行	政処	分内	容	その他	告
$ \ $	\	反	異	法	規	表	そ	法	法	法	法	法	法	法	法	禁	停	廃	整	顛	
		件		定外	格		Ø	6	7	8	9	10	11	19	52				備	末	
年度		Net		添加	基		0)	U	'	O		10	11	13	02				改	書	=7/-
度		数	物	物	準	示	他	条	条	条	条	条	条	条	条	止	止	棄	善	等	発
R	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
R	:3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(6)食中毒発生状況

令和5年度の管内における食中毒事件は、0件であった。

(単位:件)

年度	\	発生年月	発生場所	摂食者数	患者数 (発生件数)	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	摂食場所
]	R5				0 (0 件)					
]	R4				0 (0 件)					
]	R3				0 (0 件)					

(7) 食品衛生関係講習会等の実施状況

食品衛生責任者講習会の他、給食関係者等を対象とした食中毒予防講習会等を実施し、自主衛生管理の普及啓発及び衛生知識の向上を図った。

(単位:回、人)

区《	年 度	R 5	R 4	R 3
食品衛生	回数	5	5	5
食品衛生責任者	受講者数	3 6 2	3 2 9	3 9 5
その	回 数	1	2	2
その他	受講者数	1 8	2 1	6
=1	回 数	6	7	7
計	受講者数	380	3 5 0	401

2 化製場等

(1) 化製場の設置状況

獣畜の皮、骨、臓器及び魚介類等を原料として、皮革、にかわ、油脂、飼料等を製造する施設について、管内には該当施設はない。

化製場法第8条で規定される、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器等を原料として、油脂、にか わ、肥料、飼料等を製造する施設について、管内では1施設が許可を受けている。

(2) 死亡獣畜取扱場の設置状況(市町村の許可)

死亡獣畜の解体・焼却・埋却をするために設けられた施設等で、管内には該当施設はない。

3 生活衛生

地域住民の日常生活と密接にかかわっている理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場について、関係法令及び衛生管理要領等に基づく検査確認、許可事務の他、施設の衛生確保を図るため監視・指導を行った。また、旅館及び公衆浴場の入浴施設については、青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例に基づく遵守事項について、監視・指導を行った。

(単位:施設)

(単位:施設)

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係営業施設の状況

施設	区分	理	美	ク 取		旅	館		2	公衆浴場	易	興
	\	容	容	リーニング	旅 館 •	簡易	下	計	_	その	計	行
	年度	所	所	が 所 掲)	ホテル	宿所	宿	μι	般	他	П	場
	R5	1	1	0(0)	2	0	0	2	0	0	0	0
許 可(確認)	R4	0	0	0(0)	0	1	0	1	0	0	0	0
	R3	0	2	0(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	R5	0	1	1(1)	2	0	0	2	0	0	0	0
廃止	R4	0	1	0(0)	0	0	0	0	0	0	0	0
	R3	0	1	0(0)	0	0	0	0	0	0	0	0

イ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設区分	理	美	ク へ リ 取		旅	館		4	念衆浴場	司	興
	容	容	ーニング	旅館・ホテ	簡易宿	下	計	1	その	計	行
年度	所	所	グ 掲 所	テル	所	宿		般	他		場
R5	8	8	1 (1)	12	3	0	15	8	5	13	0
R4	10	16	4(2)	6	8	0	14	5	5	10	0
R3	17	23	4(2)	10	8	0	18	6	3	9	0

ウ 生活衛生関係町村別営業施設数

施設区分	理	美	ク (リ 取		旅	館		4	公衆浴場	员	興
	容	容	ルーニング 所 再	旅館・ホテ	簡易宿	下	計	_	その	# <u></u>	行
町村	所	所	所 掲)	テル	所	宿		般	他		場
平内町	14	16	3(1)	2	3	0	5	0	2	2	0
今別町	11	6	0(0)	1	4	0	5	1	0	1	0
蓬 田 村	4	5	0(0)	0	0	0	0	1	1	2	0
外ヶ浜町	8	18	0(0)	7	6	0	13	3	0	3	0
県内一円 (青森市、八 戸市を除く)	1							_			_
R5 年度 合計	38	45	3(1)	10	13	0	23	5	3	8	0
R4 年度 合計	37	45	4(2)	10	13	0	23	5	3	8	0
R3 年度 合計	37	46	4(2)	10	12	0	22	5	3	8	0

4 水道及び飲料水

水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、水道及び飲用井戸等の衛生確保を図るため立入検査を実施し、施設の適正維持管理の徹底及び水質検査の励行等の指導を行った。

(単位:施設)

(1) 各種水道施設の状況

種別市町村	上水道	簡易水道	専 用水 道	小規模 水 道	飲用 一般	井戸業務用	簡易専 用水道	小規模 貯水槽 水道	計
平内町	1	0	1	1	146	12		5	166
今別町	0	1	0	0	20	2	0	1	24
蓬田村	0	1	0	0	0	4		0	5
外ヶ浜町	0	2	0	0	0	1	8	12	23
R5 年度合計	1	4	1	1	166	19	8	18	218
R4 年度合計	1	4	1	1	170	20	9	15	221
R3 年度合計	1	4	1	1	173	19	9	16	224

※上水道、簡易水道 …… 単位:事業

※表中斜線部については、事務移譲している。

5 建築物衛生

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、多数の人が利用する特定建築物の立入 検査を実施し、建築物の空気環境及び給排水等の衛生管理指導を行った。

また、建築物の清掃及び環境測定を業とする事業者の登録指導を行った。

(1) 特定建築物施設数

(単位:施設)

種別町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
平内町	0	0	0	0	0	0	1	1
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	1	0	0	0	1
R5 年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2
R4 年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2
R3 年度合計	0	0	0	1	0	0	1	2

(2) 建築物衛生に係る登録営業所数

(単位:施設)

種別 年度	清掃業	空気環境測定業	ダクト 清掃業	飲料水 水質検 査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	環境衛 生総合 管理業	計
R5	17	2	0	2	31	10	13	8	83
R4	17	2	0	2	31	11	14	8	85
R3	18	2	0	2	33	11	15	9	90

6 その他の施設

管内の墓地埋葬法に係る施設の把握や遊泳用プールの監視・指導を行っている。

(単位:施設)

種別町村	遊泳用プール	火 葬 場	墓地(市町村営)	納骨堂
平内町	1	1	45 (0)	1
今 別 町	0	1	13 (0)	0
蓬 田 村	0	0	15 (0)	0
外ヶ浜町	0	1	34 (1)	0
R5 年度合計	1	3	107 (1)	1
R4 年度合計	1	3	107 (1)	1
R3 年度合計	1	3	107 (1)	1

7 温泉

温泉法に基づく温泉掘さく、温泉動力装置の設置、入浴施設等での温泉利用における各種許可申請調査を実施するとともに、温泉利用施設については衛生保持及び温泉成分の定期的な再分析と適正掲示等所要の監視・指導を行った。

また、温泉採取者に対して、可燃性天然ガスの測定等可燃性天然ガスの安全対策について指導した。

(1) 温泉(源泉)数及び許可の状況

市町村	区分 年度	源泉数	掘さく申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請*(利用許可)
	R5	182	1(1)	0	2(2)	
青森市	R4	183	1(1)	0	1(1)	
	R3	180	1(1)	0	0(0)	
	R5	4	0	0	0	0
平内町	R4	4	0	0	0	0
	R3	4	0	0	0	0
	R5	1	0	0	0	0
今別町	R4	1	0	0	0	0
	R3	1	0	0	0	0
	R5	1	0	0	0	0
蓬田村	R4	1	0	0	0	0
	R3	1	0	0	0	0
	R5	3	0	0	0	2
外ヶ浜町	R4	3	0	0	0	0
	R3	3	0	0	0	0
	R5	191	1(1)	0	2(2)	2
計	R4	192	1(1)	0	1(1)	0
	R3	189	1(1)	0	0(0)	0

^{*} 青森市内の施設については青森市保健所の所管事務。

(2) 温泉(源泉)及び利用施設の監視指導状況

	区分 年度	合 計	源泉・掘さく・動力 (増 掘)	利用施設
監視指導件数	R5	50	23	27
监况扫导什 数	R4	62	45	17
	R3	41	29	12

Ⅲ 健康增進課関係業務

1 健康づくり事業

(1)「健康青森地域21」の推進について

ア 東青地域家族で実践する健やか力向上事業(重点枠事業)

働き盛り世代にターゲットをあて、職場や個人の健やか力が向上するとともに、がんや生活習慣病の早期発見、早期治療のため、がん検診受診率や特定健診実施率の向上を図るための取組を実施した。

① 「働き盛りのあなたのこころを動かす」健やか力向上事業

働き盛り世代の若手農業・漁業従事者やその家族等が、健康に関する正しい知識を身に着け、主体的な健康づくりの実践を進めるための健康づくりメニューを検討、作成し、実際に健康講座等で用いることにより、働き盛り世代への健康意識の醸成及び健康行動化を促し、家族ぐるみ・地域ぐるみの健やか力向上の取組みを推進する。

・働く人の元気を考える会の開催:5回 働き盛り世代の若手農業・漁業・畜産業従事者やその家族等を構成員とし、当事者のアイデアを取り入れた健康づくりメニュー(運動・栄養・健(検)診)を作成。

・健康講座及び普及啓発の実施:2回

② 「親子で育む」健やか力向上事業

・食育実習の実施

日 時: ①令和5年11月10日 ②令和5年11月16日 ③令和5年11月17日

対象者:①今別町立今別小学校5年生8名 保護者4名

②外ヶ浜町立三厩小学校4・5年生9名 保護者4名

③平内町立東小学校5年生9名 保護者9名

内容:(ア)食材の実験や食育 SAT システムによる食事・栄養バランスの学習 (イ)県立保健大学生考案の児童が安全に作れる簡単レシピの紹介・試食。

・冬休み栄養チャレンジの実施

日 時:令和5年12月23日~令和6年1月15日

対象者: ①今別町立今別小学校 5 年生 8 名 ② 外ヶ浜町立三厩小学校 4 ・ 5 年生 9 名

③平内町立東小学校5年生9名

内 容: 冬休み期間中に食育実習で学習した内容を実践してカードに記入するとともに栄養に関する標語を作成。

イ 「健康あおもり21」、「健康青森地域21」推進のための普及啓発

	事業名	事業の内容				
	ず 未 石	開催年月日	開催場所	対象者等		
(])各種会議					
	青森地域保健医療推進協議会	R6.3.6 (水)	アラスカ会館	・青森地域保健医療推進 協議会委員(11名) ・保健対策部会員(10名)		
2)研修会・健康教育					
	東地方保健協力員連絡会 研修会	R5. 9. 26 (火)	蓬田村ふるさと 総合センター	会員 71 名 市町村事務局 7 名		

	管内食生活改善推進員連 絡協議会合同料理講習会	R5.10.13(金)	アピオあおもり	会員 17 名 市町村事務局 4 名
	給食施設研修会 町村栄養改善研修会	R6. 2. 26(月)	東地方保健所	栄養教諭4名 町村行政栄養士4名 町村保健師1名
	喫煙防止	別記: 喫煙対策推進	進事業に掲載	
	その他普及啓発	別記:地域・職域選	連携推進事業に掲載	;
3)キャンペーン活動			
	世界禁煙デー、禁煙週間	R5. 5.31~ 6. 6	ポスター掲示	
	歯と口の健康週間	R5. 6. 4~ 6.10	ポスター掲示	
	健康増進普及月間	R5. 9. 1~ 9.30	ポスター掲示	
	保健所ホームページ	通年	東青地域 家族で 業の紹介	実践する「健やか力」向上事
	その他普及啓発	通年	健康教育等	

(2) 喫煙対策推進事業

喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進

ア 「空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)」・「空気クリーン車(受動喫煙防止対策実 施車両)」推進事業

健康づくりに良好な環境づくりを推進するために、施設内禁煙を実施している施設や飲食店に 認証ステッカーを交付するとともに、掲載希望を確認の上、ホームページ等で公表している。 (新規申請は令和5年7月末で終了)

イ 普及啓発

世界禁煙デーにおける受動喫煙防止について、庁舎内に禁煙週間スローガン入りポスターの貼付及び、たばこに関するパンフレットの設置をした。

ウ健康教育

東青地域県民局地域健康福祉部職員を対象に、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発のため e-ラーニングを実施した。

工 受動喫煙対策実施状況調査

管内飲食店を対象に受動喫煙対策実施状況調査を実施し、管内の現状を把握するとともに、適 宜個別に助言をした。

「空気クリーン施設(受動喫煙防止対策実施施設)」・「空気クリーン車(受動喫煙防止対策実施車両)」 登録状況(令和6年3月末現在)

		計	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
	官公庁	12	6	2	1	3
	文化施設	21	11	2	3	5
	教育・保育施設	31	16	4	3	8
	医療施設 (機関)	23	10	3	2	8
施	福祉・介護施設	18	7	1	3	7
設	体育施設	11	5	1	1	4
内	事業所	50	16	11	4	19
訳	交通機関	0	0	0	0	0
	飲食店	28	13	5	3	7
	宿泊施設	1	0	1	0	0
	その他施設	10	1	1	0	8
	タクシー等	121	72	14	12	23
	合 計	326	157	45	32	92

※上記表の他、東地方保健所所管車両5台登録

オ 健康増進法の一部を改正する法律について

改正健康増進法に関する相談対応等を実施した。

相談受理件数 電話1件、退出命令実施件数 0件、立入検査実施件数 0件

※特定屋外喫煙場所設置施設: 0施設(令和6年3月31日現在)

※既存特定飲食提供施設・喫煙可能室設置の届出:16件(令和6年3月31日現在)

(3) 地域・職域保健連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、健康づくりのための健康情報の共有を行い、保健事業を共同 実施するとともに、保健事業の実施に必要な社会資源を相互に活用し、持続可能な保健サービスの 提供体制を整備することを目的に実施している。

事業内容は、①働く人の元気を考える会の開催、②健康経営認定事業所増大に向けた関係機関へ の働きかけ、③健康教育である。

① 働く人の元気を考える会の開催について

年5回開催

第1回「働く人の元気を考える会」 【内容】・事業計画、スケジュール 令和5年7月31日開催

第2回「働く人の元気を考える会」 【内容】・町村での会開催

令和5年9月29日開催

・普及啓発ツール検討

令和 5 年 10 月 30 日開催

第3回「働く人の元気を考える会」 【内容】・普及啓発

ツールの検討 第4回「働く人の元気を考える会」

令和 5 年 12 月 4 日開催

【内容】·普及啓発

ツールの検討

v 第5回「働く人の元気を考える会」

令和6年2月19日開催

【内容】・事業の振返り

・次年度の方向性の検討

イ 出前講座 2回実施

	第1回健康講座	第2回健康講座			
期日	R5/7/4	R6/2/9			
場所	農協ミニトマト部会	蓬田村糖尿病教室			
参加者	生産者等 24名	蓬田村住民 18名			
講師	健康運動指導士	管理栄養士			
内 容	講師:健康運動指導士 内容:運動プログラムの実践、栄養バラ ンスメニュー試食	講師:管理栄養士 内容:講話、栄養バランスメニュー試 食			

ウ 普及啓発

- ・誰でも・どこでも・気軽に活用できる普及啓発ツールとして健康づくりメニューの動画 (5本)を作成した。(内容:働く人の元気を考える会の紹介、簡単ストレッチ、栄養バランスメニュー、健(検)診のメリットの紹介)
- ・健康づくりメニューのリーフレット及び動画の配布及び東地方保健所健康増進課 Instagram 及びホームページへの掲載により普及啓発を行った。
- ② 健康経営認定事業所増大に向けた関係機関への働きかけについて 機会を活用して普及啓発の働きかけをした。
- ③ 健康教育 関係機関からの実施依頼はなかった。

(4) 地域診断について

ア目的

地域診断は、対象となる地域のきめ細かい観察や既存の保健統計を通して、地域ごとの問題、特 徴を把握することであり、根拠に基づいた、健康政策、公衆衛生を展開していくうえで最も基本的 で重要なことである。そこで、特定健康診査データ及びレセプトデータを用いた地域診断を実施 し、効果的で効率的な「健活」を推進できるようにする。

イ 地域診断事業は終了しているが、町村支援の一環として地域診断を実施し、管内のデータ を経年で整理した。

2 栄養改善事業

(1) 市町村栄養改善業務支援事業

ア目的

東青地域における栄養改善業務が円滑に推進できるよう、保健計画等の企画・立案の支援並びに地域住民を対象とした栄養指導等の業務に従事する者が情報を共有するとともに、資質の向上を図る。

イ 実施内容

	開催年月日	場所	内 容	参加人員
会議・研修会	令和6年 2月26日 (月)	東地方保健所	る健やか力向上事業』について」	町村行政栄養士4名 町村保健師1名 学校給食センター 栄養教諭4名

(2) 給食施設等栄養管理指導事業

ア目的

健康増進法に基づき、栄養管理の実施について必要な指導及び助言を行い、喫食者の健康増進に寄与する。また、「健康青森地域21」の推進に向けた食環境整備の一環として行う。

イ 実施状況

① 指導状況

		巡回指導	対象施設		巡回]指導	
	特定給	食施設	その	その他		対象外施設	
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
巡回指導 延施設数(A)	6	0	13	2	(3)	(13)	21
施設来所 延指導数	0	0	0	0	(0)	(0)	0
電話による 相談数	0	0	0	0	(0)	(0)	0
喫食者への栄養 ・運動指導延人員	0	0	0	0	(0)	(0)	0
巡回指導対象 施設数(B)	6	0	13	2	(3)	(13)	21
指導率 % (A÷B×100)	100	_	100	100	(100)	(100)	100

② 研修会

市町村栄養改善業務支援事業参照

(3) 青森のおいしい健康応援店認定事業

ア目的

青森県健康増進計画「健康あおもり21(第2次)」の栄養・食生活分野において目標としている「肥満予防」「食塩摂取量の減少」「野菜摂取量の増加」を踏まえた食事メニューの提供を行う飲食店等を「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を図る。

イ 実施状況

実施年度	認定件数
令和5年度	0件

(4) 栄養成分表示・虚偽誇大広告等・特定保健用食品

ア目的

- ① 栄養成分表示の望ましい運営を図るため、表示の普及・啓発及び活用について、消費者及び食品業者に対し適切な相談指導を行う。
 - 栄養成分表示指導 2件
- ② 食品として販売に供する物に関して行う、健康保持増進効果等に関する虚偽誇大広告等の禁止及び広告等適正化のための監視指導等を行う。
 - ・健康増進法65条に基づく指導 0件

3 結核予防

(1) 結核診査協議会の診査状況

年度区分	感染症法第37条の2関係 (通院公費負担)	感染症法第 37 条関係 (入院 19 条、20 条)	計
5年度	2	0	2
4年度	3	2	5
3年度	1	1	2

(注)感染症法:感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の略称

(2) 新登録結核患者数(活動性分類別)

令和5年1月1日~令和5年12月31日

区分				亲	斤 登	绿	者	数			(参考)
		性	別			活	動性	分 類			(参与)
		土	מין		活	動性肺	結 核				潜在性
	計			喀痰塗	抹陽性	その他	菌陰性	活動性	不活動	活動性	結核
		男	女	初回	再治療	の結核	その他	肺外結核	性結核	不明	感染症
市町村				治療	口口次	菌陽性	CONE	77177			7EXZX
平 内 町	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年計	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
令和4年計	4	2	2	2	0	2	0	0	0	0	0
令和3年計	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0

(単位:人)

(3) 新登録結核患者数 (年齢階級別)

※潜在性結核感染症は()) 内に別掲 令和5年1月1日~令和5年12月31日

₩ 1H	114	11 12 VICE	米皿は	. ()	Li (C)	1 1151	11 /	тно — 1	. / 1 1 11	- 11 J.H O	T 14).	JOIH
年 市町村	階級	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
平 内	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
今 別	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田	村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
外ヶ涯	〔 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和 5	年計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
令和 4	年 計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4
令和 3	年計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1

※年齢は登録時点 (単位:人)

(4) 全登録結核患者数(活動性分類別)

令和5年12月31日現在

区分					活 動	b 性 á	洁 核				(会	:考)
	登録者	性	別	肺結核活動性								
	総数	14			录時 沫陽性	登録時その他	登録時 菌陰性·	肺外 結核	不活動 性結核	活動性 不明		生性 感染症
市町村		男	女	初回 治療	再治療	の結核 菌陽性	をの他	活動性			治療中	観察中
平内町	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
令和5年計	3	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0
令和4年計	2	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0
令和3年計	5	5	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3

(単位:人)

(5) 全登録結核患者数(年齢階級別)

※()内は潜在性結核感染症の別掲

令和5年12月31日現在

市町	_	階級	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
平	内	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
今	別	町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬	田	村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
外	ケ海	;町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
令和	旬 5 年	丰計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3(0)	3(0)
令和	旬4年	丰計	0	0	0	0	1(0)	0	0	0	0	1(0)	2(0)
令利	旬3年	丰計	0	0	0	0	1(0)	0	0	0	3(2)	1(1)	5(3)

(単位:人)

(6) 結核患者有病率及び罹患率

(人口は令和5年10月1日の推計人口)

区分	人口	活動性結核	有病率	新登録結核	罹患率
市町村	(人)	患者数(人)	(人口 10 万対)	患者数(人)	(人口 10 万対)
平 内 町	9, 454	0	_	1	10.6
今 別 町	2,045	0	_	0	_
蓬 田 村	2, 369	0	_	0	_
外ヶ浜町	4,844	0	_	0	_
令和5年計	18, 712	0	_	1	5.3
令和4年計	19, 337	0	_	4	20.7
令和3年計	19, 880	2	10. 1	1	5.0

- (注) 1 有病率:人口 10 万人に対する年末時点における活動性結核患者数。
 - 2 罹患率:人口 10 万人に対する 1 年間に新たに登録となった結核患者数(潜在性 結核感染症を除く)。

(7) 定期健康診断

ア 一般住民

	区分	エッ	クス線	検査		精密	検査		指導	区分	I	3 C (G
年月市町	度・	対象 者数 (A)	受診 者数 (B)	受診率 (B)/(A) (%)	対象 者数 (C)	受診 者数 (D)	受診率 (D)/(C) (%)	菌検 查数 (E)	要医療	要観察	対象 者数 (F)	受診 者数 (G)	受診率 (G)/(F) (%)
	平内町	4, 091	907	22. 2	9	9	100.0	0	0	0	32	30	93.8
	今別町	1, 283	302	23. 5	0	0	1	0	_	1	4	4	100.0
5	蓬田村	1,088	397	36. 5	0	0	-	0	_	1	12	7	58. 3
	外ヶ浜町	2, 586	612	23. 7	0	0	-	0	_	-	6	8	133. 3
	計	9,048	2, 218	24. 5	9	9	100.0	0	_	1	54	49	90. 7
	平内町	4, 108	912	22. 2	9	7	77.8	0	0	0	37	40	108. 1
	今別町	1, 318	286	21. 7	0	0	_	0	_	_	0	0	_
4	蓬田村	1, 115	415	37. 2	0	0	-	0	_	-	8	3	37. 5
	外ヶ浜町	2,666	606	22. 7	0	0	_	0	_	-	7	7	100.0
	計	9, 207	2, 219	24. 1	9	7	77.8	0	0	0	52	50	96. 2
	平内町	4, 088	916	22. 4	19	14	73. 7	0	0	0	43	42	97. 7
	今別町	1, 355	313	23. 1	0	0	-	0	_	-	0	0	_
3	蓬田村	1, 112	282	25. 4	0	0	-	0	_	_	5	5	100.0
	外ヶ浜町	2,726	830	30. 4	0	0	_	0	_	_	7	7	100.0
	計	9, 281	2, 341	25. 2	19	14	73. 7	0	0	0	55	54	98. 2

(単位:人)

(注) 1 65歳以上が対象。

イ 事業所従事者、高等学校等生徒及び社会福祉施設等入所者

区分	工	ックス線	倹査		精密	検査		指導区分		
年度	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B) / (A) (%)	対象者数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (D) / (C) (%)	菌検査数 (E)	要医療	要観察	
5年度	1, 517	1, 502	99. 0	33	25	75.8	2	0	0	
4年度	1, 518	1, 507	99. 3	39	37	94. 9	4	0	0	
3年度	1, 524	1, 512	99. 2	20	20	100. 0	0	0	0	

(単位:人)

- (注) 1 事業所従事者は病院等医療機関、学校、社会福祉施設等で業務に従事する者が対象。
 - 2 高等学校等生徒は入学年度のみ対象。
 - 3 社会福祉施設等入所者は65歳以上が対象

(8)接触者健診及び精密検査(管理検診)実施状況

				接触者健診	:	精密核	食査(管理 権	倹診)
		年 度	総数	保健所 実施	他の受診 を確認	総数	保健所 実施	他の受診 を確認
		5年度	0	-	-			
	ツ 反	4年度	0	-	-			
		3年度	0	-	-			
		5年度	0	-	-			
	間接	4年度	0	-	-			
X		3年度	0	-	-			
線		5年度	0	-	-			
	直接	4年度	0	-	-			
		3年度	3	3	0			
		5年度	3	3	0	3	3	0
精	直接・CT 画像	4年度	1	1	0	8	6	2
密		3年度	0	-	_	9	8	1
検		5年度	0	-	-	0	-	_
査	菌検査	4年度	0	-	-	0	-	-
		3年度	0	-	-	0	-	-
		5年度	3	3	0	0	-	-
	IGRA 検査	4年度	1	1	0	0	-	-
	ТХЬ	3年度	4	4	0	0	-	-
		5年度	1	1	0	0	-	-
	被発見者	4年度	0	-	-	0	-	-
		3年度	0	-	-	0	_	-
								当位・人)

(単位:人)

(注) 保健所実施には委託医療機関実施及び定期病状調査を含む。

(9) 相談及び訪問指導状況

ア相談

結核患者発生時の接触者調査及び登録患者の精密検査(従来の管理検診)に伴う相談、管内町村からの結核患者への対応に係る相談に対応した。

イ 訪問指導

年 度	訪問件数(延べ数)	訪問件数 (実数)
5年度	2 (再掲) DOTS 0	2 (再掲) DOTS 0
4年度	9 (再掲)DOTS 6	3 (再掲)DOTS 2
3年度	2 (再掲) DOTS 1	2 (再掲)DOTS 1
2年度	19 (再掲) DOTS 18	5 (再掲) DOTS 5
元年度	3 (再掲) DOTS 3	3 (再掲) DOTS 3

[※] DOTSカンファレンスを含む。

(10) 結核対策事業実施状況

≪特別対策事業≫

地域DOTS推進事業

内 容	実施者数(延)
地域DOTS	0 (0)

≪一般対策事業≫

啓発用資料等の掲示

結核予防週間の普及啓発活動として、ポスターを庁舎内に掲示するとともに、当保健所ホームページに啓発資料等を掲載した。

4 母子保健事業

(1) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

ア目的

児童福祉法第19条の22の小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の規定に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等(以下「小慢児童等」という。)及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の事業を行う。

イ 対 象

小児慢性特定疾病児童等、長期にわたり療養を必要とする児童

ウ 療育指導

① 相談・訪問指導等実人員2人② 電話相談延べ人員0人

③ ①の再掲

	延 人 員								
実人員	申請等	医療	家庭 看護	福祉 制度	就学	食事 栄養	歯科	その他	計
2	1	2	2	0	0	0	0	1	6

※ 『その他』の1人は、家族に対する精神的支援である。

関係機関	J連絡等	訪問指導		
実人員	延人員	実人員	延人員	
2	2	0	0	

(2) 妊產婦支援体制整備事業

ア目的

市町村や関係機関が母子保健対策の推進に係る情報の共有、研修、協議・検討を 実施するための 体制整備を図ることを目的とする。

イ 実施状況

① 母子保健ネットワーク会議

	開催年月日	場所	内容	参加者
-	令和5年 12月11日(月) 14:00~15:30	青森県社会 教育センタ ー 第5、6	(1)情報提供 東青地域妊産婦情報共有システム運用状 況について 情報提供者:東地方保健所(2)意見交換	医療機関8名(産科4 名、精神科・心療内科 4名)、行政保健師6名
	11.00 10.00	研修室	テーマ「母子保健及び精神保健福祉関係機 関・者における連携について」	計 14 名

(3) 不育症検査費用助成事業

ア目的

現在研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的負担の軽減を図ることを目的に令和4年度から開始された。

イ 実施状況

申請件数:0件

(4) 母子保健ライブラリー整備事業

ア目的

母子保健に関する健康教育や保健指導等に活用するための専門図書、視聴覚教材、特殊模型等を整備し、母子保健関係者に閲覧、貸し出しを行うことにより、母子保健事業の充実を図る。

イ 母子保健ライブラリー教材活用状況

利用施設	品 名		使用目的	借用期間
外ヶ浜町役場 福祉課	妊娠シミュレーター 沐浴人形	1セット 2体	乳児ふれあい体験学習	R5. 7. 12 ~ R5. 7. 18
平内町役場 健康増進課	妊娠シミュレーター 沐浴人形	1セット 2体	乳児ふれあい体験学習	R5. 9. 4 ~ R5. 9. 29

5 精神保健福祉

(1)入院通院医療事務関係

ア 精神障害者申請・通報届出状況

① 精神障害者の診察

		診察の必	要がない		診察を受	けた者	
	中==>Z +II	と認め	かた者	精神障	章害者	精神障	
区分	申請通報届出件数	即入院	その他	法第 29 条該当症 状の者	法第 29 条該当症 状ではな かった者	害者で はなか った者	計
一般の申請 (22条)	1	0	0	1	0	0	1
警察官の通報 (23条)	76	0	29	30	17	0	47
検察官の通報 (24条)	15	0	6	6	3	0	9
保護観察所長の通報 (25条)	0	1	-	-	-	-	1
矯正施設長の通報 (26条)	8	0	8	0	0	0	0
精神科病院管理者の 届出 (26条の2)	0	_	-	-	-	_	_
合 計	100	0	43	37	20	0	57

注) 単位:件 (令和5年4月~令和6年3月)

② 措置入院患者 (緊急措置入院を含む)

令和4年度末患者数	令和5年度新規患者	令和5年度解除患者	令和5年度末患者数		
6人	37 人	41 人	2人		

イ 医療状況 (管内精神病院の入院患者数)

① 入院形態別患者年度末人数 (精神科病院月報から)

	The property of the control of the c									
区分		入院								
年度	合計	措置	医療保護	任意	その他					
5	898	4	543	350	1					
4	900	6	575	319	0					
3	969	8	616	343	2					

注) 単位:人

② 病名別入院患者年度末人数 (精神科病院月報から)

年度 区分	5	4	3
症状性を含む器質性精神障害	376	365	385
アルツハイマー病型認知症	163	141	146
血管性認知症	32	46	42
上記以外の症状性を含む器質性精神障害	181	178	197
精神作用物質による精神及び行動の障害	42	39	36
アルコール使用による精神及び行動の障害	40	36	35
覚せい剤による精神及び行動の障害	1	2	0
その他の精神作用物質使用による精神及び行動の障害	1	1	1
統合失調症、統合失調症障害及び妄想性障害	317	341	393
気分(感情)障害	65	55	68
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	28	30	38
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	9	10	8
成人のパーソナリティ及び行動の障害	9	10	8
精神遅滞(知的障害)	15	14	13
心理的発達の障害	11	14	6
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び 特定不能の精神障害	6	2	1
てんかん (FO に属さない計上)	6	9	6
その他	14	11	7
計	898	900	969

注) 単位:人

ウ 精神障害者保健福祉手帳交付件数 (令和5年4月~令和6年3月)

区分		交付者	累計数		令和5年度新規交付者数				
市町村	合計	1級	2級	3級	合計	1級	2級	3級	
合 計	4, 434	1, 248	2, 695	491	281	40	170	71	
青森市	4, 203	1, 169	2, 558	476	271	40	163	68	
平内町	129	44	77	8	5	0	3	2	
今別町	23	4	19	0	1	0	1	0	
蓬田村	26	10	14	2	1	0	0	1	
外ヶ浜町	53	21	27	5	3	0	3	0	

注) 単位:件

エ 精神科救急医療システム事業実績 (令和5年4月~令和6年3月)

区分	当番実	施日数	空床確保	対応件数			
医療機関	休日 (日中)	夜間 (平日・休日)	日数 (日)	電話のみ	来院	入院	合計
青森県立つくしが丘病院	53	143	143	0	36	29	65
浅 虫 温 泉 病 院	39	72	72	0	9	9	18
芙 蓉 会 病 院	30	103	103	58	23	21	102
生協さくら病院	0	48	48	96	7	12	115
合計	122	366	366	154	75	71	300

注) 単位:件

オ 自立支援医療受給者証 (精神通院) 所持者の市町村別、病名別、男女別患者数 (令和5年4月~令和6年3月)

区分市町村		総数	症状性を含む器質性精神障害	び行動の障害精神作用物質使用による精神及	及び妄想性障害統合失調症、統合失調症を	気分 (感情) 障害	害及び身体表現障害、ストレス関連障	連した行動症候群生理的障害及び身体的要因に関	成人の人格及び行動の障害	精神遅滞(知的障害)	心理的発達の障害	る行動の障害等小児期及び青年期に通常発症す	てんかん	その他
青	男	2, 258	58	89	658	545	96	3	4	60	316	67	259	103
森	女	3, 067	115	29	910	1, 051	198	15	23	51	183	56	256	180
市	計	5, 325	173	118	1, 568	1, 596	294	18	27	111	499	123	515	283
平	男	76	2	1	24	18	2			8	3	1	13	4
内	女	87	3	3	37	19	8			1	3	2	9	2
町	計	163	5	4	61	37	10			9	6	3	22	6
今	男	13			7	5				1			0	
別	女	17	3		5	4							4	1
町	計	30	3		12	9				1			4	1
蓬	男	19			4	7	1			1	1		3	2
田	女	17	0		7	6						1	1	2
村	計	36	0		11	13	1			1	1	1	4	4
外	男	45	1	2	15	6	1			9	1		7	3
ケ 浜	女	44	3	1	16	12	3			4	0		3	2
町	計	89	4	3	31	18	4			13	1		10	5
	男	2, 411	61	92	708	581	100	3	4	79	321	68	282	112
合計	女	3, 232	124	33	975	1,092	209	15	23	56	186	59	273	187
	計	5, 643	185	125	1, 683	1,673	309	18	27	135	507	127	555	299

注1) 自立支援医療受給者証(精神通院)所持者の合計

注 2) 単位:人

(2) 精神保健福祉相談実施状況

ア 相談件数 (件)

				11
区分	年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
合	計	153 (87)	163 (55)	231 (59)
来	所	5 (5)	6 (6)	9 (6)
電	話	148 (82)	157 (49)	222 (53)

注1)()内は実数

イ 令和5年度目的別相談件数

(件)

相談内容	受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的問題	性格・行動上のこと	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスの利用について	ひきこもりについて	その他	計
総延件数	7	4	16	0	0	0	0	0	5	0	22	0	0	137	191

(3) 訪問指導状況 (件)

年度		令和 5年度訪問內容												
令和		合 計			保健師(相談員を含む) による			その他職員による				令 和	令和。	
	年度	一般	社会復帰	老人	計	一般	社会復帰	老人	計	一般	社会復帰	老人	4 年度	3 年 度
延人員 (実人員)	38 (16)	18 (11)	20 (5)	0	38 (16)	18 (11)	20 (5)	0	0	0	0	0	61 (49)	36 (27)

(4) 精神障害者地域生活支援広域調整等事業

ア目的

精神障害者が自立した日常生活及び社会生活を営むための支援について、医療、保健、福祉、 行政等との連携調整と地域支援体制づくりを推進し、ひいては地域における精神障がい者の地域 移行・地域定着支援の促進を図ることを目的としている。

精神障害者の地域移行支援については平成23年度から実施しており、国の動向に合せて事業が組み換えとなっている。

なお、当管内では、東青地域全体で精神障害者の地域移行支援に取り組むため、平成29年度から、青森市が主催している相談事業所等を対象とした「青森市地域相談支援連絡会」と合同開催している。

開催年月日	場所	内容	参加者	
令和5年 8月10日 (木)	青森県 立図書 館4階 会議室	1. 情報提供 1) 管内の長期在院者の状況について 2) 精神科医療機関の活動報告 2. グループワーク 「にも包括」の構築に向けた地域の課題について	精神科病院、一般・ 特定相談支援事業 所、地域包括支援 センター青森保護 観察所、法テラス、 町村担当者等	
令和5年 11月17日 (金)	青森県 立図書 館4階 会議室	1. グループワーク 「にも包括」の推進に向けた取組の検討	精神科病院、一般・ 特定相談支援事業 所、地域包括支援 センター青森保護 観察所、法テラス、 町村担当者等	
令和6年 1月23日 (火)	青森県 立図書 館4階 会議室	1. グループワーク 「にも包括」推進に向けた今後の取組につい て	精神科病院、一般・ 特定相談支援事業 所、地域包括支援 センター青森保護 観察所、法テラス、 町村担当者等	

(5) 青森県自殺対策地域ネットワーク連絡会

ア目的

本県の自殺対策のうち、地域課題への対策については、二次保健医療圏域毎の地域ネットワーク 構築により、関係者との問題共有や解決策の検討等を図ってきたところである。さらに、令和元年 度からは、市町村自殺対策計画に基づき、市町村の課題に即した取組が推進されることとなった。

そこで、令和3年度からは当該連絡会を開催することにより、各市町村が自殺対策基本法の基本 理念にのっとり、実効性のある自殺対策を総合的に推進できるよう、地域県民局が支援を行うとと もに、これまで構築した地域ネットワークを活用し、二次保健医療圏域毎の自殺対策の推進を図る ことを目的として実施するものである。

開催年月日	場所	内容	参加者
令和5年 12月15(金) 13:00~16:00	青森県立 図書館 研修室	(1)「東地方保健所管内の自殺の現状について」情報提供者:東地方保健所 (2)「青森県自殺対策計画の見直し及び地域自殺対策強化交付金について」情報提供者:県障がい福祉課 (3)講話「市町村における自殺対策の推進について」講師:秋田大学自殺対策総合研究センター 特任助教 NPO 法人蜘蛛の糸理事 宮本翔平 氏 (4)意見交換・グループワーク「市町村の自殺対策推進に向けて」	行政職員9名、事 務局3名

(6) 心の健康づくり推進事業

ア 定期相談 0件

イ 随時相談 191件

(7) 関係機関等連絡会議

ア 青森ブロック精神科救急医療システム連絡調整委員会 目 的

実施体制、運営方法、稼働状況等について検証し、関係機関相互における情報共有及び連携強化を図る。

開催年月日	場所	内 容	出 席 者
令和5年 12月13日 (水)	東地方保健所 2階会議室	 報告事項 (1)令和5年度青森ブロック精神科救急医療システム事業実績 (2)東青地域における通報・入院・通院・手帳所持者の状況 (3)東青地域における自殺者及び自殺未遂者の現状 協議事項 その他 	委 員 9名 委員以外2名 事務局 8名

6 難病

(1) 特定医療費支給認定

平成27年1月から難病法(難病の患者に対する医療等に関する法律)が施行され、難病(発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期の療養を必要とするもの)のうち、厚生労働大臣が定める「指定難病」については、患者の医療費の負担軽減を目的として、一定の認定基準を満たしている場合、その治療に係る医療費の一部を助成している。

市町村別特定医療受給者証所持者数 (令和6年3月31日現在)

(単位:人)

<u>山山</u> 山小川	刊行正医原文和有证例付有级 (节和10年3月		工/			(半1	业:人)
疾病番号	疾病名	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
1	球脊髄性筋萎縮症	3					3
2	筋萎縮性側索硬化症	20	1				21
3	脊髄性筋萎縮症	1					1
4	原発性側索硬化症	1					1
5	進行性核上性麻痺	37	2				39
6	パーキンソン病	326	21	4	4	3	358
7	大脳皮質基底核変性症	9	1				10
8	ハンチントン病	1					1
9	神経有棘赤血球症	1					1
10	シャルコー・マリー・トゥース病	2					2
11	重症筋無力症	49	4	1	1	2	57
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	79	3		1		83
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロバチー	9	1				10
15	封入体筋炎	1					1
17	多系統萎縮症	21	4				25
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	115	27		1	1	144
21	ミトコンドリア病	4					4
22	もやもや病	15	1				16
26	HTLV-1 関連脊髄症	1					1
28	全身性アミロイドーシス	7	2				9
30	遠位型ミオパチー	2					2
34	神経線維腫症	4					4
35	天疱瘡	9					9
37	膿疱性乾癬(汎発型)	7					7
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1					1
39	中毒性表皮壊死症	1					1
40	高安動脈炎	10	2				12
42	結節性多発動脈炎	2					2
43	顕微鏡的多発血管炎	21				1	22
44	多発血管炎性肉芽腫症	4					4
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	26	3			1	30
46	悪性関節リウマチ	14				1	15
47	バージャー病	9				1	10
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	7					7
49	全身性エリテマトーデス	162	2	1	2	4	171
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	55	2	1			58
51	全身性強皮症	25	2			1	28
52	混合性結合組織病	13					13

疾病番号		青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
53	シェーグレン症候群	20	1	,,,,,,	10.111	. , , , , ,	21
54	成人発症スチル病	11	1				12
55	再発性多発軟骨炎	1					1
56	ベーチェット病	43	1	1			45
57	特発性拡張型心筋症	9					9
58	肥大型心筋症	4				1	5
60	再生不良性貧血	18		1			19
61	自己免疫性溶血性貧血	1					1
62	発作性夜間へモグロビン尿症	3					3
63	特発性血小板減少性紫斑病	45	1		1	2	49
66	IgA 腎症	46	1	1	1	1	50
67	多発性嚢胞腎	31				1	32
68	黄色靱帯骨化症	15			1		16
69	後縦靱帯骨化症	82	4	1	1	2	90
70	広範脊柱管狭窄症	6				1	7
71	特発性大腿骨頭壊死症	20	1			1	22
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	6					6
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	1					1
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	6					6
75	クッシング病	2		1			3
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	12	2				14
78	下垂体前葉機能低下症	58	1		1	1	61
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	2					2
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1				2
83	アジソン病	1					1
84	サルコイドーシス	35	2				37
85	特発性間質性肺炎	61	3	2	2	3	71
86	肺動脈性肺高血圧症	12					12
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	11	1				12
89	リンパ脈管筋腫症	8					8
90	網膜色素変性症	18	1				19
91	バッド・キアリ症候群	2					2
92	特発性門脈圧亢進症	2					2
93	原発性胆汁性胆管炎	75			2	1	78
94	原発性硬化性胆管炎	3					3
95	自己免疫性肝炎	6				1	7
96	クローン病	158	4			1	163
97	潰瘍性大腸炎	319	13	2	1	3	338
98	好酸球性消化管疾患	3					3
107	若年性特発性関節炎	2					2
111	先天性ミオパチー	2					2
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	1					1
113	筋ジストロフィー	52	1	2		1	56
115	遺伝性周期性四肢麻痺	1					1
117	脊髄空洞症	2		1			3
118	脊髄髄膜瘤	1					1
122	脳表へモジデリン沈着症	1					1

疾病番号	疾病名	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	1					1
127	前頭側頭葉変性症	5					5
144	レノックス・ガストー症候群	1					1
156	レット症候群	1					1
158	結節性硬化症	2					2
159	色素性乾皮症	1					1
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	5	2			2	9
167	マルファン症候群/ロイス・ディーツ症候群	2					2
171	ウィルソン病	3					3
179	ウィリアムズ症候群	1					1
181	クルーゾン症候群	1					1
192	コケイン症候群	1					1
193	プラダー・ウィリ症候群	1					1
209	完全大血管転位症	3					3
210	単心室症	1					1
212	三尖弁閉鎖症	1					1
215	ファロー四徴症	2					2
218	アルポート症候群	1					1
220	急速進行性糸球体腎炎	3					3
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	1				2
222	一次性ネフローゼ症候群	31	3	1			35
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1					1
224	紫斑病性腎炎	2					2
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)				1		1
227	オスラー病	3					3
228	閉塞性細気管支炎	1					1
229	肺胞蛋白症(自己免疫性又は先天性)	1					1
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1					1
240	フェニルケトン尿症	1					1
265	脂肪萎縮症	1					1
266	家族性地中海熱	3					3
271	強直性脊椎炎	6					6
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2					2
292	総排泄腔外反症	1					1
296	胆道閉鎖症	3					3
298	遺伝性膵炎	1					1
300	IgG4 関連疾患	8	1	1			10
306	好酸球性副鼻腔炎	83	3		2		88
331	特発性多中心性キャッスルマン病	3					3
337	ホモシスチン尿症	2					2
	計	2, 484	127	21	22	37	2, 691
\•/+K/ /- /-#	推席・平成 97 年 1 日~110 疾病 平成 97 年 7		<u>.</u>	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \			

※指定難病:平成27年1月~110疾病、平成27年7月~306疾病、平成29年4月~330疾病、平成30年4月~331疾病、令和元年7月~333疾病、令和3年11月~338疾病、令和6年4月~341疾病

(2) 特定疾患治療研究事業

原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、56 の特定疾患については、治療がきわめて困難であり、かつ、医療費も高額であるので、従来から特定疾患治療研究を推進するとともに患者の医療費の負担軽減を図っている。

なお、難病法が施行されたことに伴い、平成27年1月から本事業の対象疾患は5疾患となっている。

特定疾患医療受給者証所持者数 (令和6年3月31日現在)

(単位:人)

疾病番号	疾患名	受給者数
1	スモン	2
2	プリオン病(ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。)	0
3	重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
4	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0
5	重症急性膵炎	0
	合 計	2

(3) 難病患者等相談事業

ア 医療相談

難病患者等が、療養生活において必要な医療やサービスを利用しながら、豊かで安寧なライフスタイルを実践できるように、能動的な健康行動や生活態度を身につけることを目的として、今別町で1回実施した。

【内容】

- ○健康チェック
- ○情報提供「東地方保健所管内の難病療養者の実態と難病保健サービスの概要について」
- ○学習交流会「日常のセルフケアで血行改善と癒しを~リンパストレッチ&ハンドケア」

講師:日本介護美容セラピスト協会公認講師 塩崎雅子氏

【参加状况】

○会場:今別町中央公民館

参加者 6名(本人3名、家族1名、今別町包括支援センター相談員1名、今別町保健師1名)

イ 訪問相談

難病患者やその家族の抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別相談、指導、助言を行い、生活の質の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図る。

(ア) 難病患者等訪問相談員による家庭訪問

	訪問延件数		内	容	
年 度	(実数)	筋 萎 縮 性 側索硬化症	脊髄小脳変性症 ・多系統萎縮症	パーキンソン病	その他
R5	13 (6)	0	6(3)	3(1)	4(2)
R4	19(6)	0	8(2)	3(2)	8(2)
R3	17 (7)	0	8(3)	4(2)	5(2)
R2	15 (4)	0	9(2)	4(1)	2(1)
R1	10(6)	0	6(3)	2(1)	2(2)

(イ) 保健所保健師による家庭訪問

	訪問延件数		内	容	
年 度	(実数)	筋 萎 縮 性 側索硬化症	脊髄小脳変性症 ・多系統萎縮症	パーキンソン病	その他
R5	14(12)	2(1)	3(3)	5(4)	4(4)
R4	1(1)	0	1(1)	0	0
R3	11(11)	0	2(2)	5 (5)	4(4)
R2	33 (30)	2(1)	9 (9)	4(3)	18(17)
R1	31 (29)	1(1)	5(3)	8 (8)	17 (17)

(4) 所内面接及び電話相談

特定医療受給者証申請時や随時、難病患者やその家族の抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別相談、指導、助言を行い、生活の質の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図る。

年 度	所内面接 延件数	電話相談 延件数
R5	12	21
R4	9	13
R3	15 5	
R2	14	21
R1	68	9

7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

近年の少子・高齢化の進行、疾病構造の変化等により、複雑・多様化する県民の保健・医療・福祉ニーズに的確に対応できるように、保健・医療・福祉包括ケアシステムの構築を推進する。

サービス提供にあたっては、地域住民が生涯にわたり、住みなれた地域で健康で安心した生活を送ることができるように、利用者本位の視点で保健・医療・福祉サービスを総合的・一体的に提供することを目標とする。

そのためには、住民に最も身近な市町村単位で保健・医療・福祉包括ケアシステムを構築することが必要であることから、管内市町村における包括ケアシステムの推進・充実へ向けた取組みに対して支援を行っている。

(1) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、町村の在宅医療・介護連携推進事業の支援として、東青地域医療介護ネットワーク推進連絡会研修会と併催で調整会議(研修会)を開催した。

開催年月日	場 所	内容	参加者
令和5年 12月5日 (火) 14:00~16:00	アピオあおもり イベントホール	1 講義「看取りについて」 講師 協立クリニック 所長 磯島 寿人 氏 2 事例紹介「看取りの事例紹介」 事例紹介者 ・青森慈恵会病院 総合相談室 医療相談員 社会福祉士 阿部 璃子 氏 ・株式会社まご心 代表取締役 大山 由紀子 氏	104名 (内訳:医療機関 12 名、訪問看護ステーション 13 名、訪問介護 事業所 26 名、高齢者施設 30 名、居宅介護 支援事業所 17 名、地域包括支援センター 5名、行政1名)

(2) 東青地域医療介護ネットワーク推進連絡会

令和3年度、東青地域橋渡しネットワーク推進連絡会を東青地域医療介護ネットワーク推進連絡会と改称し、引き続き、医療機関地域医療連携室、地域包括支援センター及び介護老人保健施設等の施設で橋渡しに携わっている職員が、患者の退院調整等に係る切れ目ないサービス提供を図るため、「顔の見える関係」づくりや研修及び情報交換を目的に活動している。

ア 役員会の開催

□	開催年月日	内容		参加者数
1	令和5年4月20日	今年度の活動について	役員	5名、保健所 2名
2	令和5年6月29日	研修会について	役員	7名、保健所 2名
3	令和5年9月5日	研修会について	役員	6名、保健所 1名
4	令和5年10月3日	研修会について	役員	9名、保健所 1名
5	令和5年11月9日	研修会について	役員	5名、保健所 1名
6	令和6年2月19日	今後の会の活動について	役員	8名、保健所 1名

※開催方法は、第1回のみオンライン開催、他は東地方保健所2階会議室で集合開催

イ 研修会の開催

在宅医療・介護連携推進事業の調整会議と併催で開催した。

8 感染症予防

(1) エイズ予防関係

相談内容は、「HIV」「肝炎」「その他性感染症」が含まれる。

	1 7/2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1										
区分	採血	. 件数	†	泪談 件多	数	相談内部			尺		
	男	+r	男	女不明		電話		来	所		
年度	7 7	女	7 7	女	71.67	男	女	不明	男	女	
5年度	17	9	18	0	1	18	0	1	0	0	
4年度	23	2	32	0	0	32	0	0	0	0	
3年度	5	1	10	0	0	10	0	0	0	0	
2年度	11	5	2	0	1	2	0	1	0	0	
元年度	17	6	5	1	0	5	1	0	0	0	

注1) 単位:件

(2) 感染症発生状况

疾患	一類	二類	三類	四類
		結	腸管	<u>ک</u>
			管出血	つ
			大腸	が
			性大腸菌感染症	虫
年次		核	染 症	病
R 5年	0	1	0	0
R 4年	0	4	0	0
R 3年	0	1	2	0
R 2年	0	3	0	1
R元年	0	1	1	0

五類感染症全数把握疾患は過去3年間の発生 届はなかった。

注1) 単位:件(1月~12月集計)

注2) 届出があった疾患のみ記載。

(3) 感染症発生動向調査年次別状況 (定点報告数)

年 次 区 分	R 5年	R 4年	R 3年	R 2年	R元年
インフルエンザ (高病原性鳥インフルエンザを除く)	186	1	0	48	152

注1) 単位:件(1月~12月集計)

(4) 肝炎治療費助成(青森県肝炎治療特別促進事業)

平成 20 年度から青森県肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づき、保健所を窓口にして肝炎インターフェロン治療を受けようとする者に医療費の助成が始まった。

平成22年度から肝炎アナログ製剤治療が新たに医療費の助成となった。

青森市を含む東青地域を中心に県内各地域からの申請書類の受付及び相談業務を行っている。

平成26年度からインターフェロンフリー治療が新たに医療費助成の対象となった。

肝炎治療受給者証新規申請件数

(令和6年5月31日現在)

7177117702711 THE 1717 797 1971 1971												
		内 訳										
年度 新規申請		インターフェロン	核酸アナログ	3 剤併用	インターフェロンフリー	インターフェロンフリー						
		治療	製剤治療	治療	治療	治療(再治療)						
5年度	31	0	7	0	24	0						
4年度	30	0	8	0	22	0						
3年度	42	0	24	0	18	0						
2年度	58	0	23	0	35	0						
元年度	65	0	20	0	44	1						

9 組織の育成

(1) 保健協力員連絡会に関すること

ア目的

東青地域県民局地域健康福祉部保健総室内に、東地方保健協力員連絡会を設置し、保健協力員活動の活性化と地域住民の健康水準の向上を図る。

イ 実施状況

	EVADL			
会議名	開催年月日	場所	内	参加人員
第一回役員会	令和5年 7月18日(火) 10:00~11:30	東地方保健所	・令和4年度東地方保健協力員連絡会事業実施状況及び監査報告について・東地方保健協力員連絡会役員体制について・令和5年度東地方保健協力員連絡会事業計画について・令和5年度東地方保健協力員連絡会研修会について	11 人
総会・研修会	令和5年 9月26日(火) 10:00~12:25	蓬田村ふるさと総合センター	 ・令和5年度東地方保健協力員連絡会総会 ・講演1 「心を動かす健(検)診のススメ(第2版)を活動に活かそう!」講師:青森県国民健康保険団体連合会保健活動推進専門員山口久美子氏 ・講演2 ①「後発医薬品って何?」講師:テック調剤薬局薬剤師木村祐太氏②「健康食品利用のポイント」講師:テックイースト認定栄養ケア・ステーション管理栄養士武井秀貴氏 ・健康づくり講座講師:NP0法人青森県健康・体力づくり協会健康運動指導士斉藤美雪氏 	81 人
第二回役員会	令和5年 11月22日(水) 10:30~12:00	東地方保健所	・令和5年度東地方保健協力員連絡会事業実施報告・令和5年度東地方保健協力員連絡会収支報告・令和6年度東地方保健協力員連絡会事業計画案について・その他	13 人

ウ保健協力員人数

単位:人

年度	合計	青森市	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町
令和5年度	291	87	74	33	21	76

(2) 食生活改善推進員の養成及び育成

ア目的

地域における健康づくり及び食生活改善を推進する指導的人材を育成するため、健康づくり支援者(ヘルスサポーター)となるボランティアリーダー等の人材育成に努める。

イ 実施状況

事業名	開催年月日	場所	事 業 内 容	参加人員
修会・研	令和5年 5月23日(火)	アピオあおもり	総会 研修会「ヨーグルトセミナー」 雪印メグミルク㈱東北統括支店 小松麻美 氏	23名 (会員18 名、行政 5名)
合同紋理講習 公	令和5年 10月13日(金)	アピオあおもり	生涯骨太クッキングレシピ 1品 雪印メグミルクスキムミルクレシピ 1品 日本食生活協会「郷土・伝統料理教室」 レシ ピ 1品	21名 (会員17 名、行政 4名)
理車	令和5年 4月14日(金)	東地方 保健所2階	県理事会報告 令和5年度総会及び研修会について	9名 (会員4 名、行政5 名)
理事会	令和6年 3月21日(木)	会議室	県理事会報告 令和6年度総会及び研修会について	10名 (会員 5 名、行政 5 名)

ウ 食生活改善推進員会員数

年度	合 計	平内町	今別町	外ケ	蓬田村	
平及		-1. 1√ Jm1	<i>→ 1</i> 01m1	蟹田地区	三・地区	建四们
令和5年度	95	39	16	17	17	6

10 地域保健関係者研修

(1)目的

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的知識や技術を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質の向上及び関係者間の連携を強化することを目的とする。

(2) 対象

- ア 地域健康福祉部職員及び町村の保健・医療・福祉関係職員
- イ 研修目的に応じた、保健・医療・福祉分野以外の関係者及び住民組織、ボランティア団体等

(3) 実施状況

年月日	研 修 内	容	対象者		受	講者	数	
十月日	テーマ	講師等	刈豕旬	健	市	関	他	計
R5. 8. 2	◎第1回新任保健師研修	講師:中央児童相	管内町村新任保健		5			5
	「関係機関との連携を考える」	談所職員、東地方	師・管理栄養士					
	をテーマに講義を実施	福祉事務所職員						
R5. 9. 4	◎リーダー保健師会議	話題提供者:平内	管内町村リーダー		4			4
	「人材育成」をテーマに話題提	町保健師	保健師					
	供及び意見交換を実施							
R5. 9. 4	◎感染症対策研修会(リーダー	講師:青森県立中	社会福祉施設職		2	9		11
	保健師会議と併催)	央病院感染管理室	員、町村保健師等					
	「感染性胃腸炎」をテーマに講	上席看護専門官						
	義と吐物処理の演習を実施	感染管理認定看護						
		師)						
R5. 10. 4	◎第2回新任保健師研修	講師:東地方保健	管内町村新任保健	1	5			6
	「PDCA サイクルに基づく計画	所職員	師・管理栄養士等					
	策定について」							
R5. 11. 27	◎東青圏域実務研修	講師:東地方保健	管内市町村職員、	4	18			22
	「外ヶ浜町大雨災害」に関する	所職員	東青地域県民局健					
	活動報告、「HUG ゲーム」に関す		康福祉部職員					
	る講義と演習							
R6. 1. 19	◎第3回新任保健師研修	講師:東地方保健	管内町村新任保健		5			5
	事例検討、「事業計画の評価」に	所職員	師・管理栄養士					
	係る意見交換、「保健師能力チェ							
	ックリスト」による振り返りを							
	実施							
R6. 1. 31	◎保健師連絡会議	講師:東地方保健	管内町村保健師・		12			12
	「母親の再喫煙調査結果」、「精	所職員	管理栄養士					
	神保健福祉法の改正」をテーマ		※オンライン受講					
	とした情報提供、「高齢者の保健		含む					
	事業と介護事業の一体的実施」							
	をテーマとした意見交換、能登							
	半島地震に係る災害派遣報告を							
	実施							

※ 受講者数の表記 健:地域県民局、市:市町村、関:その他関係機関、他:その他(地域住民等)

11 医療技術者等研修

(1)目的

看護学生及び栄養士学生が、保健医療福祉行政の中の保健所の機能及び役割、保健所の業務内容について、 理解を深めることができるようにする。

また、講義・演習・体験(見学実習等)を通して、看護学生においては、保健所保健師の機能や役割を理解し、地域看護活動の展開に必要な知識、技術、態度の習得、栄養士学生においては、管理栄養士の役割や業務、他職種との連携について理解し、栄養改善業務の実践に必要な知識、技術、態度の習得を図るものである。

種別	実習名	学校名等	実習期間	人数
		弘前学院大学看護学部 4年次	令和5年6月6日~9日	4名
看護 学生	地域看護学 実 習	青森県立保健大学健康科学部看護学科4年次	令和5年7月11日~14日	6名
		青森中央学院大学看護学部 4年次	令和5年7月11日~14日	6名
		青森県立保健大学健康学部栄養学科 3年次	令和5年6月12日~16日	4名
栄養	公衆栄養学	柴田学園大学生活創生学部健康栄養 学科4年次	令和5年7月24日~28日	3名
学生	臨地実習	宮城学院女子大学食品栄養学科 3年次	令和5年8月28日~9月1日	2名
		尚絅学院大学健康栄養学類 3年次	令和5年8月28日~9月1日	1名

IV 試験検査課関係業務

1 食中毒・感染症原因菌検査及び苦情食品検査

県内で発生した食中毒・感染症の原因菌検査及び苦情食品検査を行った。

(1) 依頼者別事例数及び検体数

依頼先		地域県民	2.局地域健		八戸市	保健	合計			
似积元	東青	中南	三八	西北	上北	下北	保健所 衛生課			
件数	0	9	2	3	2 4	0	1 0	6	5 4	
検体数	0	2 7	3 9	5	200	0	5 8	2 6	3 5 5	

[※]同一の事件で複数公所からの依頼あり

(2) 事例区分別件数及び検体数

	食中毒	感染症	規格検査	苦情食品	毒劇物	その他	合計
件数	1 7	3 4	0	0	0	0	5 1
検体数	272	8 3	0	0	0	0	3 5 5

(3) 月別事例数と検出された細菌及びウイルス等

月	事例数	検出された細菌・ウイルス等 (事例数)
4月	1	不検出(1)
5月	1	不検出(1)
6月	7	腸管出血性大腸菌 026(2)、不検出(5)
7月	3	下痢原性大腸菌・黄色ブドウ球菌・アエロモナス(1)、 カンピロバクター・下痢原性大腸菌(1)、不検出(1)
8月	5	不検出(5)
9月	5	カンピロバクター・セレウス(1)、不検出(4)
10月	1 1	腸管出血性大腸菌 0157(4)、黄色ブドウ球菌(1)、セレウス(1)、 カンピロバクター・黄色ブドウ球菌・下痢原性大腸菌(1)、不検出(4)
11月	4	腸管出血性大腸菌 0157(2)、不検出(2)
12月	2	カンピロバクター(1)、検査中止/ノロウイルス(1)
1月	5	腸管出血性大腸菌 026(1)、検査中止/ノロウイルス(2)、不検出(2)
2月	5	下痢原性大腸菌(1)、検査中止/ノロウイルス(1)、不検出(3)
3月	2	検査中止/ノロウイルス(1)、不検出(1)
合計	5 1	

注)ノロウイルスの検査は、青森県環境保健センターで実施した。

検査中止/ノロウイルスは、食中毒等の原因がノロウイルスと特定されたことにより、依頼公所から細菌検査中止要請があって中止したもの。

2 結核菌感染の補助診断検査(クォンティフェロン検査)

「結核に係る健康診断インターフェロン γ 遊離試験(IGRA)検査実施要領」に基づき、接触者を対象として遊離インターフェロン- γ (ガンマ)の測定を行った。

検査総数は143件であった。

依頼先		地域県民	民局地域健	康福祉部份	保健総室		医療機関	合計	
	似积兀	東青	中南	三八	西北	上北	下北	区/原(茂)民	`□`#T
	件数	0	18	9	3 2	8 0	4	0	1 4 3

3 流通食品・牛乳等検査

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、県内6保健所で収去した食品を対象として、細菌検査、食品添加物検査、残留抗生物質検査を行った。

(1) 細菌検査

検査項目 検 体		一般細菌数	乳酸菌数	大腸菌群	E. coli	糞便系大腸菌群	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	黄色ブドウ球菌	ノサイトゲネス テ リ ア	細菌試験・	生	備 考
食肉、食肉製品	15	0	0	0	7	4	11	0	7	4	0	4	
冷凍食品	12	12	0	7	5	0	0	0	0	0	0	0	
アイスクリーム類、 氷菓	7	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	
生食用鮮魚介類	8	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	
氷雪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
乳製品	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	
発酵乳	6	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
小型淡水魚	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
生食用ヒラメ	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
容器包装詰加圧加熱 殺菌食品	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	
魚肉ねり製品	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
清涼飲料水	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	82	19	6	32	12	4	11	8	7	7	11	12	検査数合計 129

(2) 食品添加物検査

検査項 検 体	目	ソルビン酸	エ ス テ ル 類	亜 硝 酸 根	サッカリン塩類	合 成 着 色 料	及び亜硫酸塩類二 酸 化 硫 黄	安息香酸	備考
食肉製品	7	0	0	7	0	0	0	0	
ジャム、佃煮	14	14	0	0	0	0	0	0	
菓子	14	0	0	0	6	8	0	0	
清涼飲料水、シロップ、しょう油	12	0	6	0	0	0	0	6	
魚介加工品缶詰	6	0	0	0	6	0	0	0	
すじこ、たらこ、い くら	0	0	0	0	0	0	0	0	
魚肉練り製品	6	0	0	0	0	6	0	0	
野菜水煮、煮豆、 干しいも、干し柿	7	0	0	0	0	0	7	0	
計	66	14	6	7	12	14	7	6	検査数合計 66

(3) 牛乳の成分規格検査

令和5年度は、牛乳の成分規格検査を実施しなかった。

(4) 残留抗生物質検査

鶏卵13検体、はちみつ5検体について残留抗生物質検査を行った。 テトラサイクリン系、ペニシリン系、アミノグリコシド系、マクロライド系、各系統の抗生物質について検査した結果、全て陰性であった。

4 HIV検査

診断用キットを使用したHIV迅速検査を行った。 検査総数26件であった。

5 食品衛生外部精度管理検査

「青森県食品衛生検査施設等における業務管理に関する要綱」に基づき、食品衛生外部精度管理調査に参加した。

	検 査 項 目	評価
	一般細菌数測定検査	満足
	大腸菌群検査	満足
微生物学調査	腸内細菌科菌群検査	満足
	E. coli 検査	満足
	黄色ブドウ球菌検査	満足
	サルモネラ属菌検査	満足
理化学調査	食品添加物検査 I (着色料の定性)	不満足
生化子 - 神道:	食品添加物検査Ⅱ(ソルビン酸)	満足

福 祉 総 室 (東地方福祉事務所)

I 福祉調整課関係業務

1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当

(1) 特別障害者手当等の給付

特別障害者手当等は、在宅の重度障害者(児)からの申請に基づき支給される。

当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

令和5年度の特別障害者手当申請件数は79件で、うち55件が認定となり、24件が却下となっている。また、障害児福祉手当申請件数は15件で、うち7件が認定となり、8件が却下となっている。

【参考】

① 特別障害者手当(対象者·支給要件)

20 歳以上であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするような在宅の重度の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

② 障害児福祉手当(対象者·支給要件)

20 歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とするような在宅の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

③ 福祉手当

昭和 61 年の国民年金法一部改正法施行の際、20 歳以上の従来の福祉手当受給資格者であって、特別障害者手当等及び障害基礎年金のいずれも支給を受けることができない者

2 特別児童扶養手当等

(1) 特別児童扶養手当の給付

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する児童を監護、養育している者からの申請に基づき支給される。

当総室において県内全市町村分の事務処理を行っている。

令和5年度の特別児童扶養手当申請件数は539件で、うち518件が認定となり、21件が却下となっている。

(2) 児童扶養手当の給付

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者等からの申請に基づき支給される。

当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

令和5年度の児童扶養手当申請件数は233件で、うち220件が認定、却下が2件、取下げが11件となっている。

【受給者数の推移】

受給者数(各年度 4/1 現在)	R2	R3	R4	R5	R6
特別障害者手当・障害児手当等	543	543	518	496	475
特別児童扶養手当	3, 614	3, 643	3, 841	3, 794	3, 944
児童扶養手当	3, 290	3, 180	3, 035	2,864	2, 704

3 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子及び父子並びに寡婦福祉の概要

東津軽郡管内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、相談事業等を実施し、個々の家庭状況に応じた支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付、児童扶養手当受給者等を対象とした母子・父子自立支援プログラム策定事業、母子家庭等自立支援給付費補助事業の実施による就労就業支援等を行っている。

(2) 相談支援等の実施状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、ひとり親家庭及びひとり親家庭になる前の方並びに寡婦に対し、経済上の問題、就労に関する問題、養育費等に関する問題、児童の療育や教育に関する問題、住まいに関する問題等、生活上のあらゆる相談に応じ、その自立に必要な情報提供等の総合的な支援を行っている。

令和5年度の相談件数は2,075件、そのうち経済的支援・生活援護が1,690件(81.4%)となっている。

また、令和5年度におけるケースに対して接した相談延べ面接回数は2,986件となっている。

○令和5年度 母子·父子自立支援員相談実施状況(単位:件、%)

相談内容	件数 (%)
生活一般	257 (12.4)
児童	123 (6.0)
経済的支援・生活援護	1,690 (81.4)
その他	5 (0.2)
合計	2, 075 (100. 0)

(3) 母子父子寡婦福祉資金の貸付状況

○令和5年度貸付状況

(単位:件、円)

	種別	母-	子福祉資金	父-	子福祉資金	寡婦福祉資金		
資金名		件数	金額	件数	金額	件数	金額	
修	学	22	20, 061, 000	5	5, 166, 000	1	1, 158, 000	
就学	支度	7	3, 730, 000	0	0	1	420, 000	
合	計	29	23, 791, 000	5	5, 166, 000	2	1, 578, 000	

(4) その他事業の実施状況

事業名	趣旨	実績
		(件)
母子父子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当受給者を対象として自立	1
	支援プログラムを作成し就業につなげ	
	る。	
母子家庭等自立支援給付費補助事業	母子家庭の母、父子家庭の父を対象と	1
	して主体的な能力開発を支援する。	

4 配偶者暴力相談支援関係

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」が施行されたことに伴い、平成14年4月から、婦人相談員1名が配置され、県内8か所に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」の一機関として、配偶者からの暴力等に係る各種相談、情報提供等の支援業務を行っている。

令和6年4月からは「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」の施行に伴い、婦人相談員の職名が「女性等相談支援員」に改正され、困難な問題を抱える女性一人一人のニーズに応じた相談対応や情報提供等支援を行っている。

令和5年度の相談受付処理件数は、延べ35件(実人数8人)となっている。

5 民生委員・児童委員関係

東津軽郡の各町村の民生委員・児童委員の定数は108名(うち主任児童委員10名)である。 令和5年度の相談・支援件数は、総数で1,627件となっており、前年度1,228件より399件増加している。 内容別相談・支援件数では、「日常的な支援」に関することが215件(13.2%)で、分野別相談・支援件数では「高齢者に関すること」が891件 と全体の54.8%を占めている。

また、訪問回数は10,903回(うち、訪問・連絡活動7,653回)、活動日数は7,737日となっている。

民生委員・児童委員の活動状況(令和5年度)

			内容別相談・支援件数											分野別	相談・	支援件数					
		在	介	健	子	子	· 子	生	年	仕	家	住	生	日	そ	合	高	障	子	そ	合
	民生委員定数	宅	護	康 • 保	育て・母	どもの地	学 を 校 の	活	金 •		族		活	常的な	Ø	П	齢者に関す	害者に関す	ともに関す	Ø	
★ 早叫	数	福	保	健医	子保	域生	生教		保		関	1	環	支		計	るこ	るこ	るこ		計
委員別		祉	険	療	健	活	活育	費	険	事	係	居	境	援	他		ع	ع	ع	他	
民生委員	108	54	15	32	6	97	42	20	3	2	21	13	43	215	1,064	1, 627	891	96	148	492	1, 627
		(3.3)	(0.9)	(2.0)	(0.4)	(6.0)	(2.6)	(1.2)	(0.2)	(0.1)	(1.3)	(0.8)	(2.6)	(13.2)	(65.4)	(100.0)	(54.8)	(5.9)	(9.1)	(30.2)	(100.0)
主任児童委員	10	_	_	_	4	6	7	_	_	_	1	2	3	_	7	30	7	_	15	8	30
(再掲)		(0.0)	(0.0)	(0.0)	(13.3)	(20.0)	(23.3)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(3.3)	(6.7)	(10.0)	(0.0)	(23.3)	(100.0)	(23.3)	(0.0)	(50.0)	(26.7)	(100.0)

		۲	その他の	活動件	数		訪問	回数	連絡調	整回数	活
委員別	調査・実態把握	会議へ参加協力行事・事業・	自主活動・地域福祉活動・	民児協運営・研修	等) 事 務証明(調査・確認	通 告・仲 介要保護児童の発見の	訪問・連絡活動	その他	委員相互	その他の関係機関	動日
民生委員	264	951	1, 458	814	70	3	7, 653	3, 250	644	1, 276	7, 737
主任児童委員 (再掲)	0	90	397	65	2	3	10	29	84	314	883

Ⅱ 保護課関係業務

生活保護

(1) 被保護世帯の実人員及び保護率 (月平均)

生活保護法による管内の令和5年度被保護世帯数は279世帯、人員数は324人、保護率は17.11‰で、前年度に比べ、世帯数は8世帯減少、人員数は8人減少、保護率は0.09ポイント増加した。保護率を県全体・全国平均と比べると、県全体は22.98‰、全国平均(令和6年3月)は16.30‰で、管内は県全体より5.87ポイント低いものの、全国平均よりは0.81ポイント高くなっている。

(2) 被保護世帯の構成(月平均)

管内の令和5年度被保護世帯を世帯類型別にみると、「高齢者世帯」199世帯(構成比71.3%)、「障害者世帯」32世帯(同11.5%)、「その他世帯」28世帯(同10.0%)、「傷病者世帯」18世帯(同6.5%)、「母子世帯」2世帯(同0.7%)の順となっている。「高齢者世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は64.5%、全国平均(令和6年3月)は55.5%で、管内は県全体より6.8ポイント、全国平均より15.8ポイント、それぞれ高くなっている。

一方、被保護世帯を労働力類型別にみると、「働いている者がいない世帯」265世帯(構成比95.0%)、「世帯主が働いている世帯」12世帯(同4.3%)、「世帯主は働いていないが、世帯員が働いている世帯」2世帯(同0.7%)の順となっている。「働いている者がいない世帯」の構成比を県全体・全国平均と比べると、県全体は91.6%、全国平均は85.1%で、管内は県全体より3.4ポイント、全国平均より9.9ポイント、それぞれ高くなっている。

(3) 保護申請の処理状況(年間)

管内の令和5年度申請件数は53件で、前年度より6件増加した。申請に対する処理の内容をみると、「開始」が31件(構成比58.5%)、「却下」が17件(同32.1%)で、「取下げ」は5件(同9.4%)だった。

一方、管内の令和5年度廃止件数は32件で、前年度より4件減少した。

(4) 医療扶助及び介護扶助実施状況(月平均)

管内の令和5年度医療扶助人員数は290人(入院14人、入院外276人)で、前年度より6人減少(入院2人減、入院外4人減)した。

一方、令和5年度介護扶助人員数は99人(施設入所者21人、居宅生活者78人)で、前年度より6 人増加(施設入所者1人減、居宅生活者7人増)した。

(5) 保護費の支給状況

令和5年度における保護費支出総額(見込額)(医療費診療報酬及び介護報酬含む)は4億3,551万8,832円で、前年度より653万3,448円減少した。支出総額を構成比でみると、医療費診療報酬が53.7%(2億3,375万7,803円)、生活扶助費が27.6%(1億2,009万1,012円)で全体の8割以上を占めた。

統計表

(注1:全国平均値は被保護者調査令和6年3月分概数による。)

(注2:月平均値及び構成比は月平均による四捨五入のため、実数・合計と必ずしも一致しない。)

① 被保護世帯、実人員、保護率の推移(月平均)

区分	<u>7</u>	区内	町	今 別 町			支	革 田	村	外ヶ浜町		
年度	世帯数	実人員	保護率	世帯数	実人員	保護率	世帯数	実人員	保護率	世帯数	実人員	保(‰)
元	118	140	13. 56	47	55	22. 23	38	43	15. 81	113	145	26. 19
2	109	126	12. 45	47	53	22. 25	35	39	14. 64	108	136	25. 43
3	105	122	12. 24	47	54	23. 54	36	40	15. 70	102	124	23. 39
4	106	123	12. 59	46	53	24. 13	32	36	14. 64	102	120	23. 62
5	107	122	12. 85	45	51	24. 39	33	37	15. 33	94	114	23. 20

区分		東津軽郡		県	全 国
年度	世帯数	実人員	保 (※ 率	保護率	保 (‰)
元	316	383	18. 19	23. 45	16. 4
2	299	354	17. 25	23. 42	16. 3
3	290	339	16. 90	23. 15	16. 2
4	287	332	17. 02	23. 00	16. 2
5	279	324	17. 11	22. 98	16. 3

※保護率=保護人員÷推計人口×1,000。なお、推計人口は各年4月1日現在の人口による。 全国の令和5年度保護率は令和6年3月分。

② 令和5年度世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区	分	高齢者世帯	うち高齢単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合 計
東津軽郡	世帯数	199	187	2	32	18	28	279
郡	構成比 (%)	71. 3		0. 7	11.5	6. 5	10. 0	100.0
県	世帯数	14, 823	13, 737	444	2, 848	2, 013	2, 862	22, 990
	構成比 (%)	64. 5		1.9	12. 4	8.8	12. 4	100. 0
全国	世帯数	910, 903		62, 828	222, 965	186, 525	259, 007	1, 642, 228
(6年3月)	構成比 (%)	55. 5		3.8	13. 6	11. 3	15. 8	100.0

③ 令和5年度町村別世帯類型別被保護世帯数(月平均)

区分町村別	高齢者世帯 ()は単身	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他世帯	合 計
平内町	78 (71)	0	14	5	10	107
今別町	29 (27)	0	9	3	4	45
蓬田村	25 (24)	0	4	0	4	33
外ヶ浜町	67 (65)	2	5	10	10	94
計	199 (187)	2	32	18	28	279

④ 令和5年度労働力類型別被保護世帯数(月平均)

			世帯主	が働いてレ	世帯主は働い				
		計	常用労働者	日雇労働者	内職者	就業者	てい世がて世がて世帯	働いてい る者のい ない世帯	合 計
去次数型	世帯数	12	9	0	0	3	2	265	279
東津軽郡	構成比 (%)	4. 3					0. 7	95.0	100. 0
IE	世帯数	1, 532	1, 247	96	42	147	395	21, 063	22, 990
県	構成比 (%)	6. 7					1. 7	91.6	100. 0
全国	世帯数	214, 834	158, 631	20, 084	12, 048	24, 071	29, 619	1, 397, 775	1, 642, 228
(6年3月)	構成比 (%)	13. 1					1.8	85. 1	100. 0

⑤ 年度別生活保護申請処理及び廃止件数の推移

年度区分	元	2	3	4	5
申請	39	31	43	47	53
開始	22	16	29	27	31
却下	17	14	14	20	17
取下げ	0	1	0	0	5
廃止	32	33	32	36	32

⑥ 令和5年度町村別生活保護申請処理及び廃止状況(年間総数)

区分	申請			処	理	件 数		
町村名	件数	開	始	却	下	取下げ	計	廃止件数
平内町	22		10		8	4	22	7
今別町	8		4		4	0	8	5
蓬田村	4		3		1	0	4	3
外ヶ浜町	19		14		4	1	19	17
計	53		31		17	5	53	32

⑦ 年度別医療扶助人員の推移(月平均)

区分	年 度	元	2	3	4	5
-1	精神疾患	13	10	12	11	6
入 院	その他	13	8	10	5	8
log l	計	26	18	22	16	14
入	精神疾患	5	3	3	3	2
院	その他	313	288	277	277	274
外	計	318	291	279	280	276
合	計	344	310	301	296	290

(再掲) 町村別医療扶助人員数(月平均)

区分	入	院	入 院	外
町村名	精神	その他	精神	その他
平内町	3	4	0	103
今 別 町	0	1	0	43
蓬 田 村	1	1	0	31
外ヶ浜町	2	2	2	97
合 計	6	8	2	274

⑧ 年度別介護扶助人員の推移(月平均)

年度内訳	元	2	3	4	5
対 象 者 数	118	104	95	93	99
うち居宅生活者数	92	81	71	71	78

(再掲) 町村別介護扶助人員数(月平均)

町村名 内 訳	平内町	今別町	蓬 田 村	外ケ浜町	合	計
対 象 者 数	32	15	19	33		99
うち居宅生活者数	25	12	16	25		78

9 令和5年度生活保護費扶助別支出状況(月別)

(単位:円)

													<u>(</u>
区分	生活扶助費	住宅扶助費	教育扶助費	医療扶助費	介護扶助費	出産扶助費	生業扶助費	葬祭扶助費	施設事務費	就労自立 給付金	診療報酬 (医療扶助費)	介護報酬 (介護扶助費)	合 計
4月	10, 683, 427	2, 480, 309	20, 280	402, 482	0	0	204, 780	7, 750	5, 750, 102	0	18, 647, 699	1, 226, 792	39, 423, 621
5月	7, 952, 171	2, 494, 908	9, 780	533, 198	0	0	21, 456	6, 600	0	0	20, 618, 562	1, 323, 763	32, 960, 438
6月	7, 656, 179	2, 507, 900	30, 570	436, 272	0	0	0	0	0	0	18, 798, 277	1, 119, 648	30, 548, 846
7月	7, 826, 204	2, 501, 439	36, 230	407, 920	0	0	0	191, 800	5, 596, 058	0	18, 714, 192	1, 948, 603	37, 222, 446
8月	7, 874, 174	2, 430, 256	29, 820	545, 670	0	0	0	71, 000	0	0	16, 116, 743	1, 283, 499	28, 351, 162
9月	7, 780, 581	2, 387, 723	9, 780	445, 008	24, 288	0	0	0	0	0	17, 146, 039	1, 292, 889	29, 086, 308
10月	10, 963, 932	3, 208, 469	23, 910	475, 130	0	0	0	0	6, 214, 997	0	15, 241, 928	1, 279, 115	37, 407, 481
11月	11, 271, 513	3, 400, 035	9, 780	405, 782	0	0	15, 260	65, 000	0	20, 000	21, 826, 282	1, 365, 377	38, 379, 029
12月	14, 572, 223	2, 806, 661	21,000	447, 112	0	0	118, 590	459, 710	0	0	20, 757, 857	1, 515, 506	40, 698, 659
1月	10, 960, 445	2, 729, 929	21, 450	431, 230	0	0	7, 630	0	6, 386, 540	0	18, 603, 814	1, 422, 767	40, 563, 805
2月	11, 141, 825	2, 637, 975	19, 530	522, 645	67, 320	0	7, 630	397, 500	0	0	19, 640, 297	1, 229, 645	35, 664, 367
3月	11, 157, 903	2, 604, 875	17, 970	777, 414	0	0	7, 630	0	668, 249	0	27, 646, 113	1, 592, 970	44, 473, 124
4月	188, 557	146, 949	11, 640	137, 928	0	0	0	0	192, 594	0			677, 668
5月	61, 878	0	0	0	0	0	0	0	0	0			61, 878
合計	120, 091, 012	32, 337, 428	261, 740	5, 967, 791	91, 608	0	382, 976	1, 199, 360	24, 808, 540	20,000	233, 757, 803	16, 600, 574	435, 518, 832
構成比 (%)	27. 6	7. 4	0. 1	1. 4	0. 0	0.0	0. 1	0. 3	5. 7	0.0	53. 7	3.8	100. 0

Ⅲ 監查指導課関係業務

社会福祉施設等指導監查

(1) 社会福祉施設指導監査

適正な施設運営を確保するため、社会福祉法第70条等の規定に基づき、利用者の処遇、職員 の待遇、施設の整備状況等運営の全般について助言、指導を行っている。

(2) 社会福祉法人指導監査

適正な法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図るため、社会福祉法第 56 条の規定 に基づき、法人運営・事業経営全般について助言、指導を行っている。

(3) 児童福祉行政(保育事務関係)指導監査

適正な児童福祉行政の実施を確保するため、児童福祉行政関係法施行事務の処理等について 助言、指導を行っている。

(4) 障害福祉行政関係法施行事務指導

適正な障害福祉行政の実施を確保するため、障害福祉行政関係法施行事務の処理等について 助言、指導を行っている。

(5) 介護サービス事業者等指導

介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、法令等に定める介護 給付等対象サービスの取扱い、介護報酬の請求等に関する事項について助言、指導を行ってい る。

(6) 障害福祉サービス事業者等指導

自立支援給付対象サービス等の質の確保及び自立支援給付等の適正化を図るため、法令等に 定める自立支援給付対象サービス等の取扱い、自立支援給付に係る費用の請求等について助言、 指導を行っている。

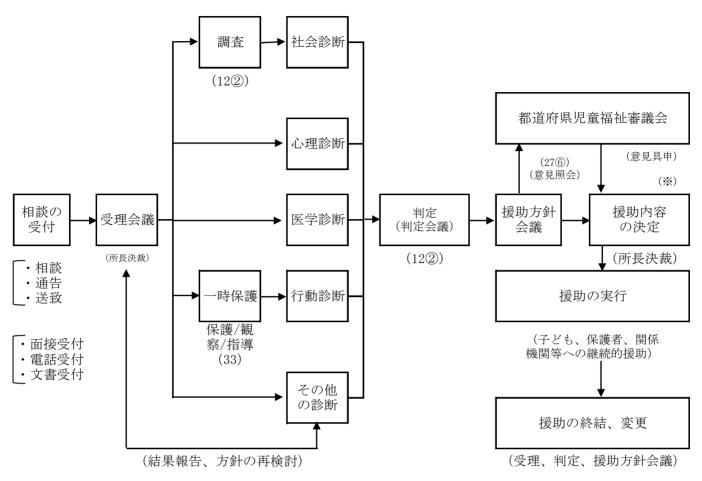
こども女性相談総室 (中央児童相談所) I 児童相談所の業務

1 相 談 業 務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養 護 相 談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働 及び服役等による養育困難児、迷子、虐待を受けた子ど も、親権を喪失・停止した親の子、 後見人を持たぬ児童 等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談。
保健相談	保 健 相 談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談。
	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視聴覚障害相談	盲 (弱視を含む)、ろう (難聴を含む)等視聴覚障害児に 関する相談。
障 害 相	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は該当の種別として取り扱う。
談	重症心身障害相談	重症心身障害児に関する相談。
	知 的 障 害 相 談	知的障害児に関する相談。
	発達障害相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学 習障害、注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談。
非行	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談。
相談	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告 のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致の あった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなく とも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相 談についてもこれに該当する。
育	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、 落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活 習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子 どもに関する相談。
成相	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。
談	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
その	他 の 相 談	上記のいずれにも該当しない相談。

(2) 児童相談所における相談援助活動の体系・展開



\	۰	/
•	×	۰
/	۰	\

*	
援	助
1 在宅指導等	2 児童福祉施設入所措置 (27①Ⅲ)
(1) 措置によらない指導 (12②)	指定発達支援医療機関委託(27②)
ア 助言指導	3 里親、小規模住居型児童養育事業委託措置(27①Ⅲ)
イ 継続指導	4 児童自立生活援助の実施(33の6①)
ウ 他機関あっせん	5 市町村への事案送致 (26①Ⅲ)
(2) 措置による指導	福祉事務所送致、通知 (26①Ⅲ、63の4、63の5)
ア 児童福祉司指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	都道府県知事、市町村長報告、通知(26①IV、V、VI、VII)
イ 児童委員指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	6 家庭裁判所送致 (27①N、27の3)
ウ 市町村指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ)	7 家庭裁判所への家事審判の申立て
エ 児童家庭支援センター指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	ア 施設入所の承認 (28①②)
オ 知的障害者福祉司、社会福祉主事指導($27\mathbb{I}II)$	イ 特別養子縁組適格の確認の請求 (33の6の2①)
カ 障害児相談支援事業を行う者の指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ)	ウ 親権喪失等の審判の請求又は取消しの請求 (33の7)
キ 指導の委託 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	エ 後見人選任の請求 (33の8)
(3) 訓戒、誓約措置 (27① I)	オ 後見人解任の請求 (33の9)
	(数字は児童福祉法の該当条項等)

(3) 相談の状況

令和5年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は1,345件で、前年度の1,248件 に比べて97件増(前年度比107.8%)となった。

養護が794件(59.0%)と最も多く、次いで障がいが348件(25.9%)、育成が115件(8.6%)となっている。

増加した相談種別は、児童虐待相談(50件増)、養護(その他)相談(25件増)、発達 障がい相談(5件増加)、ぐ犯等相談(18件増加)、触法行為等相談(8件増加)、不登校 相談(14件増加)、適性相談(10件増加)となっている。

減少した相談種別は、保健相談(1件減)、重症心身障がい相談(2件減少)、知的障がい相談(3件減)、性格行動相談(19件減)、育児・しつけ相談(5件減)、その他相談(3件減)となっている。

相談の経路別の受付状況については、家族・親戚からの相談が 515件 (38.3%) で最も 多く、次いで警察・家裁からの相談が286件 (21.3%)、学校等からの相談が157件 (11.7%) などとなっている。

表 1	相談種類別児童受付数
1	

		養	護		障		ジ しい			非 行		育		成				
区	分	児童虐待	その他	保健	肢体不自-	視聴覚障が	言語発達障がい	重症心身障が	知的障が、	発達障が、	ぐ犯等	触法行為的	性格行動	不登校	適性	育児・しつは	その他	**
				由	γ,	等	<i>۱</i> ۷	γ,	<i>γ</i>)		等				け			
4 4	F 度	599	120	1	2			4	336	6	8	12	78	15	13	9	45	1, 248
5	件数	649	145		2			2	333	11	26	20	59	29	23	4	42	1, 345
年	割合(%)	48. 3	10.8		0.1			0.1	24.8	0.8	1. 9	1. 5	4. 4	2. 2	1. 7	0.3	3. 1	100
度	前年比	50	25	-1	0	0	0	-2	-3	5	18	8	-19	14	10	-5	-3	97

表 2 経路別児童受付数

区分	県・市町村	県・市福祉事務所	児童委員	児童福祉施設等	児童家庭支援センター	認定こども園	警察・家裁	保健所・医療機関	学校等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
件 数	128	62		42	1	4	286	10	157	2	515	88	15	35	1, 345
割合(%)	9. 5	4.6		3. 1	0. 1	0.3	21. 3	0.7	11. 7	0. 1	38. 3	6. 5	1. 1	2.6	100

令和5年度の相談措置・処理件数は1,395件である。うち、助言指導で処理したものが1097件(78.6%)、継続指導としたものが15件(1.0%)、児童福祉司指導としたものが56件(4.0%)、児童福祉施設入所としたものが33件(2.4%)となっている。

表3 措置・処理の状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あっ せん	児童福祉司指導	市町村送致	は 通 知福祉事務所送致又	児童福祉施設入所	里親委託	家庭裁判所送致	その他	計
件数	1,097	15	9	56	40	3	33	11	0	131	1, 395
割合(%)	78.6	1. 1	0.6	4.0	2. 9	0.2	2. 4	0.8	0.0	9.4	100

(措置・処理件数の中には、前年度未処理のものも含まれる。)

ア 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容は表4のとおりである。

主な理由としては、家族環境(虐待、経済的理由等)から生じたものが832件(98.5%)と 最も多い。その中に虐待相談 696件(82.4%)が含まれている。

処理の内訳は、面接指導が685件(81.1%)、児童福祉施設入所が27件(3.2%)、里親委託が11件(13%)となっている。

表 4 養護相談の理由別処理件数

理由別	家出(失踪含)	死 亡	離婚	傷 病 (入院含)	家族	環 境	その他	計
処 理	(失踪含)	<i>9</i> L L	内比 以日	(入院含)	虐待	その他	ての他	рl
児童福祉施設入所				2	20	5		27
里 親 委 託					6	5		11
面 接 指 導				8	578	98	1	685
その他		1		1	92	28		122
計		1		11	696	136	1	845

① 里親及びファミリーホーム委託状況について

登録里親数 41人のうち実際に委託を受けた里親は 10人(受託率 24.4%)、委託里子数は 19人となっている。また、ファミリーホームへの委託児童数は19人となっている。

里親は、児童を一時的又は継続的に自分の家庭内に預かって養育することを希望する者であって、都道府県知事が適当と認定したものである。里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

表5-1 管内の里親・里子の状況

(令和6年3月末現在)

里親登録数	委 託	里 親	委託里子数
生 机 豆 깷 剱	実 数	受託率(%)	安癿生丁剱
41	10	24. 4	19

表5-2 管内のファミリーホームの状況 (令和6年3月末現在)

施	設	数		委	託	児	童	数
			4					19

② 虐待相談(養護相談の再掲)

虐待相談の処理件数は696件で、前年度に比べ147件増加した。 虐待の種類別の処理件数は、表6~10のとおりである。

表6 虐待相談の種類別件数

⊵	区 分	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否	計
	4年度	140	2	273	134	549
5 年	件数	158	3	401	134	696
度	割合(%)	22. 7	0.4	57. 6	19. 3	100.0

表 7 処理状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あっせん	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	里親委託	市町村送致	その他	計
4年度	472	5	7	29	6	1	14	15	549
5年度	568	6	4	42	20	6	40	10	696

表 8 通告経路

区分	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	市町村	その他	益	虐待者本人(再掲)
4年度	39	4	55	7	2			10	12	265	110	13	32	549	15
5年度	119	18	76	12	2		27		11	247	130	6	48	696	70

表 9 虐待者

区分	実父	実父以外の父親	実	実母以外の母親	祖父	祖母	その他	不詳	計
4年度	223	45	272	4			5		549
5年度	251	44	395		6				696

表10 被虐待児童の年齢別内訳

	区 分	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否	計
	0~2歳	8	0	49	22	79
	3~5歳	23	0	40	29	92
4 年	6~12歳	65	0	125	55	245
度	13~15歳	29	1	37	21	88
	16~18歳	14	1	23	7	45
	計	139	2	274	134	549
	0~2歳	8	0	81	20	109
	3~5歳	25	0	82	21	128
5 年	6~12歳	88	1	176	62	327
度	13~15歳	27	2	39	21	89
	16~18歳	10	0	23	10	43
	計	158	3	401	134	696

イ 障がい相談

障がい相談の受付件数は、知的障がいが333件(95.7%)と最も多く、次いで発達障がいが11件(3.2%)などとなっている。

表11 障がい相談受付件数

▷	区 分	肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい等	重症心身障がい	知的障がい	発達障がい	計
华	‡ 数	2	0	0	2	333	11	348
割	合 (%)	0.6	0.0	0.0	0.6	95. 7	3. 2	100

ウ 非行相談

非行相談の処理件数は38件となっている。なお、これらの件数は主たる問題行動の内容を 1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることも少なくない。

表12 非行相談の問題行動別処理件数

21 - 21 14 11	100 1140 1140 1140 1140	11 22*	
問題行動 別 処 理	ぐ犯行為等相談	触法行為等相談	盐
児童福祉施設入所	2	0	2
面接指導	17	8	25
その他	5	6	11
計	24	14	38

工 育成相談

育成相談の受付件数は115件で、性格行動が59件(51.3%)、不登校が29件(25.2%)、 適性が23件(20.0%)となっている。

表 1 3 育成相談受付件数

区分	性格行動	不 登 校	適性	育児・しつけ	計
件 数	59	29	23	4	115
割合(%)	51. 3	25. 2	20.0	3. 5	100

※ 不登校相談の受付及び処理状況

不登校相談の受付件数は29件で前年度と比べ14件増加した。 処理では、助言指導が22件、その他が7件となっている。

表 1 4 不登校相談受付件数

区分	4 年 度	5 年 度
件 数	15	29

表 1 5 不登校相談処理状況

区	分	助言指導	継続指導	他機関あっ せん	福祉司指導	障害児施設 利 用 契 約		計
件	数	22					7	29

2 判定業務

令和5年度の判定件数は234件で、前年度と比べて27件の減少となっている。 医学的診断指導件数は495件、心理診断指導件数は905件となっている。

表 1 6 相談種類別判定件数

区分	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
4年度	21						203	1	2	2	22	1	9			261
5年度	36						159	2	5	8	13		10		1	234

表17 医学的·心理学的検査状況

	検査	医学	色的言	多断	旨導	心	理	診	断	指	導
年度	対象者	診察指導	医学的検査	その他	盐	知能検査	発達検査	人格検査	その他検査	観察・指導面接・	舳
	児童	84	118	42	244	216	124	59	15	299	713
4年度	保護者	87			87				2	263	265
4 平及	その他	9			9					22	22
	計	180	118	42	340	216	124	59	17	584	1,000
	児童	100	181	67	348	213	58	43	3	290	607
5 年度	保護者	105			105					265	265
リサ皮	その他	42			42					33	33
	計	247	181	67	495	213	58	43	3	588	905

表18 判定書(証明書等)の交付状況

区分	特別児童扶養 手 当 診 断	障害児保育 意見書	その他 (福祉手当・障害証明書等)	計
4年度	4	1	75	80
5年度	1	1	134	136

表19 愛護 (療育) 手帳の判定状況

区分	4年度	5年度
件 数	205	150

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

ア 実人員及び延人員

令和5年度に一時保護(昼間一時保護、委託一時保護を含む。)した管内の児童の実人員の総数は172人で、前年度と比べ69人の増加となっている。

管内の延日数の総数は4,242日で、前年度と比べ1696日の増加となっている。

表20 一時保護の状況

区分		中央児相の一時保護を関し、		一時保護委託]
4年度	実人員	24	11	68	103
4 平茂	延日数	559	13	1,974	2, 546
5年度	実人員	44		128	172
3 牛皮	延日数	796		3, 446	4, 242

[※]令和5年度から集計方法が変更となったため、昼間一時保護は集計しない。

イ 相談種類別保護児童数

令和5年度に一時保護(昼間一時保護、委託一時保護を含む。)した管内の児童の実人員は、養護(虐待)が116人(67.4%)、養護(その他)が33人(19.2%)、非行が16人(9.3%)、育成が7人(4.1%)の順となっている。

延日数では、養護(虐待)が3,309日(78.0%)、育成が333日(7.9%)、養護(その他)が314日(7.4%)、非行が286日(6.7%)の順となっている。

表 2 1 相談種類別一時保護児童数

区	分	養	護	障害	非 行	育 成	保 健 ・ そ の 他	計
	JJ	虐待	その他	学 古	か 1J	月	その他	ĒΙ
4年度	実人員	66	12		3	22		103
4 平皮	延日数	1, 482	365		72	627		2, 546
5年度	実人員	116	33		16	7		172
3 牛皮	延日数	3, 309	314		286	333		4, 242

(2) 中央児童相談所一時保護所(昼間一時保護を除く)の一時保護状況

ア 実人員及び延日数等

令和5年度の実人員は24人で、前年度と比べて12人の減少となっている。延日数は796日、前年度と比べ237日の減少となっている。

また、1日平均の一時保護人員は、2.2人(前年度比0.7人減)、1人平均の一時保護日数は、18.1日(前年度比5.2日減)となっている。

イ 相談種類別保護児童数

令和5年度の実人員は、養護が29人(65.9%)、非行が10人(22.7%)、育成が5人(11.4%)となっている。

延日数では、養護が444日(55.8%)、非行が224日(28.1%)、育成が128日(16.1%)となっている。

表22 中央児童相談所一時保護所の一時保護状況

		養	護	障	章 ス)	۱,	非	行	丰	î F	戊	保		1	1
2	区 分	虐待	その他	肢体不自由	言語発達障がい等	知的障がい	発達障がい	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	育児・しつけ	健・その他	計	日平均保護人員	人平均保護日数
	実人員	10	1					2		11				24	1.5	23. 3
4	延日数	217	5					57		280				559	1.5	۷۵. ۵
年度	昼間 実人員	9								2				11		
度	一保延日数	9								4				13		
	実人員	27	2					10		5				44	2. 2	18. 1
5	延日数	409	35					224		128				796	4. 4	10. 1
年度	昼間 実人員													0		
度	一保延日数													0		

※令和5年度から集計方法が変更となったため、昼間一時保護は集計しない。

ウ 一時保護児童の退所先

令和5年度の退所先は、家庭引取が28人(63.6%、前年度比12人増)、児童養護施設入所が7人(15.9%、前年度比3人増)、その他が9人(20.5%、前年度比6人増)となっている。

表 2 5 一時保護児童の退所先の状況

年度	退所先	家庭引取	児童養護 施設	児童自立 支援施設	福祉型障 害児入所 施設(知的 障害児)	児童心 理治療 施設	家裁 所 送	その他	計
4年度	一時保護	16	4	1				3	24
5年度	一時保護	28	7					9	44

(3) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別の状況

令和5年度の管内委託一時保護児童の実人員は128人(前年比60人増)で、養護(虐待)が89人(前年比42人増)、養護(その他)が31人(前年比20人増)などとなっている。

延日数は3,446日(前年比1,472日増)で、養護(虐待)が2,900日(前年比1,644日増)、養護(その他)が279日(前年比81日減)などとなっている。

	<i>></i> \ =	111041	79(7 3 3 3 1 1	11110	7700				
	区	坎	養	護	障害	非 行	育成	保 健 ・ そ の 他	計
),)	虐待	その他		7F 1]	月以	その他	pI
	4 年度	実人員	47	11		1	9		68
	4年度	延日数	1, 256	360		15	343		1, 974
	5年度	実人員	89	31		6	2		128
		延日数	2,900	279		62	205		3, 446

表 2 6 相談種類別委託一時保護の状況

イ 委託先別の状況

令和5年度の委託先は、実人員128人のうち、児童福祉施設26人(前年度比12人減)、 乳児院11人(前年度比11人増)、里親等54人(前年度比33人増)、警察21人(前年度比べ 19人増)、その他16人(前年度比15人増)となっている。

延日数3,446日のうち、児童福祉施設1,169日(前年度比37日増)、乳児院7,702日(前年度比702日増)、里親等1,138日(前年度比642日増)、警察23日(前年度比20日増)などとなっている。

	又 4	Х н ц / ц		TORING TO THE	,				
	区	分	児童福祉 施 設	乳児院	医療機関	里親等	警 察	その他	計
ľ	4年度	実人員	38		6	21	2	1	68
	4 平度	延日数	1, 132		284	496	3	59	1,974
	5年度	実人員	26	11		54	21	16	128
	3 平茂	延日数	1, 169	702		1, 138	23	414	3, 446

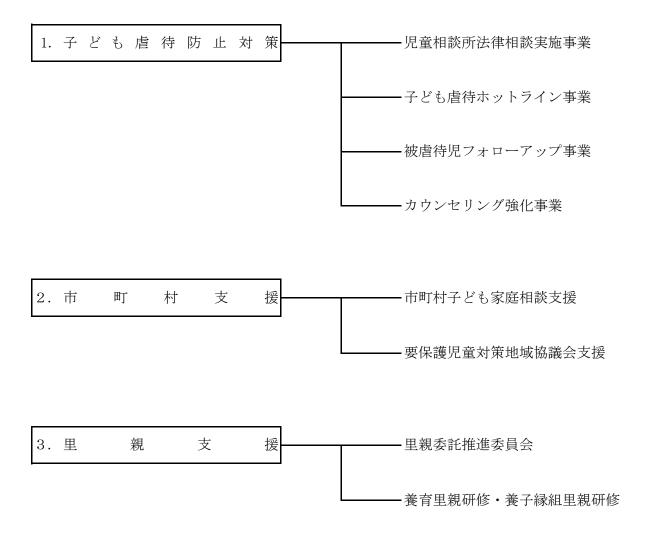
表27 委託先別委託一時保護の状況

Ⅱ 児童相談所の事業等

児童相談所の事業等

県内の児童相談所は、地域の必要に応じて、児童の健やかな育成及び家庭・地域における 児童養育を支援するための各種援助活動や第一義的な児童家庭相談窓口である市町村への後 方支援等を行っている。

事業の概要等を総括すると、下図のようになる。



1 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

関係者が自らの虐待行為を認めない場合の法的介入、又は援助に当り法的手続上専門的な対応を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応が出来るよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

令和5年度の法律相談実績は21件、法律相談実施事業実績は9件となっている。

(2) 子ども虐待ホットライン事業

子どもへの虐待に関する通告・通報を24時間、365日受け付けるホットライン(フリーダイヤル)を各児童相談所に設置し、虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的としている。中央児童相談所には電話相談員が3名配置され(令和2年4月より女性相談所に配置となる)、休日・夜間等は中央児童相談所が受け付ける体制としている。

表 2 8 通告者別(相談者別)受付状況

区分	家族	警察等	学校等	児童本人	福祉事務所	市町村	近隣・知人	保健所	医療機関	児童委員	児童福祉施設等	親戚	その他	計
件 数	25		6	1			29		5		2	3	7	78

表29 虐待の内容と年齢別内訳

<u> </u>)	41.72.41	3 H/ \											
年齢・性別	0 歳 児		幼 児		小当	小学生		中学生		文 生	その他		恤口	+
虐待の内容	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
身体的虐待			2	4	7	2	1	3		2			10	11
性 的 虐 待					1	1							1	1
心理的虐待			4	5	8	6	1	2	1	1	1		15	14
保護の怠慢・拒否	1		2	3	7	4	2	3	1	2		1	13	13
不詳														
計	1		8	12	23	13	4	8	2	5	1	1	39	39

(3)被虐待児フォローアップ事業

虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助、被虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を実施している。施設職員に対する研修やケースカンファレンス、児童・保護者を対象とした個別又はグループによるカウンセリングや各種治療プログラムの実施等の取り組みを行っている。

令和5年度の実績は下記のとおりである。

表30 児童福祉施設職員指導

実施施設数	職員数	指 導 回 数	延指導人数
7	65	9	73

表 3 1 被虐待児集団指導

児	童	数指	導	口	数	延	指	導	人	数	ス・ 参	ーパ 加	ービ 職	`ジョ 員	ン数

表 3 2 被虐待児親子指導

#	<u>Ľ</u>	帯	数	指	導	口	数	児童指	導延。	人員	親	指	導	延	人	員
			13				73			65					7	73

表 3 3 被虐待児個別指導

児 童	重 数	指	導	口	数	スーパービジョン 参加職員延人員
	12				78	50

表34 被虐待児の保護者指導

保	護	者	数指	導	口	数	指導延人数
			40		2	256	291

(4) カウンセリング強化事業

児童虐待を行う保護者等に対して、精神科医師の協力により指導を行うものであり、平成13年4月から実施している。

表35 カウンセリング強化事業実施状況

実ケース数	医学診断・カウンセリング・助言の件数
30	33

2 市町村支援

(1) 市町村子ども家庭相談支援

平成17年4月から市町村が第一義的な児童家庭相談窓口となったことから、市町村職員を対象とした研修の実施や市町村に出向いての巡回支援、相談ケースの対応等に関する技術的助言を行う等、市町村子ども家庭相談に対する支援を行っている。

(2) 市町村支援児童福祉司の配置

令和4年度から市町村支援業務を専任で担当する市町村支援児童福祉司が2名(弘前児童相談所、八戸児童相談所に1名ずつ)配置された。(下北地区はむつ児童相談所の児童福祉司が兼任)

市町村が行う子ども家庭支援活動に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供、市町村職員の研修その他必要な援助を行うことで、市町村の相談対応力の向上、相談体制の強化を図っている。また、各市町村の要保護児童対策地域協議会が円滑に運営され、関係機関が効果的に連携できるよう、助言・提案を行っている。

(参考:担当区域)

配属児童相談所	管轄児童相談所	担当市町村
	中央児童相談所	青森市 平内町 外ヶ浜町 今別町 蓬田 村
弘前児童相談所	弘前児童相談所	弘前市 黒石市 平川市 西目屋村 藤崎町 大鰐町 田舎館村 板柳町
	五所川原児童相談所	五所川原市 つがる市 鰺ヶ沢町 深浦町 鶴田町 中泊町
八戸児童相談所	八戸児童相談所	八戸市 おいらせ町 三戸町 五戸町 田子町 南部町 階上町 新郷村
八戶汽車作款別	七戸児童相談所	十和田市 三沢市 野辺地町 七戸町 六戸町 横浜町 東北町 六ケ所村
むつ児童相談所 (児童福祉司が兼任)	むつ児童相談所	むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村

(3) 各児童相談所の市町村に対する支援実績(R5年度実績)

表 3 6 巡回支援

		中央	弘前		八戸		五所川原		七戸		むつ	
実施市町村	5	(5)	8	(8)	8	(8)	6	(6)	8	(8)	5	(0)
実施回数	16	(11)	28	(28)	33	(33)	19	(19)	21	(21)	5	(0)

^{※ ()} は市町村支援児童福祉司分の再掲。

表 3 7 技術的助言

	F	中央	弘前		J	厂戸	五戸	川原	-1	汀戸	むつ		
実施市町村	2	(2)	7	(7)	7	(6)	4	(4)	8	(2)	2	(0)	
実施回数	24	(5)	28	(14)	11	(2)	28	(7)	94	(6)	4	(0)	

^{※ ()} は市町村支援児童福祉司分の再掲。

表38 メール相談等

					中	央	弘 前	八 戸	五所川原	七戸	むっ
実	施	市	町	村	2		6	8	4	8	0
実	施		口	数	4		35	48	21	26	0

(4) 要保護児童対策地域協議会支援(R5年度実績)

要保護児童等に関し関係者間で情報の交換と支援の協議を行う機関として、「要保護児童 対策協議会」が児童福祉法により位置づけられており、県内全ての市町村が設置している。 協議会の各会議に出席するとともに、会議の運営や協議会における対象ケースの進行・管理等について助言等を行っている。

表39 要保護児童対策地域協議会への参加状況

					会	議	出	席	口		数		
児	相	管 内市町村数	代表	者会	議	実	務	者 会	議	個検	別 / 討	ゲ ー 会	ス 議
			開 催市 町村数	参加	回数	開市	催 町村数	参加	回数	開市	催 町 村 数	参加	回数
中	央	5	5	5	(0)		5	16	(6)		3	44	(0)
弘	前	8	6	6	(0)		7	22	(16)		6	31	(0)
八	戸	8	8	8	(0)		8	36	(24)		6	23	(7)
五所	川原	6	3	3	(0)		4	11	(7)		4	11	(0)
七	戸	8	8	8	(0)		8	48	(32)		5	10	(3)
む	つ	5	3	3	(0)		3	11	(0)		1	34	(0)
合	計	40	33	33	(0)		35	144	(85)		25	153	(10)

^{※ ()} は市町村支援児童福祉司参加分の再掲。

(5) 市町村子ども家庭支援担当職員研修(R5年度実績)

市町村支援児童福祉司が、各児童相談所の協力を得て実施したもの。なお、参加者はどの 会場に参加しても良いこと、プログラムの一部のみの参加でも良いこととした。

表 4 0 第 1 回研修実施状況

	内容	講義② 相談記録 講義③ 要対協の	構義② 相談記録の作成と台帳整備 構義③ 要対協の設置目的と各会議の役割						
参加状況	会 場	開催日	参加市町村数	参加延べ人数					
	青森会場	7月10日	6	11					
	弘前会場	7月5日	6	8					
	五所川原会場	6月29日	5	6					
	八戸会場	6月30日	7	13					
	七戸会場	7月7日	11	17					
	むつ会場	7月11日 (中止)	0	0					
	合	計	35	55					

表 4 1 第 2 回研修実施状況

内	容	講義① 児童相談所の業務と相談援助活動の流れ 講義② 児童福祉施設と里親・ファミリーホーム 講義③ 児童相談所におけるケース対応の実際 講義④ 市町村におけるケース対応の実際							
参加状況	会 場	開催日	参加市町村数	参加延べ人数					
	青森会場	9月25日	4	8					
	弘前会場	10月4日	4	5					
	五所川原会場	9月20日	7	8					
	八戸会場	9月21日	8	15					
	七戸会場	9月29日	10	15					
	むつ会場	10月4日	5	5					
	合	計	38	56					

表 4 2 第 3 回研修実施状況

内	容	講義② 調査の基 講義③ 家庭訪問	から学ぶ 本とリスクマネジメン や面接の実際(ロール) 録の書き方		
参加状況	会 場	開催日	参加市町村数	参加延べ人数	
	青森会場	12月6日	4	9	
	弘前会場	12月7日	5	9	
	五所川原会場	11月30日	5	7	
	八戸会場	11月27日	9	20	
	七戸会場	11月30日	4	3	
	むつ会場	12月6日	4	4	
	合	計	31	52	

3 里親支援

(1) 里親委託推進委員会

青森県里親委託推進委員会は、青森県里親養育包括支援事業の実施に当たり、里親等と児童相談所及び里親支援機関等との相互理解を深め、意見交換や連絡調整を行うことにより、本事業に必要な助言を行うなど、事業を円滑に推進する目的で設置している。

表 4 3 里親委託推進委員会実施状況

実施日	会場	参加者数		
令和5年5月9日	青森市福祉庁舎	19人		
令和6年3月4日	青森市福祉庁舎	16人		

(2)養育里親研修・養子縁組里親研修

家庭での養育を必要とする児童を受け入れる里親として必要な基礎的知識や技術の修得を行うとともに、その資質の向上を図ることを目的として、年2回、養育里親・養子縁組の新規登録時に「基礎研修」「登録前研修」、養育里親登録の更新時に「更新研修」がされており、管内の里親希望者及び更新対象里親が受講している。

表 4 4 養育里親研修・養子縁組里親研修実施状況

研 修 名		会場	参加者数
	<青森会場>	藤聖母園、アピオ青森	4人
養育里親·養子縁組里親 基礎研修	<弘前会場>	幸樹園、鶴田町国際交流会館	5人
	<三沢会場>	あけぼの学園、 三沢市国際交流研修センター	14人
	<青森会場>	藤聖母園、アピオ青森	4人
養育里親·養子縁組里親 登録前研修	<弘前会場>	弘前乳児院、弘前愛成園、 弘前市民会館	6人
	<三沢会場>	ひまわり乳児院、あけぼの学園、 浩々学園、美光園、 三沢市国際交流教育センター	14人
	<青森会場>	アピオ青森、藤聖母園	12人
養育里親更新研修	<弘前会場>	弘前市民会館、弘前愛成園	15人
	<八戸会場>	八戸市民総合福祉会館、美光園、 ひまわり乳児院	25人

こども女性相談総室 (女性相談支援センター) Ⅲ 女性相談支援センターの 業務

1 女性相談支援センターの業務

女性相談支援センターは、関係機関と緊密な連携を図りながら、女性支援事業の中核機関として、 困難な問題を抱える女性に対し相談・援助等の支援を行うとともに、配偶者暴力相談支援センターの 基幹センターとして、暴力被害女性に対し支援を行っている。

項目	内 容							
相談	女性が抱える様々な問題に対応するため、来所相談、電話相談を実施。							
一時保護	本人及び同伴家族の安全確保及び一時保護を行い、医学的又は心理学的な援助を							
	実施。							
情報提供・助	本人の自立を促進するための情報提供・助言・関係機関との連絡調整等を実施。							
.,,,,,	ア 情報提供・助言							
言・連絡調整	就業や生活資金(生活保護を含む)、法的支援等についての情報提供・助言							
	イ 連絡調整							
	ハローワークや福祉事務所、市町村の担当等関係機関との連絡調整							
啓発・広報	女性相談支援センターの業務について関係機関や地域住民に広く理解を得るため							
	の啓発活動を実施。							
	ア 「女性支援事業の概要」の作成							
	イ 女性相談支援センター (DVセンター) のリーフレットを作成・配布							
	ウ 各種研修会・講演会等への参加							
DVセンター	ア 被害者に関する問題についての相談、他の相談機関等の紹介							
としての業務	イ 被害者及びその家族に対するカウンセリング等							
	ウ 被害者の自立促進のための就業の促進、住宅の確保、援助等に関する制度の							
	情報提供等							
	エ 保護命令の制度の利用についての情報提供等							
	オ シェルター等の利用についての情報提供等							
	カ 基幹センターとしての業務(保護命令に関する情報の集約・提供、各セン							
	ター間の連絡調整、県警本部及び市福祉事務所(女性相談支援員)等関係機							
	関との連携、DVセンター実務者等連絡協議会の開催)							

女性相談支援センターにおける基本的な支援の流れ(厚生労働省資料より)

「女性相談支援センターガイドライン」 (令和5年3月)を基に作成

I. 相談

1. 多様な相談ルート及び多様な相談者

本人からの電話相談

○配偶者暴力相談支援センター

- 市区や福祉事務所の女性相談支援員 民間団体等

2. 来所相談

- 時保護を含めた女性相談支援センターでの支援が必要な場 合は、女性相談支援センターの役割や機能を説明のうえ、来所 での面接を行う。

Ⅱ. 面接・アセスメント

面接は支援対象者の立場に寄り添いながら、課題や背景を整理しつつ、ニーズを明らかにし、今後の支援方針に向けて的確なアセスメ ントを行う。

<支援調整会議>



困難な問題を抱える女性に早期に円滑かつ適切な支援を行うための会議体であり、①地域の支援関係者の参加に より、連携を深め、②困難な問題を抱える女性への支援に関する地域全体の状況や課題、今後のあり方を検討する とともに、③個別の対象者について情報共有を行い、支援内容や支援の方向性の協議を行う。

Ⅲ. 入所決定会議

入所決定会議においては一時保護、一時保護の外部委託、他の関係機関に繋ぐ等、支援対象者の今後の支援に関する方針を検討する。 その際、面接での情報や支援調整会議での議論の内容や関係者の見解等も踏まえつつ、支援対象者の意思を尊重しながら検討する。

IV. 一時保護

- 一時保護中の支援においては安心安全な生活環境の提供を行いながら、支援対象者の心身の状態に留意しつつ支援を行う。
- 入所に際して、入所中のルールや携帯電話の使用について等、支援対象者が納得しやすいよう説明し、理解を得るようにする。 支援対象者は著しく心の健康を損ねている場合が多いことから、心身の健康状態の把握を行い、支援対象者の了解のもと心理的支援を
- 実施する。 一時保護中は関係機関と連携を図りながら、支援対象者の意向を確認しつつ、ソーシャルワークの視点で今後の方向を検討する。

V. 施設入所等

- 一時保護終了後、自力で生活することが困難な支援対象者については、本人の意思を尊重して施設への入所を検討する。 施設入所については以下の施設が考えられる。
- 女性自立支援施設(女性自立支援施設に関しては一時保護を経なくとも入所が可能である)
- 〇 母子生活支援施設
- その他の公的施設 民間シェルター

業務の状況 2

(1) 相談処理状況

ア 相談受付件数

女性相談支援センターの相談受付件数は、令和5年度は増加し1,124件となっている。

表1 相談受付件数の推移

R 4	R 5
898	1, 124

イ 形態別相談受付状況

女性相談支援センターへの相談については、県内一円を対象としていることから電話による 相談が大部分を占めており、令和5年度は面接相談37件、電話相談1,087件である。

形態別相談受付状況 表 2

区分	R 4	R 5
面接相談	23	37
電話相談	875	1, 087
計	898	1, 124

ウ 経路別相談受付状況

女性相談支援センターに相談が寄せられる経路については、本人自身からの相談が最も多く、 令和5年度は1,069件、それ以外は警察関係19件、縁故者・知人11件、他の相談機関10件、 福祉事務所6件となっている。

表 3 経路別相談受付状況

	経路	本	数	法	他	他	福	他	社	医	教	労	民	縁	そ
年度		人	察	務	の婦	の婦	祉	の相	会福	療	育	働	間シ	故 者	
	総数	自	関	関	人相談	人相談	事務	談	祉施	機	機	関	エル	•	0
		身	係	係	談所	談員	所	機 関	設等	関	関	係	タ	知人	他
R 4	898	850	10	0	0	2	8	5	0	1	1	0	0	18	3
R 5	1, 124	1, 069	19	0	2	2	6	10	1	2	0	1	0	11	1

工 年齢別相談受付状況

女性相談支援センターの令和 5 年度の相談者の年齢別では、60 歳代が 427 件と最も多く、次いで 50 歳代 203 件、40 歳代 127 件となっている。

表 4 年齡別相談受付状況

年度	⋙米 在	18 歳	18~	20~	30~	40~	50~	60~	70 歳	₹ 111
	総数	未満	19	29	39	49	59	69	以上	不明
R 4	898	6	4	60	94	135	207	279	51	62
R 5	1, 124	2	1	83	103	127	203	427	68	110

才 相談処理状況

女性相談支援センターの令和5年度の相談処理状況では、助言・指導が1,078件と最も多く、次いで家庭に送還13件、その他の関係機関・施設へ移送が1件となっている。

表 5 相談処理状況

	項目	婦	就職	結婚	家庭	福	施その	転居	助言	その
年度	総数	人保護施設へ入所	職・自営	始	庭へ送還	福祉事務所へ移送	設へ移送の他の関係機関・	店	〒・指導	の他
R 4	898	1	0	0	2	4	0	5	874	12
R 5	1, 124	0	0	0	13	0	1	0	1,078	32

※処理件数は、前年度未処理分を加え当該年度の未処理分を除いたもの

(2) 配偶者暴力相談支援センターとしての業務状況

女性相談支援センターは配偶者暴力相談支援センター(以下「DVセンター」という。) の機能もあり、相談件数等については下表のとおりとなっている。

表6 DVセンター(女性相談支援センター)における相談件数

R 4	R 5
109	93

表7 裁判所から書面提出を求められた件数

R 4	R 5
1	0

表8 DV通報件数

R 4	R 5
31	32

3 関係機関との連携状況

女性相談支援センターは困難な問題を抱える女性支援の中心的機関として、また県内の DVセンターの基幹センターとして各種会議等を開催し、関係機関との連携を図っている。

- ①配偶者暴力支援センター実務者等連絡協議会(例年2回。令和5年度は2回開催) DVセンターの基幹センターとして開催する会議で、県内DVセンター、市福祉事務 所、警察、民間団体等の関係機関及び参加を希望する児童相談所の実務職員等を対象と して、会議のほか研修や情報交換等を実施。
- ②配偶者からの暴力に係る職務関係者業務連絡会議(例年1回。令和5年度は1回開催) 業務に関わる関係機関の職員との情報共有や資質向上のための研修等を実施。
- ③女性相談支援員業務連絡会(例年2回。令和5年度は2回開催) 女性相談支援員の業務の支援や資質向上のための情報共有や研修等を実施。
- ④初任者研修(年1回開催。令和5年度は1回開催)

女性支援事業に関わる福祉事務所等の新任女性相談支援員等を対象に女性相談支援センター職員が講師として実施。

第3 資料編

I 保健総室関係資料

1 管内の人口動態

(1) 管内町村別人口の推移

			H30.10.1現在	R1.10.1現在	R2.10.1現在	R3.10.1現在	R4.10.1現在
	人口]	1, 262, 815	1, 246, 291	1, 237, 984	1, 221, 305	1, 204, 343
青		男	593, 290	585, 461	583, 402	575, 531	567, 893
青森		女	669, 525	660, 830	654, 582	645, 774	636, 450
県	世帯	数	514, 846	515, 482	511, 526	511, 448	512, 061
	1世帯当	り人口	2.45	2.42	2.42	2.39	2.35
青森	人口]	300, 504	296, 652	295, 593	291, 862	287, 893
保地		男	139, 609	137, 794	137, 724	135, 881	134, 170
健域		女	160, 895	158, 858	157, 869	155, 981	153, 723
医療	世帯	数	127, 006	126, 866	126, 663	126, 581	126, 387
圏	1 世帯当	り人口	2. 37	2.34	2. 33	2. 31	2. 28
東	人口]	21, 371	20, 866	20, 401	19, 880	19, 337
地		男	10, 063	9, 817	9,675	9, 418	9, 155
方保		女	11, 308	11, 049	10, 726	10, 462	10, 182
健	世帯	数	8, 454	8, 369	8, 180	8, 066	7, 920
所	1世帯当	り人口	2.53	2.49	2.49	2.46	2.44
	人口]	10, 495	10, 286	10, 126	9, 885	9, 696
平		男	4, 964	4, 854	4, 818	4, 702	4,612
内		女	5, 531	5, 432	5, 308	5, 183	5, 084
町	世帯	数	3, 850	3, 815	3, 796	3, 746	3, 715
	1世帯当	り人口	2. 73	2.70	2.67	2.64	2. 61
	人口]	2, 496	2, 413	2, 334	2, 266	2, 145
今		男	1, 188	1, 152	1, 119	1, 087	1, 023
別		女	1, 308	1, 261	1, 215	1, 179	1, 122
町	世帯	数	1, 210	1, 198	1, 127	1, 115	1, 055
	1世帯当	り人口	2. 06	2.01	2.07	2.03	2. 03
	人口	7	2, 718	2,688	2, 540	2, 511	2, 453
蓬		男	1, 277	1, 266	1, 211	1, 192	1, 162
田		女	1, 441	1, 422	1, 329	1, 319	1, 291
村	世帯	数	933	935	899	905	896
	1世帯当	り人口	2. 91	2.87	2.83	2.77	2.74
	1人]	5, 662	5, 479	5, 401	5, 218	5, 043
外ケ		男	2,634	2, 545	2, 527	2, 437	2, 358
浜		女	3, 028	2, 934	2,874	2, 781	2, 685
町	世帯	数	2, 461	2, 421	2, 358	2, 300	2, 254
	1世帯当	り人口	2.30	2. 26	2. 29	2. 27	2. 24

資料: 青森県統計分析課の推計人口及び推計世帯数 (平成30年、令和元年、3年、4年。参考数値)及び国勢調査(令和2年)

(2) 人口動態総覧の年次推移(青森県、青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別)

自自自					生			死亡								目 沿.	増減
	年次	総数	率	男	女	2500g未淌 (再扌	齿出生 ¹⁾ 曷)	総数	率	男	女	総数	乳児死亡 率	新生児	見死亡 [掲)	総数	率
						総数	割合					1,12,794	'	総数	率	†	
	30	7,803	6. 2	3, 980	3,823	774	9.9	17, 936	14. 3	8, 925	9,011	15	1.9	10	1.3	△ 10, 133	△ 8.1
	元	7, 170	5.8	3,682	3, 488	683	9.5	18, 424	14.9	9, 286	9, 138	23	3. 2	15	2. 1	\triangle 11, 254	△ 9.1
青森県	2	6, 837	5. 5	3, 493	3, 344	591	8.6	17, 905	14. 5	8, 942	8, 963	18	2.6	15	2.2	△ 11,068	\triangle 9.0
	3	6, 513	5. 4	3, 386	3, 127	595	9. 1	18, 785	15.4	9, 230	9, 555	11	1. 7	3	0.5	\triangle 12, 272	△ 10.1
	4	5, 985	5.0	3, 055	2,930	539	9.0	20, 117	16.8	9, 754	10, 363	9	1.5	4	0.7	△ 14, 132	△ 11.8
	30	1,834	6. 1	903	931	188	10.3	4,084	13.6	1, 992	2,092	6	3. 3	4	2.2	\triangle 2, 250	△ 7.5
青森地域	元	1,715	5.8	850	865	145	8.5	4, 149	14.0	1,978	2, 171	5	2.9	4	2.3	\triangle 2, 434	\triangle 8.2
保健医療圏	2	1,530	5. 2	766	764	117	7.6	3, 975	13.5	1,974	2,001	4	2.6	2	1.3	\triangle 2, 445	\triangle 8.3
水灰丛灰色	3	1, 546	5. 3	810	736	125	8.1	4, 268	14.6	2,048	2, 220	2	1.3	-	_	\triangle 2, 722	\triangle 9.3
	4	1, 412	4.9	739	673	117	8.3	4, 593	16.0	2, 169	2, 424	_	_	_	_	△ 3, 181	△ 11.0
	30	82	3.8	44	38	8	9.8	420	19.7	193	227	-	_	_	_	△ 338	△ 15.8
東地方	元	72	3. 5	27	45	5	6.9	464	22.2	232	232	1	13.9	1	13.9	△ 392	△ 18.8
保健所	2	50	2. 5	30	20	1	2.0	409	20.1	206	203	-	_	-	_	△ 359	\triangle 17.7
	3	63	3. 2	32	31	2	3.2	433	21.8	206	227	-	_	-	_	△ 370	\triangle 18.6
	4	58	3.0	29	29	5	8.6	481	24.9	242	239	_	_	_	_	△ 423	△ 21.9
	30	57	5. 4	28	29	6	10.5	177	16.9	82	95	-	_	_	_	△ 120	△ 10.4
	元	45	4.4	16	29	3	6.7	195	19.0	97	98	-	_	-	_	△ 150	\triangle 11.4
平内町	2	33	3. 3	16	17	1	3.0	173	17.2	95	78	-	_	-	_	△ 140	\triangle 14.6
	3	46	4. 7	25	21	2	4.3	182	18.4	88	94	-	_	-	_	△ 136	△ 13.8
	4	39	4.0	19	20	2	5. 1	213	22.0	104	109	-	Ι	_	_	\triangle 174	△ 17.9
	30	4	1.6	2	2	2	50.0	68	27.2	28	40	-	_	_	_	△ 64	△ 25.6
	元	5	2. 1	1	4	_	-	81	33.6	39	42	1	200.0	1	200.0	△ 76	\triangle 31.5
今別町	2	7	3. 0	6	1	_	_	64	27.5	28	36	-	_	-	_	△ 57	\triangle 24.5
	3	4	1.8	2	2	_	-	62	27.4	25	37	-	_	_	_	△ 58	\triangle 25.6
	4	4	1.9	3	1	_	-	77	35.9	40	37	-	_	_	_	△ 73	△ 34.0
	30	9	3. 3	5	4	_	-	42	15.5	20	22	-	_	_	_	△ 33	△ 12.1
	元	12	4. 5	6	6	1	8.3	57	21.2	32	25	-	_	-	_	△ 45	\triangle 16.7
蓬田村	2	3	1.2	1	2	-	-	51	20.1	22	29	-	_	-	_	△ 48	△ 18.9
	3	7	2.8	2	5	-	-	42	16.7	17	25	-	_	-	_	△ 35	△ 13.9
	4	7	2.9	2	5	2	28.6	56	22.8	30	26	-	_	-	_	△ 49	△ 20.0
	30	12	2. 1	9	3	-	_	133	23. 5	63	70	_	_	-	_	△ 121	△ 21.4
	元	10	1.8	4	6	1	10.0	131	23.9	64	67	-	-	_	_	\triangle 121	\triangle 22. 1
外ヶ浜町	2	7	1. 3	7	_	_	-	121	22.6	61	60	-	-	_	_	\triangle 114	\triangle 21. 2
	3	6	1. 1	3	3	_	-	147	28. 2	76	71	-	-	_	_	\triangle 141	\triangle 27. 0
	4	8	1. 6	5	3	1	12.5	135	26. 8	68	67	_	_	_	_	\triangle 127	\triangle 25. 2

資料: 青森県保健統計年報 注: 1)「2500g未満出生」欄の割合は、出生数に対する割合(%)である。

					死	産				周産期	期死亡		婚	姻	離	婚	
青森県 元		年次	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	満22週	新生児	件数	率	件数	率	10月1日現在 ²⁾ 推計人口
青森県 2							100					8	,				1, 258, 000
3																	1, 240, 000
4	青森県	2	145														1, 237, 984
青森地域 元 25 14.4 15 8.6 10 5.7 8 4.7 4 4 1,130 3.8 487 1.62 300 300 37 19.8 25 14.4 15 8.6 10 5.7 8 4.7 4 4 1,130 3.8 487 1.62 390 300		3										2					1, 221, 305
青森地域 保健医療圖 元 25 14.4 15 8.6 10 5.7 8 4.7 4 4 1,087 3.7 470 1.58 298 保健医療圖 2 27 17.3 15 9.6 12 7.7 4 2.6 2 2 970 3.3 482 1.47 299 3 32 20.3 19 12.0 13 8.2 8 5.1 8 - 928 3.2 382 1.31 298 30 1 12.0 1 12.0 - - - - - - 68 3.2 225 1.17 21 東地方 2 2 - <t< td=""><td></td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>1, 204, 343</td></t<>		1										4					1, 204, 343
保護医療圏 3 32 20.3 19 12.0 13 8.2 8 5.1 8 - 928 3.2 382 1.47 299 4 36 24.9 14 9.7 22 15.2 3 2.1 3 - 940 3.3 377 1.31 291 201 201 201 201 201 201 201 201 201 20				19.8			16		7		3	4					300, 504
保健医療圏 2 27 11.3 15 9.6 12 7.7 4 2.6 2 2 970 3.3 452 1.47 289 4 36 24.9 14 9.7 22 15.2 3 2.1 3 - 940 3.3 377 1.31 287	害杰州城								8			4					296, 652
1									4			2					295, 593
東地方 7元	水 医	3										_	928				291, 862
東地方		1	36	24. 9	14	9.7	22	15. 2	3	2.1	3	_	940				287, 893
保健所 2			1	12.0	1	12.0	1	1	-	1	-	_	68		25	1. 17	21, 371
保健所 2 32 1.6 11 0.34 20 15 0.75 15 0.75 15 15 0.75 1	丰州七	元	_	-	-	-	_	_	1	13.9	_	1	43	2. 1	28	1.34	20, 866
4 1 16.9 39 2.0 15 0.75 18 18 0.75 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18		2	_	-	-	-	_	_	-	_	-	_	32	1.6	11	0.54	20, 401
平内町 2	作便川	3	_	_	-	-	_	_	-	_	_	_	39	2.0	15	0.75	19,880
平内町 2 23 2.2 17 1.65 10 平内町 2 21 2.1 5 0.50 10 3 23 2.3 8 0.81 9 4 15 1.5 6 0.62 9 30 1 200.0 1 200.0 10 4.0 2 0.80 2 六元 1 200.0 - 1 8 3.3 2 0.83 2 今別町 2 3 1.3 2 3 6 2.6 1 0.44 2 4 1 200.0 1 200.0 4 1.9 4 1.86 2 30 5 1.9 2 0.74 2 芝田村 2 5 1.9 2 0.74 2 芝田村 2		4	1	16. 9	_	_	1	16. 9	_	_	_	_	32	1. 7	16	0.83	19, 337
平内町 2			1	1	-	_	1	1	-	1	_	_	35	3. 3	14	1.33	10, 495
3		元	_	-	-	-	_	_	-	_	-	_	23	2. 2	17	1.65	10, 286
4 - </td <td>平内町</td> <td>2</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>-</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>21</td> <td>2. 1</td> <td>5</td> <td>0.50</td> <td>10, 126</td>	平内町	2	_	_	-	-	_	_	-	_	_	_	21	2. 1	5	0.50	10, 126
今別町 1 200.0 1 200.0 -		3	_	_	-	-	_	_	-	_	_	_	23	2.3	8	0.81	9, 885
今別町 元 - - - - - 1 200.0 - 1 8 3.3 2 0.83 2 3 -		4	_	-	-	-	_	-	-	_	_	-	15	1.5	6	0.62	9, 696
今別町 2 -			1	200.0	1	200.0	_	ı	-	-	-	-	10	4.0	2	0.80	2, 496
3 - </td <td></td> <td>元</td> <td>_</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>_</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>200.0</td> <td>_</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>3. 3</td> <td>2</td> <td>0.83</td> <td>2, 413</td>		元	_	-	-	-	_	-	1	200.0	_	1	8	3. 3	2	0.83	2, 413
3 - </td <td>今別町</td> <td>2</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>_</td> <td>_</td> <td>-</td> <td>_</td> <td>-</td> <td>_</td> <td>3</td> <td>1.3</td> <td>_</td> <td>-</td> <td>2, 334</td>	今別町	2	_	_	-	-	_	_	-	_	-	_	3	1.3	_	-	2, 334
基田村 1 200.0 - <		3	_	-	_	-	_	-	_	_	_	_	6	2.6	1	0.44	2, 266
蓬田村 30 -		4	1	200.0	_	_	1	200.0	_	_	_	_	4	1. 9	4	1.86	2, 145
選田村 元 - - - - - - - 5 1.9 2 0.74 2 3 - - - - - - - - - - - 2 0.8 3 1.18 2 3 -		30	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_		2.6	3		2, 718
蓬田村 2 -		元	_	-	_	-	_	-	_	_	_	_	5	1.9	2	0.74	2, 688
3 - - - - - - - - - - 5 2.0 3 1.19 2 4 - - - - - - - - - 3 1.22 2 30 - - - - - - - - - 16 2.8 6 1.06 8 元 - - - - - - - - 7 1.3 7 1.28	蓬田村		_	-	_	-	_	-	_	_	_	-		0.8		1. 18	2, 540
4 - - - - - - - 3 1.2 3 1.22 2 30 - - - - - - - - - 16 2.8 6 1.06 5 元 - - - - - - - - 7 1.3 7 1.28 5			_	-	_	-	_	-	_	_	_	-			3	1. 19	2, 511
30		4	_	-	_	-	_	-	_	_	_	_		1. 2			2, 453
元 一 一 一 一 一 一 一 一 一 7 1.3 7 1.28		30	_	-	-	-	_	_	-	_	_	_	16		6		5, 662
		元	_	-	_	-	_	-	-	_	_	_					5, 479
外ヶ浜町 2 - - - - - -	外ヶ浜町	2	_	-	-	-	_	-	-	_	_	_	6	1. 1	3	0. 56	5, 401
			_	_	_	_	_	_	_	_	_	_					5, 218
		4	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_					5, 043

資料: 青森県保健統計年報注: 2)10月1日現在推計人口 青森県:総務省統計局公表の推計日本人人口(令和2年は総務省統計局公表の国勢調査による基準人口) 地域、保健所、町村:県統計分析課公表の青森県の推計人口(令和2年は総務省統計局公表の国勢調査総人口)

(3) 令和4年 主要死因別死亡数(青森県、青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別)

(単位:人)

											<u>. • / 🗘 / </u>
	総死亡数	悪性 新生物	糖尿病	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
青森県	20, 117	5, 051	267	2, 955	1, 486	1, 174	213	510	2, 222	607	242
青森地域 保健医療圏	4, 593	1, 189	74	751	317	172	55	95	480	137	63
東地方 保健所	481	108	9	79	28	28	1	14	78	14	7
平内町	213	38	5	36	15	14	1	7	30	8	5
今別町	77	18	2	15	5	3	ı	2	20	3	1
蓬田村	56	12	1	9	2	2	_	3	4	2	
外ヶ浜町	135	40	1	19	6	9	-	2	24	1	1

資料: 令和4年青森県保健統計年報

(4) 令和4年 主要死因別死亡数、死亡率 (青森地域保健医療圏、東地方保健所)

区分		青森	地域保健医	療圏	J	東地方保健區	斤
	死因	死亡者数	死亡率	死亡総数に 対する割合	死亡者数	死亡率	死亡総数に 対する割合
死因コード		(人)	(人口10万対)	(%)	(人)	(人口10万対)	(%)
	総死亡者数	4, 593	1, 595. 4	100.0	481	2, 487. 5	100.0
02100	悪性新生物	1, 189	413.0	25. 9	108	558.5	22. 5
04100	糖 尿 病	74	25. 7	1.6	9	46.5	1.9
09200	心 疾 患	751	260. 9	16. 4	79	408.5	16. 4
09300	脳 血 管 疾 患	317	110. 1	6.9	28	144.8	5.8
10200	肺炎	172	59. 7	3. 7	28	144.8	5.8
11300	肝 疾 患	55	19. 1	1.2	1	5. 2	0. 2
14200	腎 不 全	95	33. 0	2. 1	14	72.4	2. 9
18100	老衰	480	166. 7	10.5	78	403.4	16. 2
20100	不慮の事故	137	47. 6	3.0	14	72.4	2.9
20200	自 殺	63	21. 9	1.4	7	36. 2	1.5

資料: 令和4年青森県保健統計年報

(5) 令和4年 悪性新生物による死亡数(青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別)

(単位:人)

												\ -	<u>''. • / \ / </u>
	食道	胃	結腸	直腸S 状行び 及直腸 直腸	肝及び 肝内胆 管	胆のう 及び その他 の胆道	膵	気管, 気管支 及び肺	乳房	子宮	白血病	その他	計
青森地域 保健医療圏	34	134	109	45	63	68	102	240	67	22	25	280	1, 189
東地方 保健所	1	14	7	4	I	6	11	24	3	5	3	30	108
平内町	I	6	3	1	I	1	4	13	1	1	2	7	38
今別町	1	6	-	1	1	1	1	3	1	1	1	5	18
蓬田村	I	ı	1	-		3	3	1	1	ı	_	4	12
外ヶ浜町	ı	2	3	3	ı	1	4	7	2	3	1	14	40

資料: 令和4年青森県保健統計年報

(6) 令和4年 心疾患による死亡数(青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別)

(単位:人)

	急性心筋梗塞	その他の 虚血性心疾患	不整脈及び 伝導障害	心不全	他の心疾患	計
青森地域 保健医療圏	138	70	157	321	65	751
東地方 保健所	14	9	15	39	2	79
平内町	6	7	5	16	2	36
今別町	_	-	4	11	ı	15
蓬田村	2	1	2	4	I	9
外ヶ浜町	6	1	4	8		19

資料: 令和4年青森県保健統計年報

(7) 令和4年 脳血管疾患による死亡数(青森地域保健医療圏、東地方保健所、町村別)

(単位:人)

	くも膜下出血	脳内出血	脳梗塞	他の脳血管疾患	計
青森地域 保健医療圏	33	90	188	6	317
東地方 保健所	3	7	18	_	28
平内町	-	5	10	_	15
今別町	1	1	3	_	5
蓬田村	1	1	1	-	2
外ヶ浜町	2	1	4	-	6

資料: 令和4年青森県保健統計年報

用語等の説明

- 1 用語説明
 - (1)自然増減:出生数から死亡数を減じたもの。(2)乳児死亡:生後1年未満の死亡。(3)新生児死亡:生後4週未満の死亡。

 - (4) 早期新生児死亡:生後1週未満の死亡。
 - (5) 死 産:妊娠満12週以後の死児の出産。
 - (6) 周 産 期 死 亡:妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの。
- 2 比率の算出方法
 - = 年間出生数 ×1,000 (1)出
 - = 年間死亡数 $\times 1,000$ (死因別死亡率は100,000) 亡 (2) 死
 - (3) 自 然 増 減 率 = $\frac{$ 自然増減数 $}{10月1日現在人口}$ ×1,000
 - (4) 乳 児 死 亡 率 = $\frac{年間乳児死亡数}{年間出生数}$ ×1,000
 - (5) 新生児死亡率 = $\frac{年間新生児死亡数}{年間出生数}$ ×1,000
 - = 年間死産数 年間出産数^{注)} ×1,000 (6) 死
 - (7) 自 然 死 産 率 = $\frac{\text{年間自然死產数}}{\text{年間出産数}^{(1)}} \times 1,000$
 - (8) 人 工 死 産 率 = $\frac{$ 年間人工死産数 $}{$ 年間出産数 $^{(E)}$ $}$ ×1,000
 - 年間周産期死亡数 (9) 周産期死亡率 = 年間出生数+年間の妊娠満22週以後の死産数
 - = 年間婚姻届出件数 ×1,000 (10) 婚
 - = 年間離婚届出件数 ×1,000 10月1日現在人口 (11) 離

注:出産数とは、出生数と死産数の合計をいう。

諸率の算出に用いた人口

青森地域保健医療圏人口、東地方保健所管内人口及び町村人口については、平成30年、令和元 年、3年、4年は青森県統計分析課公表の推計人口(参考数値)を、令和2年は国勢調査総人口 を用いている。(各年とも10月1日現在)

- 表章記号の説明
 - (1)計数のない場合
 - (2) 計数不明又は計数を表章することが不適当な場合
 - (3) 統計項目のありえない場合
 - (4) 比率が微小 (表章単位の2分の1未満の場合)

(5)減少数(率)の場合

0.0, 0.00

なお、掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

- 青森地域保健医療圏構成市町村及び東地方保健所管内町村
 - (1) 青森地域保健医療圏:青森市、平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町
 - (2) 東地方保健所:平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町

2 救急医療機関の指定状況

「救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令)」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が 救急病院、救急診療所として指定している。令和6年7月1日現在、9施設が指定を受けている。

	施 設 名	所 在 地	有効期限	告 示	TEL
1	青森県立中央病院	青森市 東造道二丁目1の1	令和8年1月31日	令和5年2月6日 第570号	017-726-8111
2	社団法人慈恵会 青森慈恵会病院	青森市 大字安田字近野146の1	令和8年1月31日	令和5年2月6日 第570号	017-782-1201
3	一般財団法人双仁会 青森厚生病院	青森市 大字新城字山田488の1	令和8年1月31日	令和5年2月6日 第570号	017-788-3121
4	青森市民病院	青森市 勝田一丁目14の20	令和8年3月31日	令和5年3月10日 第584号	017-734-2171
5	青森市立浪岡病院	青森市浪岡 大字浪岡字平野180	令和8年6月2日	令和5年5月31日 第617号	0172-62-3111
6	あおもり協立病院	青森市 東大野二丁目1の10	令和6年5月18日	令和3年5月17日 第358号	017-762-5500
7	村上新町病院	青森市新町二丁目1の13	令和7年3月11日	令和4年3月11日 第107号	017-723-1111
8	平内町国民健康保険 平内中央病院	東津軽郡平内町 大字小湊字外ノ沢1の1	令和8年1月31日	令和5年2月6日 第570号	017-755-2131
9	医療法人雄心会 青森新都市病院	青森市 石江三丁目1番地	令和8年4月30日	令和5年5月1日 第606号	017-757-8750

(青森県医療薬務課)

3 小児慢性特定疾病医療費受給者

(令和6年3月31日現在 単位:人)

疾患	市町村群	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	計
01	悪性新生物	2	1	0	0	3
02	慢性腎疾患	0	0	0	0	0
03	慢性呼吸器疾患	0	0	0	0	0
04	慢性心疾患	0	0	1	0	1
05	内分泌疾患	1	0	0	0	1
06	膠原病	0	0	0	0	0
07	糖尿病	0	0	0	1	1
08	先天性代謝異常 膠原病	0	0	1	0	1
09	血液疾患	0	0	0	0	0
10	免疫疾患	0	0	0	1	1
11	神経・筋疾患	4	0	1	0	5
12	慢性消化器疾患	1	0	0	0	1
13	染色体又は遺伝子変化に伴う症候群	0	0	0	0	0
14	皮膚疾患群	0	0	0	0	0
	総計	8	1	3	2	14

4 小児慢性特定疾病児童手帳(ひまわり手帳)交付状況

疾患群	年 度	令和5年度
01	悪性新生物	1
02	慢性腎疾患	0
03	慢性呼吸器疾患	0
04	慢性心疾患	0
05	内分泌疾患	0
06	膠原病	1
07	糖尿病	0
08	先天性代謝異常	0
09	血液疾患	0
10	免疫疾患	0
11	神経・筋疾患	1
12	慢性消化器疾患	1
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0
14	皮膚疾患群	0
	<u>=</u> +	4

5 妊婦連絡票等実施状況

						指導力	方法別		車要	44 17	+ 1117
市町村名	年度	妊娠届出数	提出数	報告書発行数	窓口	訪問	電話	その他	連 絡 要 受 理 数要連絡・指導妊産婦	結 果 連 絡 票妊産婦保健指導	を実施した数はないが保健指導妊婦連絡票の提出
	3	41	41	42	42	0	0	0	8	8	0
平内町	4	31	31	31	31	0	0	0	6	8	7
	5	34	34	34	34	0	0	0	4	6	1
	3	5	5	5	5	0	0	0	1	2	0
今 別 町	4	6	6	6	6	0	0	0	2	2	0
	5	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
	3	6	6	6	5	0	1	0	1	1	0
蓬 田 村	4	8	8	8	4	1	3	0	11	12	0
	5	2	2	2	2	0	0	0	1	2	0
	3	9	9	9	9	0	0	0	2	2	0
外ヶ浜町	4	6	6	6	6	0	0	0	4	4	0
	5	10	10	10	9	1	0	0	0	0	0
	3	61	61	62	61	0	1	0	12	13	0
合 計	4	51	51	51	47	1	3	0	23	26	7
	5	48	48	48	47	1	0	0	5	8	1

6 市町村別乳幼児健康診査実施状況

(令和4年度市町村母子保健事業実施状況集計結果より)

(1) 令和4年度1歳6ヶ月児健康診査状況

						歯科健診			
Ī	市町村名		対象者数	受診者数 受診率(%		虫歯の総本数	 虫歯保有者数 	有病者率(%)	
平	内	町	39	38	97. 4	0	0	0	
今	別	町	1	1	100. 0	0	0	0	
蓬	田	村	5	5	100. 0	0	0	0	
外	ヶ浜	町	9	8	88. 9	0	0	0	
管	内	計	54	52	96. 3	0	0	0	

(2) 令和4年度3歲児健康診査状況

						歯科健診			
Ī	市町村名		対象者数	受診者数	受診率(%)	虫歯の総本数	 虫歯保有者数 	有病者率(%)	
平	内	町	46	44	95. 7	9	4	9. 1	
今	別	町	6	6	100. 0	0	0	0	
蓬	田	村	11	11	100. 0	5	2	18. 2	
外	ヶ浜	町	11	11	100. 0	2	1	9. 1	
管	内	計	74	72	97. 3	16	7	9. 7	

7 各種協議会等委員名簿

(1) 東地方保健所感染症診查協議会委員

(任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日)

	氏	名		所 属 団 体	役 職 名	備考
北	澤	淳		青森県立中央病院	感染管理室長	
平	井	裕	_	青森市医師会	感染対策委員会委員長	
清	水	和	秀	青森県弁護士会	弁護士	小野・清水共同法律事務所

(2) 東地方保健所結核診査協議会委員

(任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日)

	氏	名		所 属 団 体	役 職 名	備考
蝦	名	昭	男	一般財団法人双仁会青森厚生病院	呼吸器内科医師	
大	西	基	喜	青森県立保健大学	特任教授	
清	水	和	秀	青森県弁護士会	弁護士	小野・清水共同法律事務所

(3) 一① 青森地域保健医療推進協議会委員

(任期:令和3年12月1日~令和5年11月30日)

	氏	名		所 属 団 体	役 職 名	備考
北	畠	滋	郎	一般社団法人青森市医師会	会長	保健対策部会員兼務
高	谷	和	彦	一般社団法人青森市歯科医師会	会長	保健対策部会員兼務
近	井	宏	樹	一般社団法人青森市薬剤師会	会長	
豊	木	嘉	_	青森市民病院	院長	
首	藤	邦	昭	平内町国民健康保険平内中央病院	事業管理者兼院長	
秋	山	昌	希	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院	院長	
石	澤	義	也	青森県立中央病院	救命救急センター長	
大	Ш	美 津	穂	公益社団法人青森県看護協会東青支部	第二副支部長	
蝦	名	宏	美	公益社団法人青森県栄養士会青森地区会	理事	保健対策部会員兼務
杉	本		正	社会福祉法人青森市社会福祉協議会	常務理事	保健対策部会員兼務
柿	﨑	愼	_	公益社団法人青森県老人福祉協会東青地区老人福祉協会	会長	
岩	渕		稔	青森労働基準監督署	署長	
船	橋	茂	久	東津軽郡町村会	会長	

	氏	名	所 属 団 体	役 職 名	備考
野	村	由美子	青森市保健部青森市保健所	所長	保健対策部会員兼務
工	藤	弘樹	青森地域広域事務組合消防本部	警防課長	
花	田	千 穂	東青教育事務所	所長	保健対策部会員兼務
小	笠 原	弘子	東地方保健協力員連絡会	会長	保健対策部会員兼務

(3) -② 青森地域保健医療推進協議会 保健対策部会員 (協議会委員から指名した者以外)

(任期: 令和5年12月1日~令和7年11月30日)

	氏	名		所 属 団 体	役 職 名	備考
朝	倉	靖	夫	一般社団法人青森市医師会東青地域産業保健センター	地域運営主幹	
山	谷	詠	子	青森市食生活改善推進員会	会長	
種	市	恵	子	東青養護教諭会	会長	
石	橋		豊	公益財団法人青森県総合健診センター	専務理事	
高	野	匡	史	一般社団法人青森地区労働基準協会	専務理事兼事務局長	
種	市	靖	子	青森市保健部青森市保健所健康づくり推進課	課長	
大	水		要	平内町健康増進課	課長	
山	嵭	真	直	今別町町民福祉課	課長	
高	谷	久 美	子	蓬田村健康福祉課	課長	
澤	—— 谷	和香	子	外ヶ浜町福祉課	課長	

(4) 青森地域災害医療対策協議会委員

(任期:令和4年11月17日~令和6年11月16日)

	氏	 名			9: 令和4年11月17日~ 	備考
]]]			均	青森市医師会	理事	災害医療コーディネーター
高	 谷	和	彦	青森市歯科医師会	会長	火日匹原 フィイ・フ
近	———— 井	—————————————————————————————————————	樹	青森市薬剤師会	会長	
大		 美津	穂	青森県看護協会東青支部	第二副支部長	
山		 内 博	見	日本赤十字社青森県支部	事業推進課長	
齊	- 藤	兄	治	青森県立中央病院	救急救命センター部長	災害医療コーディネーター
小	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		賢	青森県立中央病院	災害医療管理監	災害医療コーディネーター
	 澤	<u></u>			次音医療 目 垤 塩 救命救急センター長	災害医療コーディネーター
石曲	-		也	青森県立中央病院		火音医療コーティネーター
豊士	木	嘉	n-tr	青森市民病院	院長	《今に序っ ご、み ヵ
吉	川 <u></u>	和 //	暁	青森市民病院	ひ尿器科部長	災害医療コーディネーター
高	橋	<u>敏</u>	之	青森市立浪岡病院	院長	
髙	田	博	仁	国立病院機構青森病院	院長	
相	馬		裕	あおもり協立病院	院長	
渡		伸	和	一般財団法人双仁会青森厚生病院	外科部長	
首	藤	邦	昭	平内町国民健康保険平内中央病院	院長	
秋	Щ		希	外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院	院長	
工	藤	弘	樹	青森地域広域事務組合消防本部	警防課長	
木	村	直	幹	青森警察署	警備課長	
杉	村	和	博	青森南警察署	警備課長	
千	葉	幸	隆	外ヶ浜警察署	警備課長	
鈴	木	健	仁	青森市	危機管理監	
野	村	由 美	子	青森市	保健所長	
倉	内		仁	平内町	総務課長	
大	水		要	平内町	健康増進課長	
竹	達	暁	教	平内町	福祉介護課長	
登	坂	光	春	外ヶ浜町	参事 (総務課長)	
澤	谷	和香	子	外ヶ浜町	福祉課長	
太	田	和	泉	今別町	総務企画課長	
山	﨑	真	直	今別町	町民福祉課長	
稲	葉	正	明	蓬田村	総務課長	
高	谷	久 美	子	蓬田村	健康福祉課長	
立	花	直	樹	東青地域県民局地域健康福祉部	参事(保健総室長)	東地方保健所長

Ⅱ 福祉総室関係資料

福祉団体等

(1) 民生委員・児童委員協議会等

(令和6年4月1日現在)

団体等名称	事務局住所	電話番号
青森県民生委員児童委員協議会	〒030-0822 青森市中央3丁目-20-30 青森県社会福祉協議会地域福祉課内	017-723-1391
東津軽郡民生委員・児童委員 連絡協議会	〒030-0861 青森市長島2丁目-10-3青森フコク生命ビル4階 東青地域県民局地域健康福祉部福祉調整課内	017-734-9951
平内町民生委員児童委員協議会	〒039-3393 平内町大字小湊字小湊 63 平内町役場福祉介護課内	017-755-2114
今別町民生委員児童委員協議会	〒030-1502 今別町大字今別字今別 167 今別町役場町民福祉課内	0174-35-3004
蓬田村民生委員児童委員協議会	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田 35-84 蓬田村社会福祉協議会内	0174-27-2828
外ヶ浜町民生委員児童委員 協議会	〒030-1308 外ヶ浜町字下蟹田 43-2 外ヶ浜町役場福祉課内	0174-22-2941

(2) 母子福祉会

(令和6年4月1日現在)

団体等名称	事務局住所	電話番号
(公財) 青森県母子寡婦福祉連合会	〒030-0822 青森市中央3丁目-20-30 県民福祉プラザ3階	017-735-4152
東津軽郡母子寡婦福祉連合会	〒030-1308 外ヶ浜町字下蟹田 43-2 外ヶ浜町社会福祉協議会内	0174-22-2250
平内町母子寡婦福祉会	〒039-3321 平内町大字小湊字小湊 83-2 平内町社会福祉協議会内	017-755-3956
蓬田村母子寡婦福祉会	〒030-1202 蓬田村大字瀬辺地字山田 35-84 蓬田村社会福祉協議会内	0174-27-2828
外ヶ浜町母子寡婦福祉会	〒030-1308 外ヶ浜町字下蟹田 43-2 外ヶ浜町社会福祉協議会内	0174-22-2250

Ⅲ こども女性相談総室 関係資料

児童相談所関係

1 管内児童人口

(単位		Y	%)
(+ 11/4	•	$/ \setminus \setminus$	/0/

人口	推計人口		R5.10.1推計人口	
市郡別	(R6.4.1現在)	人口	児童人口	比 率
青森市	261, 306	264, 428	32, 063	12. 1
東津軽郡	18, 340	18, 712	1, 695	9. 1
計	279, 646	283, 140	33, 758	11.9

2 一時保護の状況の推移

年度	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
保護の内容	実人員 延日数	実人員 延日数	実人員 延日数	実人員 延日数	実人員 延日数
中央児相一時保護	27 1, 258	22 485	36 938	24 559	44 796
昼間一時保護	5 5	18 18	10 11	11 13	
委託一時保護	64 1, 434	79 2, 364	48 1, 116	68 1, 974	128 3, 446
計	96 2, 697	119 2, 867	94 2, 065	103 2, 546	172 4, 242

3 一時保護所の一時保護児童の推移

区分		養	護			障	害			非	行		育月	戎 ·	その	他		1	H	
	実人員:	構成比	延日数	構成比	実人員.	構成比	延日数	構成比	実人員:	構成比	延日数	構成比	実人員:	構成比	延日数	構成比	実人員.	構成比	延日数	構成比
年度 \	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
31年度	19	70.4	829	65. 9		_		-	3	11. 1	110	8.7	5	18. 5	319	25. 4	27	100	1, 258	100
2年度	16	72. 7	268	69.6		_		1	1	4. 5	3	0.8	5	22. 7	114	29. 6	22	100	385	100
3年度	27	75. 0	557	59. 4		-		ı	3	8. 3	168	17. 9	6	16. 7	213	22. 7	36	100	938	100
4年度	11	45.8	222	39. 7		_		-	2	8. 3	57	10.2	11	45.8	280	50. 1	24	100	559	100
5年度	29	65. 9	444	55.8		_		-	10	22. 7	224	28. 1	5	11. 4	128	16. 1	44	100	796	100

4 経路別児童受付数

相影	経路	県福祉事務所	果その他	市福祉事務所	児童委員	市町村その他	児童福祉施設等	児童家庭支援センター	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所	医療機関	学校等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	<u> </u>	巡回相談 (再掲)	電話相談(再掲)
件	数	2	73	60		55	42	1	4	284	2		10	157	2	515	88	15	35	1, 345	(0)	(134)
構成比	(%)	0. 1	5. 4	4. 5		4. 1	3. 1	0. 1	0.3	21.1	0.1		0.7	11.7	0.1	38.3	6.5	1. 1	2.6	100	_	10.0

5 相談処理数

相談経路	助言指導	継続指導	他機関あっせん	児童福祉司指導	児童委員指導	センター 指導児童家庭支援	致又は通知福祉事務所送	市町村送致	訓戒・誓約	設 入 所	関 委 託	里親委託	よる家裁送致法27・1・4に	への利用契約障害児施設等	その他	計
件 数	1,097	15	9	56			3	40		33		11			131	1, 395
構成比(%)	78.6	1. 1	0.6	4.0			0.2	2.9		2.4		0.8	0.0		9.4	100

6 年齡別•相談種類別児童受付数

年齢区分	相談種別	養護(虐待)	養護(その他)	保健	肢体不自由	視聴覚障がい	言語発達障がい	重症心身障がい	知的障がい	発達障がい	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
0 ~ 5 歳	件数	235	60						46	4			9	7	7	4	15	387
0 ~ 3 脉	構成比(%)	60.7	15. 5						11.9	1.0			2. 3	1.8	1.8	1.0	3. 9	100
6~11歳	件 数	262	35						111	5	3	5	24	10	9		10	474
0 11成	構成比(%)	55. 3	7.4						23.4	1. 1	0.6	1. 1	5. 1	2. 1	1.9		2. 1	100
12~14歳	件 数	88	22		1				70		13	14	19	11	3		5	246
12 14 成	構成比(%)	35.8	8.9		0.4				28.5		5.3	5. 7	7.7	4. 5	1.2		2.0	100
1 5 歳以上	件数	64	28		1			2	106	2	10	1	7	1	4		12	238
10 成丛上	構成比(%)	26. 9	11.8		0.4			0.8	44.5	0.8	4.2	0.4	2.9	0.4	1.7		5.0	100
計	件数	649	145	·	2			2	333	11	26	20	59	29	23	4	42	1, 345
ÞΙ	構成比(%)	48.3	10.8		0.1			0.1	24.8	0.8	1.9	1.5	4.4	2. 2	1.7	0.3	3. 1	100

7 障害児施設利用状況

(令和6年3月31日現在)

施設種別	祉型障がい児入所施設(知 的 障 が い 児)	福祉型障がい児入所施設(自 閉 症 児)	福祉型障がい児入所施設(盲 児)	福祉型障がい児入所施設(ろ う あ 児)	福祉型障がい児入所施設(肢 体 不 自 由)	医療型障がい児入所施設(肢 体 不 自 由)	医療型障がい児入所施設(重症心身障がい児)	指定医療機関(重症心身障がい児)	計
5年度	3								3

8 児童福祉施設等措置状況

(令和6年3月31日現在)

施設名	乳	児	院	児	童	養	護	施	設	児童支援	自立 施設	児童治療	心理施設			ファミホー	: リー -ム		福	祉	型	障	害	児	入,原	沂 旅	五 設	医療型阿斯二族	章害児入 施 設	B	定機 関心身)	
市町村名	若 葉 乳 児 院	ひまわり乳児院	弘 前 乳 児 院	藤聖母園	弘前愛成園	浩々学園	美光園	あけぼの学園	幸樹園	子ども自立センターみらい	国立武蔵野学院	青森おおぞら学園(入所)	青森おおぞら学園(通所)	里 親	がっぽホーム	のぎわホーム	桂木ホーム	子どもの森	八甲学園	弘前市弥生学園	うみねこ学園	森 田 学 園	もみのき学園	はまゆり学園	もみじ学園	あすなろ療育福祉センター	さわらび療育福祉センター	(肢体不自由児) はまなす医療療育センター	(重症心身障害児)はまなす医療療育センター	八戸病院	青森病院	合計
青森市	6		4	10	8		4		7	1		3		19	5	1	1	1	4												1	75
東津軽郡	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
平内町				2	2													1														5
今別町																																0
蓬田村																																0
外ヶ浜町																																0
管 外																																
合 計	6	0	4	12	10	0	4	0	7	1	0	3	0	19	5	1	1	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	80

女性相談支援センター関係

1 女性相談支援センター 相談受付件数の推移

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
件数	1, 313	1, 401	1, 350	1, 337	1, 383	1, 404	1, 178	1, 178	949	898	1, 124

2 女性相談支援センター 年度別形態別相談受付件数の推移

区分	計	面接相談	電話相談
R元	1, 178	54	1, 124
	100%	4.6%	95.4%
R 2	1, 178	33	1, 145
	100%	2.8%	97. 2%
R 3	949	27	922
	100%	2.8%	97.2%
R 4	898	23	875
	100%	2.6%	97.4%
R 5	1, 124	37	1,087
	100%	3.3%	96. 7%

3 女性相談支援センター 年齢別相談受付件数の推移

年度	総数	18歳未満	18~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70歳以上	不明
R元	1, 178	12	10	65	148	167	386	182	32	176
	100%	1.0%	0.8%	5.5%	12.6%	14.2%	32.8%	15.4%	2.7%	14. 9%
R 2	1, 178	0	4	33	113	129	483	191	49	176
	100%	0.0%	0.3%	2.8%	9.6%	11.0%	41.0%	16. 2%	4. 2%	14. 9%
R 3	949	1	2	35	110	93	369	186	35	118
	100%	0.1%	0.2%	3. 7%	11.6%	9.8%	38.9%	19.6%	3. 7%	12.4%
R 4	898	6	4	60	94	135	207	279	51	62
	100%	0.7%	0.4%	6. 7%	10.5%	15.0%	23. 1%	31.1%	5. 7%	6.9%
R 5	1, 124	2	1	83	103	127	203	427	68	110
	100%	0.2%	0.1%	7.4%	9.2%	11.3%	18.1%	38.0%	6.0%	9.8%

4 女性相談支援センター 経路別相談受付件数の推移

	経路	本人	警察	法務	談他 所の	談他 員の	福 祉	関他の	設社 等会	医療	教 育	労 働	タ民ー間	人縁 故	その
年度	総数	自身	関係	関係	婦人相	婦人相	事務所	相談機	福祉施	機関	r 機 関	関係	シェル	· 者 · 知	他
R元	1, 178	1, 061	33	0	0	21	21	22	1	0	0	0	0	15	4
R 2	1, 178	1, 085	17	0	2	16	5	22	0	4	1	0	0	26	0
R 3	949	873	15	0	0	8	9	11	1	1	2	0	0	29	0
R 4	898	850	10	0	0	2	8	5	0	1	1	0	0	18	3
R 5	1, 124 100%	1, 069 95. 1%	19 1. 7%	0.0%	2 0. 2%	2 0. 2%	6 0. 5%	10 0. 9%	1 0. 1%	2 0. 2%	0 0. 0%	1 0. 1%	0 0. 0%	11 1. 0%	1 0. 1%

5 女性相談支援センター 相談処理状況の推移

年度	総数	所施設へ入 女性自立支	就職・自営	結婚	家庭へ送還	る移送の新の	設への移送係機関・施	転居	助言・指導	その他
R元	1, 178	1	_	1	9	3	1	10	1, 114	40
R 2	1, 178	0	0	0	5	5	1	3	1, 144	20
R 3	949	0	0	0	2	2	3	6	917	19
R 4	898	1	0	0	2	4	0	5	874	12
R 5	1, 124 100%	0 0. 0%	0 0. 0%	0 0.0%	13 1. 2%	0 0. 0%	1 0. 1%	0 0.0%	1, 078 95. 9%	32 2.8%

6 女性相談支援センター 主訴別相談受付状況の推移

			人						間					関					1	系		経	済	関	係	医	療	関	係	住	帰	不	売	ヒ	5	人
		夫			等	子	ど	ŧ	親		族		交丨	際 相	手		そ	男	ス	家	そ	生	借	求	そ	病	精	妊	そ					モ		
	<u>.</u>	夫	酒	離	そ	子	養	そ	親	親	そ	交	生	生 元活	同	そ	の						^								住	純		_		
] 3	E訴		乱			ど						際	交活	元活交の			他		1				金				神	娠		居	111		春	.	条	身
		等		婚			育		の	族		相	際木	父の際木	の交			女		庭		活										異		暴		
		•	-142	71	•	ŧ		_	V)	•	•		相加州	が外相拠	際	•	<i>O</i>		Ì		の				の		的		\mathcal{O}		先	Lat.		力		
		0)	薬		0)	の		の		0)	0)	手	手を	手を	相	0)	者	HH		~		<u> </u>	サ				-			問		性	強		違	取
		見.	物	問		0)	不		暴	暴		0)	暴共	の共	,		の	問	カ	不		困					問	Ж		11-3	な	<u> </u>	324	団	Ų	
年度	総数	暴	中			暴				沗		暴	カにカナ	暴に	の見		暴		,,				ラ				173	ш				交		関		
		ħ	毒	題	他	力	能	他	力	力	他	力	9 る	ハゥ る	暴力	他	力	題	ì	和	他	窮	金	職	他	気	題	産	他	題	1.	遊	要	係	反	引
R元	1, 178	138		85		6				10			16				6		2	0		5	1	2	12		590		10		7	3	0	_	_	
K/L	1, 110	100	1	00	31			10	22	10	13	U	10	O		3		0	2	O	11	U	1	۵	12	J	030	1	10	1	'	J	U	Ŭ		
R 2	1, 178	117	1	80	70	11	0	34	23	9	49	11	12	0	2	15	6	7	2	1	92	3	1	2	28	2	564	0	19	15	2	0	0	0	0	0
	,																																			
R 3	949	100	1	58	88	6	0	27	6	5	63	7	1	0	2	2	7	3	2	0	115	2	2	13	12	5	379	2	28	7	6	0	0	0	0	0
R 4	898	91	0	78	56	5	1	30	9	9	62	4	6	0	0	7	3	4	3	0	128	16	0	3	17	3	325	4	21	13	0	0	0	0	0	0
R 5	1, 124	87	1	72	64	4	0	33	14	5	65	4	6	0	0	6	4	11	12	1	171	9	4	3	9	7	472	0	19	24	4	0	0	0	0	13
	100%	7.7%	0.1%	6.4%	5. 7%	0.4%	0.0%	2.9%	1.2%	0.4%	5.8%	0.4%	0.5%	0.0%	0.0%	0.5%	0.4%	1.0%	1.1%	0.1%	15. 2%	0.8%	0.4%	0.3%	0.8%	0.6%	42.0%	0.0%	1.7%	2.1%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%

7 配偶者暴力相談支援センター(女性相談支援センター)における相談件数の推移

年度	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
件数	94	99	101	109	93

8 配偶者暴力相談支援センター(女性相談支援センター)における裁判所から書面提出を求められた件数の推移

年度	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
件数	2	3	2	1	0

9 配偶者暴力相談支援センター(女性相談支援センター)におけるDV通報件数の推移

年度	R元	R 2	R 3	R 4	R 5
件数	62	54	43	31	32

東青地域県民局地域健康福祉部

〇 保健総室(東地方保健所)

〒030-0113 青森市第二問屋町四丁目11-6 電話 017-739-5421 FAX 017-739-5420

〇 福祉総室(東地方福祉事務所)

【福祉調整課、保護課】

〒030-0861 青森市長島二丁目10-3

(青森フコク生命ビル4階)

【福祉調整課】 電話 017-734-9951

【保護課】 017-734-9952

FAX 017-734-8302

【監査指導課】

〒030-0861 青森市長島二丁目10-3

(青森フコク生命ビル5階)

電話 017-734-9953

FAX 017-734-8306

こども女性相談総室(中央児童相談所・女性相談支援センター)

〒038-0003 青森市石江字江渡5-1

【児童相談所】 電話 017-781-9744

FAX 017-781-4175

【女性相談支援センター】電話 017-781-0708

FAX 017-781-2200

(令和6年11月作成)